

信用理論研究

第12号

1995年5月

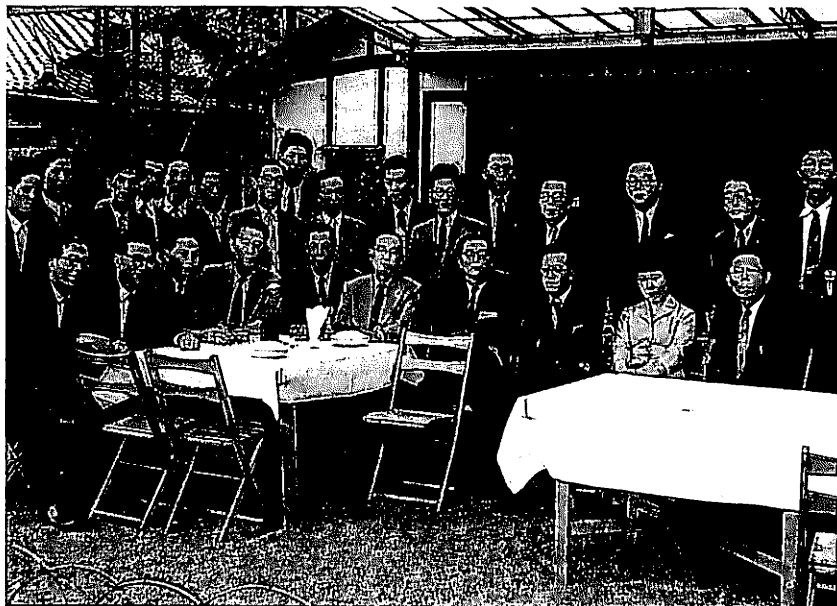
別冊

信用理論研究会小史

三宅義夫記

信用理論研究学会

おことわり。——本文の6ページ下段、8ページ下段、12ページ下段、14ページ下段で
行の途中が二字分空白になっている箇所
は、いずれも、この二字分の斜線 / が
本刷りのさいなぜか印刷に出なかつたため
に空白になっているものです。



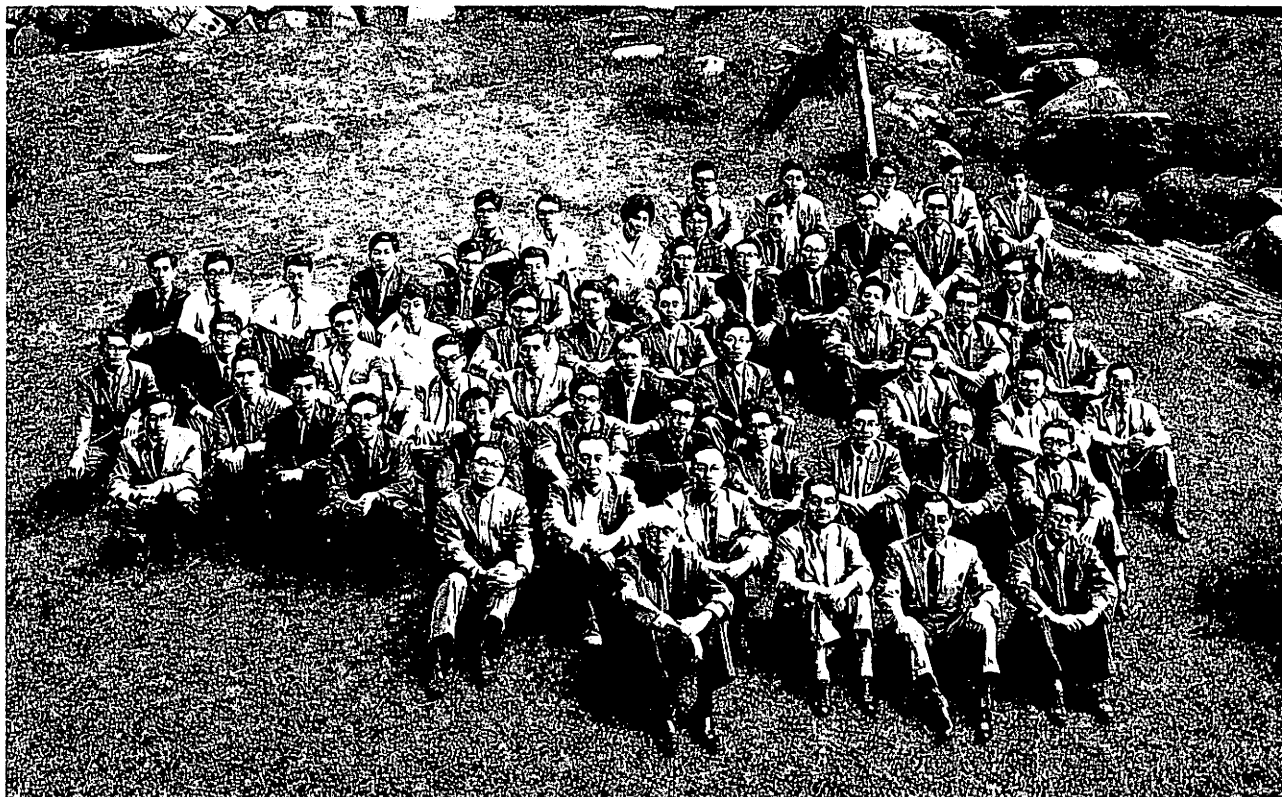
1956 (昭31) 6月 目白・椿山荘にて P. 38~39



1958 (昭33) 11月 宝塚荘にて P. 48~49



1960 (昭35) 6月 私学会館にて P.53~54



1961 (昭36) 10月 法政大学にて P. 56~57



1963 (昭38) 11月 嵐山・花のいえにて P.59



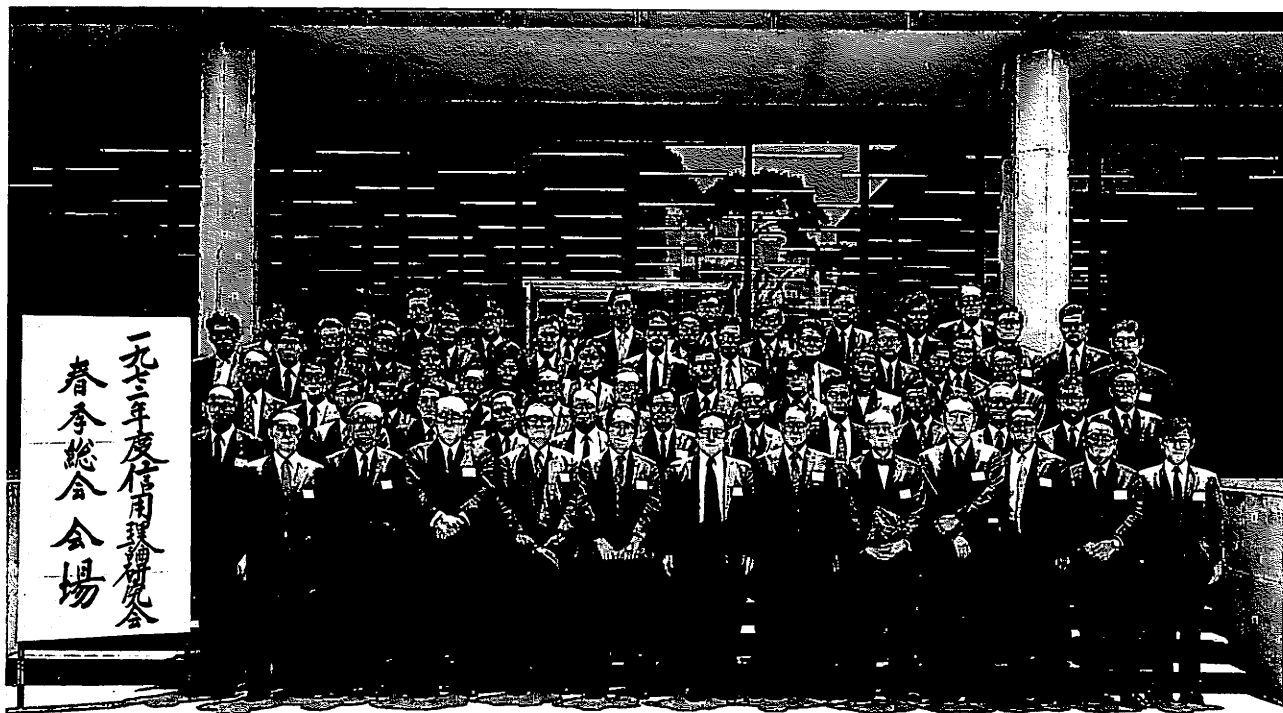
1965 (昭40) 5月 本郷学会館にて P.60~61



1967 (昭42) 6月 立教大学にて P. 65~66



1968 (昭43) 5月 専修大学にて P.67~68



1972 (昭47) 5月 東京経済大学にて P.75



1975 (昭50) 5月 拓殖大学にて P. 81

信用理論研究会小史

三宅義夫記

信用理論研究会として「信用理論研究会小史」を作成しておくことをきめ、私がそれを書くのを引受けたのは、一九八四年（昭和五九年）五月の春の大会のときだった。

信用理論研究会（以下、信研と略す）はその前年の秋の大会のとき、これからは会誌『信用理論研究』を年一回発行することとし、そして、八三年春・秋二回の大会の報告・討論や、部会の状況、事務局記事、等を収録した第一号が八四年半ばに刊行になる運びになった。今後はこうした会誌が出るのでそれでよいが、しかし信研は発足以来当時ですでに約三〇年を過ぎていたがその間の経過についてはまとまった記録がないので、これまでの経過を概観したものがあることが望ましい、というのが「小史」を作成しておくことをきめた趣旨であった。信研メンバーたちの諸研究を各分野について概観したものとしては——メンバー以外の著書・論文も含めて——、さきに信研篇『信用理論研究入門』（一九八一年、有斐閣刊）を刊行したが、発足以来の年月のあいだの信研の経過自体については記録したものがなかったので、そうしたものをこの機会につくっておこうというのが趣旨であった。そして私としても、信研の当初からのことを知っている人はすくなくなっているので、なんらかの形で「小史」のようなものを書き残しておきたいとも思っていたため、書くことをあつさりと言受けたのだった。

このときは実際にとりかかれば一年ぐらいのうちに書き上げることができると思っていた。そのため、会誌『信用理論研究』第一号の最初のところに八四年六月付で「会誌発刊に当たって」という文を書いたさい、この「小史」に言及して「今年春の大会では、かねがね話に出していた本会の創立以来の「小史」を、できれば来年

中に作成することにした」(傍点はいま付したものと記していたのだった。だが、いまこの「小史」本文四〇〇字詰原稿用紙で三〇〇枚ほどの印刷の初校を終えて、この「まえがき」を書いているのは九五年三月であるから、当初の予定、とうかが予想よりも、一〇年近く遅れてしまったことになる。

信研はまず最初の仕事として『講座・信用理論体系』をつくったのであるが(一九五六年刊)、信研をつくらうという話が出てから『講座』ができるまでの諸文書、その後の年々の春・秋大会にかんする案内状やレジメ、等々の文書、『信用論研究入門』編集関係の文書などが、こうした信研史を書くことを予定してのことではなかったが私の書庫の一隅にいくつかの紙袋に入れて一つの束として置いてあるので(同様に、初期の経済理論学会関係の書類袋のいま一つの束があるが)、「小史」を書くことを引受けたときには、この信研関係の紙袋の束を整理しながら記憶を辿って書いてゆけば、一年ぐらいで書き上げられるだろうと思っていたのだった。だがこれらの信研関係の資料を年代順に整理、分類して数冊のファイルに収め、さて書きはじめようとしたところで、別の用件がはいって、この仕事はそのままの形でだいぶ長いあいだ中断することになってしまった。またその後も、書いている途中で中断する、といったことがくり返し生じ、一方で気になりながら、他方、出版社の編集部のような催促する人がいないのをよいことにして、無理してまで急ぐことはないと自己弁明をしていたのであった。しかし終わりのころは、「小史」作成は公約したことであるので、未完の「遺稿」になっては具合が悪いと思い、他の用事のほうを後回しにすることにして、ようやく昨年の秋に書き終えたのだった。

以上述べたことは、この「小史」を作成しておくことになったいきさつ、および書くのを引受けたが大幅に遅くなってしまったいきさつであるが、つぎに本文中の記述についてまず若干のことを記しておく、文中に「日記」「手帳」とあるのは私の日記、手帳である。私の日記は後年のために使うつもりではなく、まったく当座の

覚え書きとして記しているものであって、かつそう几帳面につけていたのではなく、多忙だったときはしばらく空白ページがつづいている程度のものであるが、しかしそれでも信研関係の事柄についてなにか記してある場合は、本稿を書くに当たって記憶を呼び起こす糸口として意外に役立つことに気付いた。それで、抜き書きをつくらせて、いくつかの箇所を利用して記した。また、文中の氏名には、研究会のプログラムとして報告者、予定討論者を記したところは敬称を略して記し、他は信研会員はすべて一律に何々さんと記しておくことにした。私としてはとくに意識することなく、名替会員の二、三の人にはふつう先生と呼んでいたし、また何々君と呼び慣れていた場合も多かったのも、「さん」に統一するとやや違和感があったが、私の私的回顧録ではないので一律に「さん」と記しておくことにした。なお、表紙、扉のところで「三宅義夫記」としたが、この「小史」をほぼ同様な目次構成で書いたとしても、「三宅私記」として書くのであれば、全体にわたっておのずから書き方が少々ちがったと思われる。たとえば、この「小史」を書いてゆくにしたがってそのときどきのなかで思い出されてきた私の目に映じた情景とか私の感想とか、また麓健一さんの存命中は大会開催の前後に数人で寄り合ったり——一面ではお互いに「論敵」の間柄ではあったが——、小旅行をすることがときどきあったが、そうしたときの話とかを、挿話的に書き入れておくことも考えないではなかったが、この「小史」はなるべく客観的な記録として記しておくのが主眼であるので、だいたいは割愛しておくこととした。

本文中で年月日を記すさい、たとえば「一九五三年（昭和二八年）」というように括弧して元号年を入れておいた。以前には昭和何々年と呼ぶのは一九何々年と呼ぶよりも便利な面があったので、信研の文書でもよく昭和何々年と記していたことがあった。だが「平成」となって以来は不便さの面だけつきまとうことになったので、明治以来天皇の在位と結び付けた一世一元の元号は、以後まったく使わないことにしているのであるが、この

「小史」で昭和何々年と入れているのは、右のような理由からである。記しておくには及ばない事柄かもしれないが、「平成」使用には反対であるのに「昭和」をいれているので、少々気になるため一言断り書きをしておく。

さて、目次に見られるように、全体をⅠ、Ⅱ、Ⅲの三つの部分に分ける構成にした。

Ⅰは、信用理論研究会をつくり、同研究会篇の『講座・信用理論体系』を一九五六年に刊行し、同年六月に本郷・清雅荘で信研「申合せ」をとりきめたまでの期間。

信研——これは名称は「研究会」であるが事実上は一つの学会にほかならないものだったが——は学会としてはやや特異な成立過程、運営の仕方をしていたので、また「最初の仕事」として編集・出版した『講座』関係のことについてややくわしく記しておいたので、このⅠはやや長い記述となった。いまでは設立当初のころのことや、『講座』をつくったころのことを直接に知っている人は少なくなってしまったので、当時の様子についてややくわしく記しておいたのだった。

なお、一つ付記しておく、この当時の打合わせの集まりのとき、麓さんは一冊のノートをいつも持参してそれに小さい字でメモをとっておられたので、このⅠの部分を書く当たって参考にしたいと思い、麓さんの遺品の整理をしたはずの建部正義さんに問い合わせてみたが、そういうノートはなかったとのことで、それでは仕方がないと思っていた。だが後日他の人から、飯田繁さんの選歴記念論文集のなかで信研設立当時のことについて麓さんが書いている一文があることを聞いたので、この論文集（一九七〇年刊）を出してみると、その「飯田繁教授を語る」という麓さんの文はたしかに当時おもしろく読んだのだったが、そのおわりのところ、信研設立当時の「覚えがき」が記されているのを、忘れていたことに気付いた。麓さんとしてはここでこれを記したので、ノートのほうは破棄されたのであろう。この麓さんの信研の部分についての記述はこの「小史」の八〜一九ページ

ジのなかで三か所あとから注記して入れておいた。(なお、そこでも記しておいたように、信研と「講座」刊行との関係について、飯田さん・麓さんと私とのあいだでは——当時は気がつかなかったが——考え方がややちがっていたことが、この一文ではつきり分かることになった。結果としては同じことになったのではあるが)。

Ⅱは、翌五七年秋に福岡の九州経済調査協会の会議室で第一回大会を開催したときから、八二年秋の名城大学での第四九回大会までの期間。

このなかには、取り上げたテーマのうえから、経済理論学会と実際上一緒になって——共催という形はとらなかったが——開催した大会が二つ合めてある。はじめに記したように会誌『信用理論研究』の第一号が八四年半ばに発刊になり、これに八三年春と秋の大会報告・討論、等々を収録してあるので、Ⅱの部分の記述は八二年秋の大会時までとしているのである。

部会は関東、関西、九州(西日本)、のちには北海道と四つあり、それぞれ適宜、研究会が開催されているのであるが、本文の四五〜四六ページのところでは注記しておいたような理由から、この「小史」では部会についての記述は省いておくこととした。

最後のⅢのところは、会誌の発刊と「学会」への改組とを扱っている部分であって、すでに年会誌があるのでこの「小史」はⅡの終わりの八二年秋までの期間にとどめてもよかったのであるが、Ⅲを加えておくこととした。

これに加えておいたのは、この「小史」をつくることをきめた八四年春の大会では同時に「学会」に改組することをきめたが、この改組の手続きが——新会則をつくったり理事の選出をしたりして——八六年秋の大会のときまでかかって、そこで終わって「信用理論研究会」が「信用理論研究学会」として発足することになったからである。つまり、このⅢの期間についての記述を加えておくと、この「小史」が、信用理論研究会なるものをつ

くろうという話が出てきたはじめから、この名で存続していたおわりまでの全期間をカバーしたものとなるからだった。この「小史」は前記のように、会誌を今後は出すことにしたが創立以来そこまでの経過についてのまとまった記録がないので、その期間についての概観を記しておこうとしたものであったが、そして主要な中身がそれであるには変わりがないが、Ⅲを加えておいたので、この「小史」で扱っている範囲は、期間としては、「信用理論研究会」の全期間についてのものということになった。作成が遅延したため、期せずして右の全期間をカバーしたものとなることになった。

書き終えていま「まえがき」を書いていると、信研をつくるに当たって話合った人たちのうちのほとんどの人がすでにこの世にいないくなっていることが、あらためてしみじみと感ぜられる。こんな「小史」をつくりましたよ、と話しかけることができないのがまことに残念である。

だが古くから会員だった諸兄には往時を回顧する記録として読んでいただければ幸いであるし、若手の会員の人たちにとっては、また今後この学会に参加して活動されてゆく人たちにとっても、信研（信用理論研究学会も略称は信研である）には前からのこんな経過、歴史があったのだなど、これまでの様子を知る材料として役立つことになれば幸いである。

Ⅲの終わりのところに「付記」として、現行『資本論』第三部第五篇のマルクスの草稿がメガのなかで印刷、出版されたことについて記しておいたが、このことに関連してこの「まえがき」のおわりに、信研に今後研究、説明が期待される不換制下の現実問題をいくつか記し、そのなかで、この草稿の正確な研究を進めてゆくのはこんにちの世界ではおそらく信研を措いてほかにはないと考えられるといったことを記しておくつもりだったのであるが、もうだいたい疲れてしまったし、信研の今後に期待される事柄は私がここで記しておくまでもないことだ

あるし、またもともとここはそういうことを記しておく場所でもないので、余計なことはいま書かないでおくことにする。

一九九五年三月

三宅義夫

(追記)

添付した写真はこちらで一応選び、印刷所の人に見てもらって取捨した(約二〇年の期間のもの)。以前は大会のさい恒例的に集合写真を撮っていたが、このあと二〇年ほど前からは、おそらく人数の点から無理となったため撮っていない。したがって、のせる枚数は同じとしてもより近年のものも入れておきたいと思ったが、できなかった。

信用理論研究会小史 目次

まえがき

I 信用理論研究会論の『講座』刊行について

——一九五三年（昭和二十八年）から五六年六月までの期間——

1 前史的部分を記してゆくははじめにあたって

2 「ここに考えを同じくする者たちがあい寄り「信用理論研究会」なるものがもたれるようになった」『講座』刊行の

ことば）という点について

3 一九五四年（昭和二十九年）一〇月九日の日本評論新社での「信用理論に関する論文集」刊行についての会合、および

同年一月一日の大阪・浪速荘での関東・関西・九州の合同会合（第一回の信研会合）

4 法政大学での研究会（一九五四年一月～五五年七月）、『講座』全三部の目次

付記——研究会「記録」の一端

5 『講座・信用理論体系』刊行（一九五六年一～六月）

6 『講座』刊行後の信研の今後の運営について——本郷・清雅荘の会合（一九五六年（昭和三十一年）六月三日）での信

研「申合せ」のとりきめ

II 一九五六年秋～一九八二年度間の経過の概要

——第一回研究会（五六年秋）～第四九回大会（八二年秋）——

1 一九五六年秋の第一回全国研究会（於九州経済調査協会会議室）

2 一九五七年春の第二回大会（於法政大学）、最初に作成・配布した「昭和三二年五月末現在」の信研会員名簿、その他

3	一九五八年春の第三回大会 (於片瀨・向洋荘)	46
4	一九五八年秋の第四回大会 (於宝塚市・宝塚荘)・大内兵衛さんの「貨幣・信用論学習回顧」文	48
5	一九五九年春の第五回大会 (於お茶の水・中央大学会館)・世話人の増員	50
6	一九五九年秋の第六回大会 (於名古屋・県職員会館)、経済理論学会の設立 (五九年五月)	51
7	一九六〇年春の第七回大会 (於市ヶ谷・私学会館)	53
8	一九六〇年秋の第八回大会 (於福岡・那の津荘)	54
9	一九六一年秋の第九回大会 (二日目於法政大学食堂・二日目於学士会館本郷分館)	56
10	一九六二年春の第一〇回大会 (於立教大学)	57
11	一九六二年秋の第一一回大会 (於白浜・大浦荘)	58
12	一九六三年春の第一二回大会 (於専修大学)	59
13	一九六三年秋の第一三回大会 (於嵐山・花のいえ)	59
14	一九六四年春の第一四回大会 (於神楽坂・出版クラブ会館)	59
15	一九六四年秋の第一五回大会 (於松山・にぎたつ荘)	60
16	一九六五年春の第一六回大会 (於お茶の水・中央大学会館)	60
17	一九六五年秋の第一七回大会 (於白浜・大浦荘)、その年々の入会者の本稿での記載はここで打切る	61
18	一九六六年春の第一八回大会 (於三浦市・法政大学荘)	62
19	一九六六年秋の経済理論学会での信用論を中心とした大会 (於東京大学)	63
20	一九六七年春の第一九回大会 (於立教大学)	65
21	一九六七年秋の第二〇回大会 (於岡山大学)	66
22	一九六八年春の第二一回大会 (於専修大学)	67

- 23 一九六八年秋の第二二回大会（於別府・つるみ荘）、「機構改革案」・運営委員……………68
- 24 一九六九年春の第二三回大会（於慶応大学）……………69
- 25 一九六九年秋の経済理論学会での共通論題「国際通貨危機」（於京都社会福祉会館）……………70
- 26 一九七〇年春の第二四回大会（於国学院大学）……………71
- 27 一九七〇年秋の第二五回大会（於岐阜・岐山荘）、資本論草稿についての佐藤金三郎さんの話……………71
- 28 一九七一年春の第二六回大会（於東京大学）、金輸入自由化の提言、当初来の世話人麓健一さんの死去……………72
- 29 一九七一年秋の第二七回大会（於福岡大学）……………74
- 30 一九七二年春の第二八回大会（於東京経済大学）……………75
- 31 一九七二年秋の第二九回大会（於札幌大学）……………75
- 32 一九七三年春の第三〇回大会（於大宮・武蔵野銀行本店会議室）……………76
- 33 一九七三年秋の第三一回大会（於阿蘇・ひのくに会館）……………76
- 34 一九七四年春の第三二回大会（於慶応大学）、「機構改革案」・運営委員……………77
- 35 本部署務局担当の変遷、年会費の推移……………79
- 36 一九七四年秋の第三三回大会（於大津・さざなみ荘）……………80
- 37 一九七五年春の第三四回大会（於拓殖大学）……………81
- 38 一九七五年秋の第三五回大会（於岡山県日生町）、サーベイの件、その他……………81
- 39 一九七六年春の第三六回大会（於茨城県那珂湊市・白亜紀荘）、サーベイ（菜）刊行着手にきまる……………83
- 40 一九七六年秋の第三七回大会（於大阪市立大学）……………86
- 41 一九七七年春の第三八回大会（於慶応大学）……………87
- 42 一九七七年秋の第三九回大会（於東北大学）……………87

43	一九七八年春の第四〇回大会 (於東京経済大学)	88
44	一九七八年秋の第四一回大会 (於香川大学)	88
45	一九七九年春の第四二回大会 (於中央大学多摩校舎)	89
46	一九七九年秋の第四三回大会 (於金沢大学)、世話人川合一郎さんの死去	89
47	一九八〇年春の第四四回大会 (於慶応大学)	91
48	一九八〇年秋の第四五回大会 (於立命館大学衣笠学舎)	91
49	一九八一年春の第四六回大会 (於慶応大学)	92
50	一九八一年秋の第四七回大会 (於西南学院大学)、『信用論研究入門』の刊行、世話人高木暢哉さんの死去	92
51	一九八二年春の第四八回大会 (於武蔵大学)	94
52	一九八二年秋の第四九回大会 (於名城大学)、久留間敏造老・当初来の世話人渡辺佐平さん死去	95

Ⅲ 会誌『信用理論研究』の発刊および「信用理論研究学会」への改組について

——一九八三年春から八六年秋までの期間——

1	一九八三年秋に会誌発行をきめ、翌八四年七月に第一号発行 (八三年春・秋大会の報告・討論、等々を収録)	97
2	一九八四年春に「学会」への改組をきめたのを受けて、 同年秋の総会に新会則等々の案を提示、翌八五年春の総会で採択	99
3	一九八五年秋、八六年秋に新会則による理事選出など、改組に伴う差し当たりの手続き終える	100

付記	——『資本論』第三部のマルクスの原稿の公刊 (一九九二年) について	102
----	------------------------------------	-----

以上

I 信用理論研究会編の『講座』刊行について

——一九五三年（昭和二八年）から五六年六月までの期間——

！前史的部分を記してゆくはじめにあたって

つぎのように記した葉書がある。——「拝啓 若葉の候 益々御健勝のことと存じます。／＼さて、当研究会の最初の 仕事としての「信用理論体系」も漸く完了に近づきましたし、 会員の方々が御上京の機会に「信用理論研究会」の懇親会を 左記のとおり行い、今後の運営、活動等につきまして御懇談 致したいと存じます。萬障お繰合せのうえ御出席下さい。／＼ 一、日時 六月三日（日）五時ごろ／＼、場所 清雅荘 （文京区真砂町二四）／＼、会費 七〇〇円位／＼（一九五六 年（昭和三一年）五月二十九日／＼信用理論研究会幹事」。 そして「清雅荘」の所在場所の図が手書きで記されている。 この案内状は、日本評論新社で『講座・信用理論体系』の 刊行を担当してもらっていた編集部の飯岡邦輔さんに依頼し て出してもらったものであって、清雅荘は本郷三丁目から春 日町に行く市電の真砂町停車所のそばを右にはいったところ

にあり、会場所にここを世話してくれたのも飯岡さんだっ た。東大教授でフランス文学者の渡辺一夫さんの親の代から の家だったそうで、奥に広い座敷があり、そこに三十人ほど が集まったのだった。

ところで、右の案内状では「懇親会」と書いてあるが、「本会は貨幣信用理論の研究に携っている者が相互の研究の 便を計るためのクラブのごときのものである。／＼、本会は 信用理論研究会と称する。／＼、本会は科学的な貨幣、信 用理論の研究を目的とする。／＼、本会は左の事業を行う。 ……」という「信用理論研究会申合せ（案）」を配り、それ をきめたのがこのときの会合であった。そういう点では、こ の一九五六年六月三日の会合は、一般の学会の場合でいえば 創立総会であったということにもなる。だが信用理論研究会 の場合はそうではなかったのだった。

ふつう、学会をつくるときは、有志があい寄って趣旨書をつくり、呼びかけをして創立の会を設け、そこで会則等々を

きめて発足する、というのが手順であるが、信用理論研究会の場合にはそういう順序で事が進んだのではなかった。右の案内状に「当研究会の最初の仕事としての『信用理論体系』も漸く完了に近づきましたし」云々とあるように、信用理論研究会が実際に発足したのはこれより二年ほど前であつて、その最初の仕事としてまず『講座・信用理論体系』（全四冊）を刊行することとし、その最後の第四巻「学説篇」もこの六月末に発行されて完結する運びとなつた。そこで、今後の運営、活動等について相談しようということで集まつたのが、この清雅荘での会合だったのである。

この清雅荘での会合のことについてはまたあとで述べるが、では信用理論研究会がつくられたのは、實際上発足したのはどのような経過だったのか、また『講座・信用理論体系』の編集はどのようなようになされたのか。『講座』の「刊行のことば」（これは各冊の冒頭に同文が掲載されている）のなかで概略が記されているので、やや長い引用になるがそれをはじめに掲げておこう。

「〔前略〕利子生み資本、ならびにそれをめぐる信用の基本的問題を取扱っている『資本論』第三巻の第五篇は、その研究対象自身のむずかしさもさることながら、その叙述の形式よりする理解の困難さのために、『資本論』の全領域のなかでも、これまでもっとも難解な個所とされ、したがってそれだけに、もっとも未開拓の分野でもあつた。しかるに終戦を

契機として、若干の研究者たちによつて、この部門にたいする真剣な研究が発表され、おし進められ、その成果にもかなり見るべきものがあつたと思われる。そしてこのことが、この部門の研究により多くの研究者たちの多大の関心を抱かしめる契機となつたことは否めない。それと同時に、こうした諸成果を再検討し、かつ、それにできうるかぎりの体系を与え、より正しい・より高度の体系的信用理論を確立したい、という希望と期待ももたれるようになった。ここに考えを同じくする者たちがあい寄り「信用理論研究会」なるものももたれるようになったのも、このような空気の反映にほかならなかつた。この研究会の最初の仕事がこの『講座・信用理論体系』（全三部、全四巻）となつたのであるが、ここでこれが生まれるまでの経過を事務的に若干述べておきたい。まず最初に問題の編制について。原典の第五篇を通じていかなる問題を選定すべきかということとは、かなりむずかしい問題で、ひとよつてあるいは若干の相違があろうし、それによつて内容もまた、いくぶんちがつてくるであらう。そこで東京側の二、三の者のあいだで問題の草案をつくり、これを大阪での第一回の全国から集まつた会合で議し、さらにその後も関東、関西側でそれぞれ検討し、とりあえずここに見られるような諸問題を編制したわけである。そして執筆者の割当てについても、この全体での会合で、これまでの著作や論文をとおして、

あるいは会員の紹介・推薦によって、できうるかぎり最適任者と思われる人に執筆してもらうことにした。「後略」(この「刊行のことは」の日付は「一九五六年一月」で、「編集委員」の飯田繁、岡橋保、杉本俊朗、麓健一、三宅義夫、渡辺佐平の六名の名で出しているが、実際に書いたのは麓さんであって、私のところに送られてきたので、若干の手を入れて日評に渡したのだった)。

『講座』の「刊行のことは」としてはこうした説明でよいであろうし、また大筋はこのとおりなのであるが、信用理論研究会——以下、略して信研と記しておく——の小史としてはもう少しこしくわしく記しておいたほうがよいであろう。

2 「ここに考えを同じくする者たちがあい寄り「信用理論研究会」なるものがたれるようになった」(「講座」刊行のことは)という点について

まず、さきの文中の「ここに考えを同じくする者たちがあい寄り「信用理論研究会」なるものがたれるようになった」という点について記しておく。

一九五三年(昭和二十八年)の六月五日(金)、六日(土)に金融学会の春季大会が明治大学で開催されたが、昼の休みのとき——たしか二日目の——ホールのなかにいた私のところに麓さんが案内して岡橋さん、飯田さん、高木暢哉さんが来られた。麓さんはその前年六月に東洋経済新報社ビルで開催された金融学会の上期大会で「信用膨脹の限界」というテー

マで報告をされ、その後も会っており面識があったので、この明治大学での会場のどこかに三宅が来ているかもしれないと探しておられ、いた、いたと見付けられた様子であった。それまでお互いに論文の抜刷を送ったり、それにたいする返信を交わしたりしたことはあったが、岡橋・飯田・高木(暢)さんと顔を合わせたのはこのときが最初だった。あとから振り返ってみると、このときの出合いが、その後信研と一緒になつてつくるそもそものきつかけになった出合いであった。

だが、このとき上記のみなさんたちと会ったとき、これからはお互いに一緒にやってみようという話にはなつたように覚えているが、研究会をつくらうという話までにはならなかったはずである。[※]そういう話になつていったのは、この一年あとの一九五四年(昭和二十九年)春のことだった。

※ 私の「日記」を見ると六月七日(日)のところに、「金曜、土曜と金融学会。」そして研究報告がいずれも意味の乏しい、非現実的なものであったとして、「別に信用論学会といったものをつくらうとも思う」と記しているが、右の出合いについては「飯田繁、岡橋保、高木暢哉の諸氏を知る」と記してあるにとどまっている。

一九五四年の金融学会の春季大会は五月三〇日(日)、三一日(月)に早稲田大学で開催されたが、私の「日記」を見ると両日とも帰りに、飯田さん、麓さんたちと喫茶店にはい

つて話をしてゐる。話の内容は「日記」には書いてないが、五月三〇日のところに「今日早稲田大学での金融学会に行く。帰り飯田繁氏、麓氏、三輪君と茶房に入り話をする。学史学会で金融部会をつくるのも一案だが、鈴木武雄・友岡久雄さんなどの意見を聞いてみることを明日話に出してみようと思ふ」と記してあることからみて、またその後の経過からみても、研究会をどういう形でつくるかというところはまだ話が及んだのではなかったかと思われる（だが、つぎの五月三一日のところでは「三菱銀行での晩餐会。帰り飯田、麓、北原、長君たちと東京駅地下の店で話をする」と記してあるだけで、それ以上のことは記されていない）。なお、前記の前年春の出会いからこの五月末までの一年間のあいだに、前年秋には京都大学で金融学会の秋季大会があつたが、私はこのころはかなり多忙な日々をすごしていたためもあつて、東京で開催のときにしか出向いていなかった。

※ 麓さんは飯田繁さんの選歴記念論文集（『インフレーション理論の基礎』、一九七〇年、日本評論社刊）のなかで、八ページほどにわたつて信用理論研究会の創立当時のことについて——とくに『講座・信用理論体系』の編集上の打合せ会（第一回〜第五回）できめたテーマ、執筆者名の記録については克明に——記しておられるが、その書きはじめのところでつぎのように記しておられる。

「かつて、金融学会の春季大会が早稲田大学で開かれたことがあ

り（昭和二九年）、そして飯田さんはそのとき、たしか「利子つき資本の形態における物神と擬制」という題で報告された（上記五月三〇日の午後部）。そのとき昼休みの時間だったと覚えてゐるが、校庭の一隅に腰かけて、よもやまの話をした。なかでこんな話がでた。『資本論』の第五篇の勉強をしている人、あるいはしたいと思つている人は、かなりいるらしい、あるいは『資本論』で経済学を学んだ人で金融論を担当しているものまでいれると、全国では相当の数にのぼらう、そういう人びとを糾合して、さしあつてマルクス信用理論の講座を出版しよう、そしてそのための研究会をつくらうじやないか、と。一人一人が別々に研究するより、共同研究すれば思わぬよい結果が出よう、ということ二人の意見は完全に一致した。そして私が関東を、かれが関西をまどめることに話が決まり、私はこのことを九大の岡橋教授に報告して、その意見を徵したが、さっそく大賛成、よろしく頼む旨の返事を受け取つた。それから飯田さんとの間でなお一、二回このことで下相談をしたか、あるいはあれつきりで、さっそく実行にとりかかつたかは、いまとなつてはさだかには覚えていない」（傍点—三宅）。

これで見ると、上記の、早稲田での金融学会の帰りに飯田さん、麓さんたちとしていた話と、右の飯田・麓両氏のあいだでの昼休み時間の話合ひとは、すくなくともあるつながりがあるものであつたのであらう。だが右の麓さんの記述のなかで傍点を付しておいた点は、こういうことだと研究会をつくらうというのは講座を

出版するためのものということになるが、ご二人のあいだでのこのときの話し合いがこうであったのか、あるいは麓さんの受け取りちがいであったのか分らないが、研究会をつくることについての私の理解とはやや食いちがいががある。私の理解では、有志の者が集まってお互いに意見を交換する研究会をつくろうということであって、論文集のような出版物をつくろうという話が出てきたときにも、そうした研究会としての最初の仕事、いわば旗上げ的な仕事ということだと理解してははずだったのである。

このちがいの点は、右の記述につづくつぎの記述ではより鮮明に示されている。

「ともあれ、これがのちの「信用理論研究会」にまで結実し、『講座信用理論体系』（全四巻）を出版することになるが、これを出版したあと、研究会を解散してしまうのはいかにも残念だという声が期せずして、いちどうに起こり、久留間鮫造さんのアダム・スミスの会の話にヒントを得て、「信用理論研究会」という「クラフのとき」・その実は学会ができるようになった」（傍点―三宅）。

どちらにしても結果としては同じことになったのであるから、どうでもよいとも思われるのであるが、小史を書くうえでどうにもひっかかるのである。このことについてはのちにもまた觸れることになるであろう。

なお、前掲の『講座』の「刊行のことば」のなかでも『講座』を「信用理論研究会」の「最初の仕事」であったと記し、また本

郷清雅荘での会合の案内状でも「当研究会の最初の仕事としての『信用理論体系』と記していることを付記しておく（「刊行のことば」には私が手を入れていたし、また清雅荘の案内状は私が飯岡さんに依頼したものであったので、もしかするとこう記してあるのはそのためだったかもしれない。しかしそれで通っていたのはこういう理解が一般の理解だったためであつたであらうと思われる）。

この飯田さんの選歴記念論文集のなかでの信研発足時についての麓さんの記述は、実のところこの小史を書いていたとき私はすっかり忘れていて、小史を一通り書いたあとで人に言われて気付いたのであった。そこで、これについての補注を入れているのであるが、ここで、右に引用した文につづく記述をもうすこし掲げておこう。

「私の手もとに幸い創立当時の覚えがきがあるので、……ここにこれを示して参考に供したい。／＼なお、これは文字どおり、私個人の覚えがきであるから、間違っているかもしれないことを恐れる。必要なおりに、ぞんぶんに訂正していただきたい。／＼そのころは、私も現在のような病身ではなく、満四六歳の働きざかりの若者であつたから、関東方面のオルグとして縦横無尽の活躍をすることができたものである。私はさっそくそれまでに私がめぼしをつけていた人びとと相談してみようと思ひ、まず第一に、立教大学の三宅義夫さんにこのことを話してその賛

成を得た。ついで……日本評論新社の炭谷巴之助さんと畑中繁雄さんのおふたりに、大すじの話をし、集会場所、会議室、案内状発送などの事務を依頼して、その快諾を得た。こうして、昭和一九（一九五四）年の一〇月九日（土）……さしあたり左の東京在住の人びと（計一〇名——うち三名欠席）——によって、その第一回の会合を開くことができた（同上書、三九三ページ）。

右のなかで麓さんは「関東方面のオルグとして……活躍することができた」と記しておられるが、麓さんは九州大学の高木暢哉さんと九大時代ほぼ同期の知友であったし、岡橋さんも九州大学であったし、また麓さんはやや年長の飯田さんが学問分野、研究立場が共通であるとともに同じく鹿児島出身であったので（麓さんは旧制五高、飯田さんは旧制七高であったが）先敬感をもって戦後親しくしていた、ということ、当時、飯田さん、岡橋さんたちとの文通を通してむしろ東京側と関西・九州側との連絡について、また日本評論新社との交渉について「活躍」されていたことが大であったようであった。

さきに五四年（昭和二九年）五月末に飯田さん、麓さんたちと喫茶店で話し合ったことを記したが、「日記」を見ると、このあと八月二日（月）のところに「夜、麓、高木（幸二郎）両氏来宅、十一時すぎまで話をする。〔三鷹〕駅に送ってゆくと、もやがたいへん深くこめていた」とある。この来訪も、そのときの話もまったく記憶にないが、おそらく、研究会を

つくる件が話題の中心だったと思われる。（なお高木幸二郎さんは一高のときひっかかって退学処分になり、その後九州大学に入學して卒業し、このころは中央大学でたしか麓さんが金融論、高木さんは貨幣論担当の同僚だった。のち高木さんが九州大学に移ったあとに就任したのが桑野仁さんだった。）

八月三日（火）——「夜、鈴木武雄氏に手紙」。前夜の話のあとさっそく手紙を書いている。そして八月八日（日）——「鈴木武雄さんから返事。グループをつくる趣旨に賛成とのこと。たいへん丁寧な要領をえた返事であった」とある。この返書は北軽井沢の大学村から葉書の両面に書かれたものであって、保存袋のなかに残っているのので左に掲げておこう。

「拝復 御手紙拝見しました。先月来北軽井沢に引きこもっておりますので、御返事がおくれて申し訳ありません。学兄にはまだ御目にかかる機会がありませんでしたが、御書きになっていらっしやる御労作をいつも読ませて頂いていますので、よく存じ上げています。御手紙の趣きは誠に結構なアイデアと思います。そういう研究会なりグループが出来て、定期的ないし随時に研究の成果をまとめて発表することが出来たらホントによいと思います。私個人としても勉強させて頂けると思います。あいにく、この夏中は山にこもりますので、お目にかゝれませんが、とりあえず御趣旨には賛成、そして私もそういう何かのグループが出

来れば席末に加えて頂きたいということをお返事申上げます。なお具体的な御考えがありましたら、御手紙で御知らせ下さい。私もそれにより気が付いた点があれば、意見を書き送らせて頂きます。／＼先はとりあえずお返事まで。葉書で失礼御許し下さい、八月六日」。

このあと八月一日に吉祥寺の久留間鮫造さん宅を訪ねているが、信州に行かれていた由であったし、私も千葉の館山にしぼらく出かけていたので、連絡をとるのは九月になってからとしたらしい。九月五日(日)のところに、「二日夜久留間さんを訪ね、三日渡辺(佐平)さんを訪ね、麓氏の家に廻る」とある。久留間さんとは以前からよくお会いしていたが、このときお訪ねしたのは研究会をつくる話が主たる用件だったのであろう。渡辺佐平さんのお宅は中央線の阿佐ヶ谷駅の北口近くで、初対面だった。ちようど岩波全書の『金融論』の仕事をしておられた。そしてその足で麓さん宅に廻ったことになる。麓さんは当時高円寺駅の北口のだいぶ奥のほうに住んでおられた。ところで、「日記」ではこの一〇日後の九月一三日(月)に「麓、高木(幸二郎)両氏と日本評論新社に行く」とある。これはどうにも唐突な感じがするものなので、記憶をなんとか辿ってみるため、ここで一休みすることにしよう。

※ 戦後一九四八年ごろ、山本二三丸、杉本俊朗両氏たちの提案で、『資本論』第三部第五篇の部分を、研究会で使うテキスト用

として翻訳しておくということになり——高島訳はやや具合が悪しい、まだ長谷部訳も第三部に及んでいなかった——、第五篇第二〜二八章の八章を八名で(山本二三丸・湯本一夫(加藤長雄)・神野璋一郎・安藤次郎・宇佐美誠次郎・上杉正一郎・杉本俊朗・小泉誠(三宅義夫))各章分担して訳出し、四九年四月にマルクス経済学研究会訳『マルクス金融論I』として青木書店から出版した。(付記しておく、私が銀行を退職したのは四九年三月末で、この翻訳当時は銀行に籍があったが、そのことを配慮してであろうか、序文のなかで訳者名を列記しているさい「小泉誠」という名になっているが、この名をつけたのは私ではない。戦後四七、四八年ごろ雑誌にいくつか書いたさいのペンネームは古川十蔵であった)。このやや長文の「訳者序文」を書いたのはたしか杉本俊朗さんで、後半の第二九〜三六章を収める「第二冊には、第五篇にかんするマルクス・エンゲルスの書翰、索引、参考文献解題等を附する予定である」と記していたが、第一冊を出しただけで中断し「第二冊」は出さなかった。私の手元に第三四章「通貨原理および一八四四年のイギリスの銀行立法」の訳稿が存在していることから見ると、後半諸章の訳出分担はきめていたらしいが、八名の歩調が揃わなくてやめたのか、あるいは、この四九年一月には第五篇全体を含む長谷部訳が日評版の「10」として出ているので、その予想からやめたのか、いまとなつては記憶が定かでない。

ところで、この『マルクス金融論I』が刊行になったのを機に、

五月に久留間さん邸に数名でお訪ねした。久留間さんに私がお会
 いたのはこの四九年——昭和二四年——五月のときが最初で、
 その後、吉祥寺は私の住居の三鷹の隣り駅のためもあり、たびた
 びお訪ねするようになったし、久留間さんも時折拙宅に來られた
 りしていた。そして信研にかんじていへば、かなりの興味を寄せ
 ておられ、研究会の集まりのさいにもよく出席されていた。

※※ この渡辺さんの岩波全書の『金融論』はこの年の一二月に
 出版された。この年の夏には飯田繁さんの『利子つき資本の理論
 ——マルクス信用理論の研究——』が日本評論新社から出版され、
 また川合一郎さんの『資本と信用——金融経済論序説——』が
 有斐閣から出版された、というように、この一九五四年（昭和二
 九年）にはあいついで信用論の研究書が出版された。（そして私
 は『日本読書新聞』にいずれも書評を書くことになった）。

さてさきの九月一三日「麓、高木両氏と日本評論新社に行
 く」の件であるが、これはこのあと、事はつぎのような展開
 になっている。保存袋のなかに「九月二九日」付の麓さんか
 ら私宛の葉書があるが、そこでは小さな字でびっしりとつぎ
 のように書かれている。

「先日は失礼致しました（これは右の九月一三日のことであ
 る）。その後炭谷君（当時『経済評論』の編集長をしていた炭谷巴
 之助さんのこと）より返事があり、皆と相談の結果、刊行す
 ることになったとのこと、それについて第一回会合の日時、

案内書の文案、等知らせてくれ、とのことでしたので、早速
 文案をこしらえ、日時は十月九日（土）午後二時頃とし、こ
 れには特に友岡、鈴木、久留間、渡辺の四氏の出席が望まし
 いから、四氏の都合を聞いて、皆が出席できるような日時に
 してくるよう御願ひしておきました。ところが、炭谷
 君より折返し電話があり「麓さん宅には電話機がついていた」、
 雑誌の件で忙しくて四氏の都合を一々聞いて廻る時間がな
 く、ざりとて四氏の出席は是非望ましいから、第一回会合

までは、私と高木、貴君の三人の準備員の間でお膳立てし
 て貰えないか、第二回からは評論社の方で一切やるから、
 とのことでした。……ここまでいって、それはいやだ、と
 もいえず貴君と相談してみよう、ということて話をきりま
 した。そこで御多忙のところ、誠に恐縮に堪えませ
 んが、貴君にいま一度御足労をかけ、四氏の都合のよい日時
 をお尋ね戴き、それによって第一回の会合をもち度いと思
 いますが如何でしょうか。私も高木君も四氏には面識がな
 く、その点都合が悪いので、どうしても貴君に御願ひする
 より仕方がないので、大変相済まないとは存じ乍ら御願ひ
 する次第です。四氏の都合をうかがい、炭谷氏に御連絡下
 さればそこで第一回会合がもてると思います。四氏の都合
 で、私自身はいつでも差支えありません。もし十月九日（土）
 午後二時、日本評論新社に集まることに、皆さんが差支え
 なければ、評論社の方の都合はよいとのことでした。

それで案内書を出す日時の余裕のため十月四日(月)頃まで「に」炭谷君に連絡願えれば好都合と思います。もし四氏に会うのに、その方がよいということであれば、私も貴君の同伴を致します。御多忙のところ誠に恐縮に存じますが右の件重ねてよろしく御願ひ致します。／九月廿九日「(一)内および傍点一三宅」。

この葉書を受けてであろう、「日記」に一〇月一日(金)「友岡氏宅を訪ね不在」とあり、一〇月三日(日)「高木「幸」氏宅を訪ねる。このところ「九月になつて以来のことを指しているであろう」信用論研究会(仮称)の結成のために動くこと少々」とある。友岡久雄さん宅は荻窪の中央線南側の奥のほうで、やや探しながらお訪ねしたのであったがみなさん不在だったので、紙に来訪の用件を書いて郵便箱に入れてきたように覚えてゐる。友岡さんは『貨幣・資本・信用』(一九四七年、巖松堂書店刊)という著書を出しておられたが、私が一九四九年春に立教大学に赴任したのちも——私は飯塚浩二さんの後任として世界経済論担当であつたので——以前にひきつづいて二年ほど金融論担当の非常勤講師として来ておられ、面識はあつたが研究会をつくる話はまだしていなかつたので、出向いたのだった。麓さんが言っている他の三氏には、前に研究会をつくりたいと考えていることは通じてあつたし、また実際上みなさんの都合を尋ねて日時をきめることは電話連絡ができなかつた当時としては無理なことだつたの

で——当時一般には電話をつけている家はすくなかつた——、当日都合がつけば会合に出席されるであろうということにしたらしい。高木幸二郎さん宅——このころ三鷹の拙宅とは反対の南側のほうに越してきておられた——を訪ねたのは、おそらくそういうことを中央大学で麓さんに会つたとき話しておいてほしいという伝言のためだつたのであろう。

一〇月一日に友岡さん宅を訪ねたのちすぐ炭谷さんに連絡したらしく、一〇月二日付で日本評論新社から後掲のような案内状が拙宅宛にも出されている。

さきに、九月一三日に「麓、高木両氏と日本評論新社に行く」というのは、どうにも唐突な感じがすると記したが、そのあと事の当然として右に記したような展開になつてゐるのである。なぜ唐突な感じがするかというと、ここまでのところ、それまで見てきたように、志を同じくする者たちがあつて、それまで見えてきたというところだつたのであつて、八月三日に私が鈴木武雄さんに書いた手紙でも、九月二日に久留間さんを訪ねたときにも、また九月三日に渡辺さん宅で私が話したことも、いずれも研究会をつくりたいと考えていますがつたこと、いま出版物を出すことは念頭にもなかつたのでそういう話はしていなかつた。したがつて、まだ研究会の形ができていないのに出版社に話をしにゆくというのは、なんとも唐突の感を免れがたいのである。

この小史を書くために当時の経過をややくわしく辿っているとそう感じられるのである。しかし、当時の「日記」を繰ってみてもそうした唐突さを感じたことについてはなにも記していない、出版の話が出てからも、前掲のように「このところ信用論研究会（仮称）の結成のために動くこと少々」と記しているのであって、当時としてはおそらく、論文集をつかって出版しようということも研究会をつくる旗上げ的な仕事として受け取っていたのであろう。いろいろ考えてみてもそうとしか考えられない。

※ 既掲の麓さんの記述に見られるように、講座のようなものを出版するために研究会をつくらうという発案からすれば、まず出版社と交渉することはむしろ当然の仕事だったのであって、したがってそのかぎりでは経過に「唐突さ」はなかったことになる。

ところで、前掲の麓さんの記述では「まず第一に、立教大学の三宅義夫さんにこのことを話してその賛成を得た」とあるが、これは麓さんのつもりとしてはいつの時点のことだったのであろうか。九月一日に「麓、高木兩氏と日本評論新社に行く」に当たってはその前に出版社でなにを交渉するかをきめていたはずであるが、九月三日に「渡辺さんを訪ね、麓氏の家に廻る」のあと一三日までのあいだ麓さんと会っていない。しかも渡辺さんも訪ねたとき私は研究会をつくる話しかしていない。そうするとそのあと麓さん宅に廻ったときだったかとも思われるが、もしかすると、五月末の飯田・麓会談のあと、八月二日に高木幸二郎さんを伴っ

て拙宅に來られたときかもしれない。岡橋さんからも「大賛成」の返事があったので、そうした意見を携えて來宅されたのかもしれない。もしそうだったとすれば、私のアンテナは論文集を出版しよう、そのための研究会をつくらうという話のなかの、研究会をつくらうという部分の波長しかとらえていなかったのである。

既述のように、いまとなつてはどうでもよいことなので、この件についての記述はこれでやめにする。

3 一九五四年（昭和二十九年）一〇月九日の日本評論新社での「信用理論に関する論文集」刊行についての会合、および同年十一月一日の大阪・浪速荘での関東・関西・九州の合同会合（第一回信研会合）

一〇月二日付で日本評論新社から発送の案内状。

「謹啓 爽秋のみぎり御変りもなく御健勝のことゝ存じます。さてこのたび「日本評論新社」の御後援により信用理論に関する論文集（案）を刊行致し度く、ついでには皆様と種々御相談申し上げ御助言なり御協力なりを仰ぎたいと思ひますので、御多忙中まことに恐縮には存じますが左記により万障御繰合せ御出席下さいませよう御案内申し上げます。なお、この案内状は取敢えず左記の方々に御送り致しました。念のため申し添えます。 久留間敏造、

友岡久雄、鈴木武雄、渡辺佐平、北原道貫、藤塚知義、杉本俊朗／日時 十月九日（土曜）午後二時／場所 日本評論新社会議室／麓健一／高木幸二郎／三宅義夫*。

※ この案内状にある北原道貫さんは銀行協会の調査部にて、専修大学の金融論講座も担当しており、私が銀行にいたころからの友人であった。既述の、この年の春の金融学会の帰りに喫茶店で話し合ったなかの一人でもあった。北原さんは一つの組織として研究会をつくることにはどちらかというと消極的な意見であったが、相談仲間として日評でのこの会合にも出席を求めたのである。藤塚知義さんはこの数年前から武蔵大学に移り、研究業績を発表されていたが、その前三井の金融経済研究所におられたころからよく知っていた人であった。前記のように案内状の「文案」は麓さんがつくったものであるが、送り先に藤塚さんを加えるように日評に依頼したのは私だったと思われる。だが藤塚さんは当日欠席で、信研に参加されたのもだいぶあとになってからだった。久留間さん、鈴木さんが欠席だったのは都合が悪かったのか、あるいはいまにして思えば、研究会をつくりたいと考えているがとさきにお話していたのに、会合の案内状が論文集刊行についての通知だったので、戸惑われたのだったかもしれない。

右の一〇月九日の会合について「日記」ではつぎのように記している。

「二時から日評新社で信用論研究会、友岡、渡辺、麓、高木、

北原、杉本、三宅。研究会を法政で開くことにする。十一月一〇日三時半から」と。そして十一月一〇日（水）のところでは「今日法政大学にて研究会」と記してある。

この一九五四年一〇月九日（土）午後二時からの日評新社での会合は、前掲案内状にあるように「信用理論に関する論文集（案）」刊行についての相談であったはずであるが、この日の相談でどういふものをつくるかについての程度のことを話し合ったのか、まったく思い出せない。このとき相談したことにしているのなんの記録も私の手元には残っていない。¹⁰⁰この稿のはじめのところ掲げておいた『講座』の「刊行のことば」によると、「原典の第五篇を通じていかなる問題を選定すべきかということ、かなりむずかしい問題で……そこで東京側の二、三の者のあいだで問題の草案をつくり、これを大阪での第一回の全国から集まった会合で議し、さらにその後も関東、関西側でそれぞれ検討」して諸問題を編制し、執筆者の割当てについても「この全体での会合で」（これは大阪での「全国から集まった会合」だけでなくその後の関東、関西での検討を含めて、こう呼んでいたであろう）行なったと記している。この「大阪での第一回の全国から集まった会合」というのは、十一月一日（月）に大阪の浪速荘——公立学校共済組合関係の施設だったはず——での会合のことである。この会合の案内状は私の手元に残っていないが、十一月一日、二日に大阪で金融学会の秋季大会があるのを機に大阪で

集まることにしたのであった。既述のように私はそれまで地方で開催の学会には行かなかつたが、このときはこの会合があるので出かけた。どういう仕方であつたのか——大阪市のみなさんが世話されたのであつたが——覚えていないが、金融学会のあとみなでぞろぞろと揃つて連れてゆかれた。集まつたのはたしか十数名だつた。

「日記」を見ると、一〇月三十一日(日)「つばめで下る、麓、高木両氏と同行」。十一月一日(月)「夜、浪速荘にて会合。同夜、住友谷町寮に杉本氏と泊る」(大阪の人たちは浪速荘に宿泊した様子であつた)。十一月二日(火)「三和銀行招待、新大阪ホテル。同夜も谷町寮に泊る、杉本、高木暢哉両氏と同室」。十一月三日(水)「はとで帰京。北原君と同行」とある。だが肝心の、浪速荘でなにをしたかについてはなにも記してなく、別に記録したものもない。しかも記憶も、残念ながら空白なのである。

ところで、日評での一〇月九日の会合から浪速荘での十一月一日までのあいだに東京側で寄り合つた日はないので、「刊行のことは」のなかの「東京側の二、三の者のあいだで問題の草案をつくり」というのは日評の会合で相談したものであろうが——「二、三の者」という記し方はおかしいが——、これを関東、関西、九州から集まつた浪速荘での会合で「議し」、これをその後さらに関東、関西側で「検討」して、講座の編成、執筆担当者をきめた、ということになるが、

こうした前後の経過から見ると、この十一月一日の浪速荘での会合が信研発足の会合と見てしかるべきものであり、また『講座』出版をその信研としてきめた会合であつた、と見られる。それまではいわば準備の会合ないし文通であり、ここで一応正式にきめた、ということになる。信研結成も講座出版もいわばなし崩し的に運んでいったのであつて、したがってそれに直接に関与した他の人たちにおいても意識の上ではいつからがどうといった感じはほとんどなかつたかと思われるが(私自身、この浪速荘での会合が右のような意味をもつものだつたことは、この小史で辿つてみるまで、じつはその後失念していたのであつた)、客観的に見ると、このときがすくなくとも形式上では一応正式な結成、発足の時点というものだつた、ということになる。「刊行のことは」で「第一回の全国から集まつた会合」と記しているこの「第一回」という文字は、麓さんの文案にあつたのか私がつけ加えたのか分らないが、文字どおりこれが第一回の信研会合と見てよいであらう——といつてもこのときすでに「信用理論研究会」という名称をつけていたかどうか明らかではないのであるが——。そして冒頭に掲げたこの翌々年一九五六年(昭和三十一年)六月の本郷清雅荘での会合は、『講座』刊行が完了することになった祝賀とともに、信研の会則に当たる「申合せ」をきめて、より形をととのえることにした会合だつたということになる。そしてこのあと、この年の

秋に九州大学の世話で九州経済調査協会の会議室で、最初の春秋二回の全国大会としての研究会を開催した、という運びになっていたのだった。

※ 上で、一〇月九日の日評新社での会合のときの相談でどういうものをつくるかについてどの程度のことを話し合ったのかまったく思い出せない、またつぎの十一月一日の大阪・浪速荘での会合でどういう相談をしたかについても思い出せない、と記しておいたが、前掲の蘆さんの記述では、この会合についてかなり詳細な記録を記しておられる。この記述をはじめに気付いておれば本文中に組み入れたのであったが、いまとなつては仕方ないので注として左に記しておくこととする。

一九五四年（昭和二九年）一〇月九日の日評新社での会合（蘆さんのこの記述ではこれを「第一回の会合」と記している）では「次のことが申し合わされた」として、つぎの一〇項目が記してある。

「一 刊行を前提とする研究会をもち、執筆予定者に担当問題について報告をしてもらい、これを討議する。意見が一致しない点が生じた場合は、執筆者の責任において執筆する。〔既述のように蘆（および飯田）さんの場合、つくろうとしていた研究会は出版のための研究会だったから、この「研究会」がそもそもそれであったことになるが——出版についての記録を蘆さんが克明にとっていたのはそういうことからでもあったのであるう——、私としてはこの「研究会」は、つくろうとしている研究会が最初の旗

上げの仕事として出版物を刊行するためのいわば小研究会という理解だった。どうも同床異夢だったことになる。〕

二 東京側の研究会は法政大学院の一室を借りて行なう。原則として毎月一回、第二水曜日、午後三時半に集合のこと。：これに関する事務は法政大学助手の原薫・衛藤綾子の両君に依頼する。

三 刊行書名はたとえば「現代信用講座」「信用理論講座」、「講座・信用理論体系」などのようにし（未確定）、マルクスの名前は特に用いる必要はなからう。

四 ……若干名の編集委員をあげること。……

五 メンバーは現在のところ次の人びと（二三名）とし、こんごこれを拡げる場合にはメンバーのどれかの推薦により、研究会の承認を要すること。ただし、関西、九州側については、本人の未承諾もあり、またこれにもれた人もあらうから、すべてそちら側に一任すること。

久留間皎造、友岡久雄、鈴木武雄、渡辺佐平、蘆健一、高木幸二郎、三宅義夫、北原道貫、藤塚知義、杉本俊朗、古沢友吉、三輪三、亀島泰治、玉野井芳郎、玉野井昌夫、長幸男（以上東京側）、岡橋保、飯田繁、高木暢哉、川合一郎、生川栄治、小野朝男、竹村脩一（「東京側」のこれらの名前も、執筆者としてどんな人が考えられるかといった話のなかで出た名前をメモされたものであらう）。

六 これらメンバーのうち、事務幹事として、東京側は渡辺佐

平、麓健一、高木幸二郎、三宅義夫の四氏を委嘱する。関西・九州側も連絡幹事をお願いもらうこと。

七 刊行講座の形式については、……現在のところでは三巻位とし、もし必要なら各巻にそれぞれ分冊をおく、という程度のことを考えておこう。

八 執筆者に対する報酬は、原稿料式でなくて印税式とし、これを原稿枚数に応じて配分すること。

九 どんな体系内容で、どんな問題を取扱うか、ということについては、こんなお研究することにし、さしあたってこんこの討議の材料のためとして次の麓私案が示された。

①信用理論の体系、②利子生み資本の本質（もしくは概要）、③利子理論、④商業信用と銀行信用、⑤貨幣の前貸と資本の前貸、⑥擬制資本論、⑦信用と恐慌、⑧貨幣資本と現実的資本、⑨信用貨幣論、⑩信用創造論、⑪貨幣流通の法則、⑫為替相場論、⑬資本生産における信用の役割、⑭利子生み資本の史的発展、⑮インフレーション論、⑯デフレーション論、⑰信用と財政、⑱信用論、⑳蓄蔵貨幣論、㉑古典派貨幣信用理論、㉒金融恐慌論
 だいたいにおいて、基礎理論篇と応用理論とに分けることができよう。

これらの諸問題について、メンバーの希望により、あるいは編集委員の適当と思う方への委嘱により、執筆者を決定してはどうだろう。

一〇 以上は東京側の意向であるから、一二月の金融学会秋季

大会の折に、関西側および九州側にこの案を示し、そちらでの討議の結果、まとまったところで、一月二〇日ごろ東京側で一度、総論的打ち合わせを行ない、そのうえで発足すること。」

ついで、一月一日の大阪・浪速荘での会合についてつぎのように記してある（なお「参会者は友岡久雄、麓健一、高木幸二郎、三宅義夫、北原道貫、杉本俊朗、三輪梯三（以上東京側）、飯田繁、川合一郎、生川栄治（以上関西側）、岡橋保（九州側）、計一名」としてある——このほか大阪市大や九州大学の若手の人がある）
 何人かいたような気がするのであるが——。

「さっそく、とりあげる問題についての実質討議にはいったが、これに関して大阪側より、さきに示した麓案と関西案の資料が配布された。いろいろ論議の結果、関西案に基づいて具体的討議にはいった。その結果、論題およびその担当執筆者を次のように決定した。

第一部 基礎理論

①信用理論の体系——東京側に一任、②利子生み資本と利子（質の規定と量的規定）——飯田、③信用形態論（商業信用と銀行信用、貨幣の前貸と資本の前貸）——三宅、これを二つに分けるかどうかは東京側に一任、④擬制資本論（一般的解明と有価証券論）——川合、生川、⑤景気循環と信用（貨幣資本と現実資本、信用と恐慌、金融恐慌論）——高木（幸）、⑥利子率変動論——東京、⑦信用と貨幣流通（貨幣流通の法則、信用貨幣、インフレーション、デフレーション）——岡橋、⑧信用の役割（——東京、

⑨ 利子生み資本の史的発展——高木(暢)、⑩ 公信用——東京、
⑪ 外国為替——関西、⑫ いわゆる「信用創造」——麓

第二部

第二部をどうするかについて、いろいろ論議したが結論を得ず、再検討することにした。だが結局はこれを「歴史と現実」とし、ここで金融資本、銀行史、貨幣制度、金融市場、中央銀行論、証券市場、金融政策、財政と金融、等々について論じてはどうだろうか、ということでも討論を打切る。

第三部 学説

① 古典経済学の信用理論——東京側、② 通貨学派と銀行学派——九州側、③ 信用創造論——麓、④ ヒルファーディング(トラハテンベルグを含む)の信用理論——飯田。ここでケインズとシュンペーターの信用理論も取り上げられたが、論議の結果、不問に付することにした。

なお総括的に次のことが決定された。

① 五冊にすべく日評に再依頼し、……② 今年末ごろ執筆依頼状(題目、期日、分量)を発送する。……③ 半年位の余裕をおいて六月頃第一分冊の原稿を集める。④ 第一部に重点をおく。」

なお、さきに『講座』の「刊行のことば」のなかの文言から見ると浪速荘での会合が信研の一応正式な発足の会合だったのであり、『講座』出版をその信研としてきめた会合だったと見てよいであろうと記しておいた。これは、その後の『講座』編集の実際の経過からもうそういうことになると思えたのだったが、この点は右

の麓さんの記録を見ても、大筋として事実上そうだったことになるので、訂正を要しないであろう。

麓さんの記述はこの浪速荘での会合を「第二回(東京・関西・九州合同の第一回)打合せ会」とし、ついで一月一日に法政大学で第一部、第三部のなかで東京側に一任されていた項目の執筆者をきめる、等々の相談をした会合(「第三回打合せ会」)について記し、また「第二部」の編成はなかなかきまらなかったが、東京側・関西側・九州側の諸提案を審議した法政での二月八日の会合(「第四回打合せ会」)および日評での翌年一月二二日の会合(「第五回打合せ会」)の記録が記されている。

麓さんは既掲のように、「打合せ会」の記録について「間違っているかもしれないことを恐れる。必要なおりに、そんぶんに訂正していただきたい」と記しておられるが、「第二部」の編集はけっつきよく私がお世話することになったがこの編集打合せは右の第四・第五回の「打合せ会」だけでなく、またその後の変更もあった。

しかしこれらを書き加えて「訂正」するには一覽表でもつくらないと分かりにくいことであるし、また編集中の細目をいままさしくわしく記しておくのはあまり意味がないことなので——当時は麓さんが飯田、岡橋さんたちとの連絡文通上必要だったものであったが——、浪速荘以後の麓さんの記録の紹介は省略することにする。

※※ (この注の前に麓さんの記述についての長い注記を挿入し

たので、どこにつけた注記が分かりにくくなったが、もともとは最初の一九五四年一〇月九日の日評新社での会合のところに付した注であった。

「講座・何々」という名称は、私がこの三年ほど前に『原典解明』の「貨幣」論について書いた『講座・資本論の解明』（民主主義科学者協会編、理論社刊）を思い出して、どうだろうと提案をしたことだけはかすかに記憶があるが、ほかの日でないとするときとこだわったかと思われる。

なお、これまで見た「日記」でもいずれも「信用論研究会」と記していたが、一般に価値論とか地代論とか呼んでいるように、「信用」についても信用論と呼ぶほうがよいと私としては思っていた。したがって「信用理論研究会」とすることにはややどうかと思っていた。しかし「信用理論」という言葉を用いることを好む人が多いようであり——麓さんがつくった一〇月九日のこの会合の案内状でも「信用理論に関する論文集」と記しているように——、あえて反対するのもどうかと思っているうちに、いつのときからか研究会の名が「信用理論研究会」と呼ばれ、また講座名も「信用理論体系」となったのだった。

4 法政大学での研究会（一九五四年一月～五五年七月）、 『講座』全三部の目次

前記のように一〇月九日の日評での会合のとき、「研究会を法政で開くことにする、十一月一〇日三時半から」として

いた。この法政大学での研究会はこのあととも月一回開催し、『講座』の執筆担当者が報告をし、そのあと質疑応答をしていた。出席者は『講座』執筆者たちだけでなく、たいいてい一〇名前後だったような気がする。本稿のはじめのほうで「刊行のことは」を掲げたさい「後略」としておいたところで、「つきに、東京側では、執筆担当者に問題の執筆をする前にその大体の構想を提示してもらい、これにたいして討論を行った」と記してあるが、これがこの法政での研究会のことである（『講座』完結後も関東部会として研究会は折々開催していたが、いま記しているこの研究会はそれとはややちがう性質のものだった）。だが最初の一二月一〇日の「研究会」は執筆担当者が報告したのではなかったから、「講座」編集の件について、一月一日の浪速荘で出された意見を考慮して、より固めることが議題だったと思われる。「刊行のことは」のなかで既掲のように「さらにその後も関東、関西でそれぞれ検討し」と記しているこの「検討」は、東京においてはこの法政での「研究会」の場でも行なっていたが、この日の「研究会」ではまずもつてもつばらこの編集の件を扱ったのであろう。「基礎理論篇」の最初の「概説—信用理論の体系」を——浪速荘ではこの部分は東京側のだれかがということになっていたのであろう——けっきよく私が書くことを承諾させられたのもこのときだった記憶がある。このときは久留間さんも友岡さんも出席しておられたが、形勢が危くなってきたので、

私は久留間さんに先生お引受け願えませんかと言ったが、逆に久留間さんにも君やいなさいよと言われてしまい、やむなく引受けることになってしまった記憶がある。「日記」には一月一〇日(水)「今日、法政大学にて研究会」としか記してない。その後あれこれ他の用事でつまっている日がつづいていたが、一月二五日(木)「信用論の構成について考える」とある。さてどうしたものかと思案していたことが窺われる。[※]

※ 私は、比較的小人数の会合で、いわゆる学会報告といった形ではなく、何人かが問題提起をして、ゆっくり時間をとって見解のちがいを討論することをしてみたい、そういう会合をもつことが有益だ、という考えで研究会をつくりたいと思っていたのであった。そうした討論を記録した冊が成果として何冊かつくられてゆくとよいとは考えていたが、いきなり大きな論文集なり講座を刊行すること自体には——行きがかり上、相談には加わっていたが——あまり乗り気ではなかった。だがけっきょく、上記のように冒頭の「概説—信用理論の体系」を骨く破目になってしまったので、このあと、これまた行きがかり上、なかなかきまらなかつた「第二部制度篇」の編集についてあれこれ考えたり、末尾の「総索引」作成にまでおつき合ひすることになってしまったのだった。

ここで、法政大学でこのあと行なっていた『講座』のための研究会とも関係があるので、まず「第一部基礎理論篇

(上・下)の目次を掲げておこう。

(上巻)第一章概説—信用理論の体系 三宅義夫、第二章利子つき資本と利子 飯田繁、第三章商業信用と銀行信用 三宅義夫、第四章擬制資本 川合一郎、第五章景気循環と信用 玉野井芳郎。(下巻)第六章利子率変動論 飯田繁、第七章信用と貨幣流通 岡橋保、第八章いわゆる「信用創造」 蘆健一、第九章為替および為替相場 川合一郎、第十章信用制度の役割 渡辺佐平、第十一章公信用 亀島泰治、第十二章利子つき資本の史的発展 高木暢哉。

なお「第二部制度篇」をどういう編成にするかは一月一日の浪速荘でも、また同月一〇日のさきの法政での「研究会」のときにもまだ固まっていなかった。一月一六日付で『講座』編集担当の日評の飯岡邦輔さんから「第二部の研究会が来る二十三日午後一時半より弊社会議室にておこなわれますので、先生に是非ご出席下さいませようお願い申し上げます」云々という手書きの葉書がきており、この日の「日記」でも「日本評論新社へ。信用論体系第二部の部会」と記してある。だがそこでだれだれが寄り合つてどういうことを論議したのか記憶にないが、年を越えた翌一九五五年(昭和三〇年)のところ、一月二三日(日)「昨日日本評論社で信用論研究会(第二部)、第二部の構成について意見を出し——東京側と関西側の案を折衷した——それにかきめることにする」とある。

これで「第二部制度篇」の章別および執筆者は一応きまつたのであるが、その後一年ほどたった一九五六年の一月に——「第二部」はこの一九五六年五月に刊行した——進行上の都合で若干の変更を行なった。「第二部のためのまえがき」のなかで（この「まえがき」は私が書いたのだった）、「終りに、後篇第一章貨幣制度及び同第四章金融政策は、はじめ受けもつていた執筆者三輪悌三氏、杉本俊朗氏の止むをえない事情のため、それぞれ高木幸二郎氏、麓健一氏が執筆を依頼した。〆切まで短期間であつたにかかわらず引受けて下さつた両氏に謝意を表するとともに、執筆者変更のことをお断りしておく」「おそらく前に広告してあつたのであるう」と記している。「日記」で見ると、一月二〇日（金）「夜日評で——といつても近くのレストランで——第二部のところについての打合せ会。杉本、北原、三輪、渡辺、三宅の五人。ほぼ目鼻がついたと思つてよいであらう。三輪君の分担についてそれから麓氏宅に渡辺さんと訪ね——三輪、飯岡両君同道——、帰宅したのは十二時半すぎであつた。約束により日曜日（二二日）高木幸二郎氏を訪ね、「貨幣制度」の執筆を依頼する」とある。

つぎに、刊行した「第二部制度篇」の目次を掲げておく。

前篇 第一章信用制度の史的発展 第一節前資本制下の信用制度 イギリスにおける信用制度成立前史 玉野井昌夫、Ⅱ日本における信用制度の成立前史 長幸男、第二節産

業資本主義段階における信用制度——イギリス銀行の発展を中心として 三輪悌三、第二章金融資本の形成 生川栄治、後篇 第一章貨幣制度 高木幸二郎、第二章銀行制度 北原道貫、第三章証券制度 川合一郎、第四章金融政策 麓健一、第五章国際金融——貨幣制度の国際的関連を中心として 小野一郎。

これをなぜ「制度篇」と名付けたかについては「第二部のためのまえがき」に記しておいたので、それを見られたい。第一部、第二部の目次を掲げたので、「第三部学説篇」の目次もここで掲げておこう。

第一章古典経済学の信用理論——信用理論の問題点 玉野井芳郎、第二章通貨学派と銀行学派 高木暢哉、第三章信用創造論 麓健一、第四章ヒルファディングの信用理論 飯田繁。

これの「第三部のためのまえがき」を書いたのは、渡辺佐平さんだつたはずである。なおこの巻には附録として「信用理論文献目録」と「総索引」とが付されているが、「文献目録」は杉本俊朗さんが作成したもので、書誌学者らしい内外の文献目録となつている。索引は当時中央大学商学部の助手だつた原純子さんの労によつたものだった。

さて、『講座』のために行なつた法政大学での研究会であるが、さきの最初の十一月一〇日のあと、以下「日記」で拾つてみると、一二月八日（水）「法政大学で信用論研究会。

玉野井氏の報告。(3時から)九時近くまでやる」(一)は「手帳」による。玉野井さんは戦後早くにトゥックの『通貨原理の研究』の訳書(日本評論社の世界古典文庫)を出しており、その仕事は知っていたが面識はなかったが、「日記」で見るとこの年の九月二十五日(土)「久留間さんと玉野井氏来宅」とある。ちょうど久留間さんとの共著で『経済学史』(岩波全書)が出版になったころだったが、久留間さん宅に来訪した玉野井さんを紹介の意味で拙宅に連れてこられたようであった。そのとき玉野井さんから、『資本論』第三部第五篇のたしか「貴金屬と為替相場」のなかの文について、これをどう理解したらよいと思えますかといったことを聞かれ、私の返答ではどうもよく納得されなかつた、という記憶がかすかにある。そのころ信研をつくる話が出ていたときだったので

——それもあって久留間さんが連れてこられたのかもしれないが——、その話もしたはずであり、そんな関係から「講座」の執筆にも加わってもらうことになったのだと思われる。この法政での研究会にもいつも出席され、なかなか積極的だった。そうしたことから、一二月のこの日は報告、討論をした。實際上最初の研究会だったが、報告されることになったのであろう。このときのテーマは「第一部基礎理論篇」のなかの担当項目についてはなく——これについては後日なされてるので——、第三部「学説篇」のところの話をマルクスの信用論への問題提起の形でされたのではなかつたか、と思わ

れる。

翌一九五五年(昭和三十一年)一月の法政での研究会。「日記」ではつぎのように記している。一月三日(木)「昨日(二日)法政大学でマルクス信用論体系について報告。久留間さんも同じような解釈を採っておられることを知りいままさらながらよく読んでおられるなと思つた。……帰つてのんびりし酒二合。この日の報告は結局三日かかって四十枚近く原稿を書いてやった」と。二〇〇字詰原稿用紙を四〇〇字詰にして使い、九日夜、一〇日一日中、一日夜から明け方までかかつて書いたことが記されている。この原稿は残っていないが、保存袋のなかに、この一月一二日の報告と五月一五日の渡辺佐平さんの報告については討論部分を含めた——とくに渡辺さんのものはこの討論部分がくわしい——ガリ版刷の「信用理論研究会記録」があり、また七月九日の「商業信用と銀行信用について」の私の報告、質疑を同様の形で記したペン書きの「記録」がある。筆跡から見ても、これはいずれも日評の飯岡さんが作成したものであり、よくこれだけ記録できたと感心される。これの存在自体すっかり忘れていて、こんどはじめて気付いたのであったが、他の人たちのもこうした「記録」をとっていたのか、そうだとすれば——ガリ版刷のは次回の研究会で配布したのであろうから——一緒に袋に入れてあるはずであるし、あるいは飯岡さんがちょうど出席していたので記録をとってくれたのか、まったく分からない。研究

会の様子を知ることができ資料であるので、少々長いが、本稿のあととところで掲げておくことにしよう。

つぎの二月の法政での研究会。「日記」によると、二月一七日(木)「昨日(3時より)法政で信用論研究会。事務事項についての打合せ、訳語の件。川合君上京、帰り高円寺でみなで喫茶店に寄り、ハイボール」とある。この日は「講座」執筆項目についての報告、討論ではなく、「執筆要領」などについての打合せをしたのであろう。訳語の件というのは、原則としては長谷部訳を用いるが、『講座』の「凡例」にも記しているように、利子生み資本、利子つき資本や、仮空資本、擬制資本など、執筆者各自が従来使っている訳語をあえて統一しないことを確認したのであろう。

つぎの三月の法政での研究会。「日記」によると、三月一日(火)「2時」信用論研究会。第二部の報告——三輪君、長君。……高木幸二郎氏病氣になった由」(なお、三月九日(土)「高木幸二郎氏宅に見舞にゆく、二十七日に咯血した由」とある)。

前記のようにこの年の一月下旬に「第二部制度篇」の章別および執筆者が一応きまったのを受けて、その第一章「信用制度の史的発展」のところを担当する三輪悌三さん、長幸男さんに構想を提示してもらったことだったのであろう。

※ 三輪悌三さんは金融経済研究所からこのあと埼玉大学に移ったが、このときは研究所の研究員だった。金融経済研究所は、昭

和のはじめに三井銀行が「百万円」の基金を出してつくった「金融研究会」が戦争末期に「金融経済研究会」と名称を変え、その後「金融経済研究所」という名になっていた。第一銀行と三井銀行とが昭和十八年(一九四三年)に合併して帝國銀行となったので、第一銀行の調査部にいた私は当時三田の三井網町分館(三井の迎賓館)にはいつていた金研にはときどき遊びにいつていたし(空襲警報が鳴って地下室に所長の永田清さんたちと一緒にいつていたことなどもあった)、また戦後そこが進駐軍に接收されたのち帝國銀行本店(旧第一銀行本店)の調査部のあるフロアに一時移ってきたので、よく出はいつていた。という関係で金研の人たちは知っていたが、三輪さんはその一人だった。東大の哲学科を出てから金融を勉強した異色の人だった。後述するが「信用論研究会」の会員名簿を最初につくったのは昭和三二年(一九五七年)五月末現在であるが、そのなかでこの一九五四年当時金研にいた人では三輪さんのほか、森七郎さん、森垣淑さんなどの名が見える。長幸男さんは東大経済学部卒業後、全国銀行従業員組合連合会(全銀連)にいたところ、最初たしか北原道貫さんに紹介されて知ったはずだった。その後高崎市立短期大学ができたとき、立教の経済学部でなんんかが出向くことになり、私もその金融論を一時担当していたが、長さんは専任となって貨幣論を担当していた。三輪さんも長さんも、「日記」で見ると、既述の一九五四年五月の金融学会の帰りに飯田さん、麓たちと喫茶店で話合いをしたときにもさそって一緒にいた人たちだった。

つぎの法政での研究会は、「手帳」には四月九日(土)のところに「信用論研究会、三時」と記してあるが「日記」では他の仕事をしており、研究会のことにはなにも記していない。私が欠席したのか、前回のとききめてあったが中止になったのかもしれない。

つぎの五月は、五月一五日(日)「昨日法政大学院で信用論研究会、渡辺佐平氏報告」とある。このときの「記録」は後掲。

つぎの法政での研究会は、六月二五日(土)「今日法政で信用論研究会、麓氏の報告」とある。「第一部第八章」の「いわゆる「信用創造」」についてであったはずであるが、あるいは「第三部学説篇」での「信用創造論」を含むものであったかもしれない。麓さんはこの前々年に『信用創造理論の研究』という著書を出しておられたのだった(昭和二八年——一九五三年——、東洋経済新報社刊)。

七月の法政での研究会。七月九日(土)「法政で信用論研究会、商業信用と銀行信用について報告、帰り神楽坂で喫茶店に入る」。これは前記のように飯岡さんの書いた「記録」が残っている。

七月はもう一回行なっている。七月一六日(土)「法政大学院で研究会。玉野井氏はどうも宇野さんの的でありすぎる」。「手帳」には「玉野井氏、亀島氏、3時」と予定が記してある。このときの玉野井さんの報告は第一部の「景気循環と信

用」についてのものだったはずである。「宇野さんの的でありすぎる」と「日記」で記しているのはどういふ点を指していたのかなど、いま改めて、『講座』を開いてみると、そのなかでつぎのような記述がある、——「利潤率の低落とはまさに対抗的な形態で、利子率は奔騰をつづけるのである。かくて産業資本は昂騰する利子率にたいして、けっきょく一般的な支払不能におちいらざるをえない」(第一卷三〇四ページ)。こうした利子率と利潤率との衝突ということを理論構築の柱の一つとしているのが宇野さんの恐慌論の特徴だった(そして私は支払不能の基本は元金が還流しないことによるのであって、宇野さんの論は現実とかけはなれた虚構論だと考えていたのだった)。「日記」の説明とはいえ、やや余計なことを記してしまつたが、亀島泰治さんが「公信用」を書くことは渡辺さんの紹介であつて、私たちは面識がなかつたが、この日にお会いした気がする。

「講座」執筆に当たつてあらかじめ構想を提示してもらつたという、東京側のこの法政大学での研究会は、あとは夏休みとしてここで一応終わりとしている。これまでのところ、第一部「基礎理論篇」では東京側の執筆者は、辿つてみると、全員この研究会で話をしてることになる。第二部「制度篇」では前記のようにあとで若干の交替があつたし、また北原道貫さんの担当は執筆を辞退していたが、予定に組んでしまつているので是非と言つて書いてもらつたのだつた。そう見て

くと残っているのは玉野井昌夫さんだけとなるので、前記の四月九日は、私は出席していないがやはり開催されていて、玉野井昌夫さんの報告があったのではなからうかと推測される。なお昌夫さんは玉野井芳郎さんの弟さんで、所属は学習院大学であった。

付記—研究会「記録」の一編

つきに移る前に、日評の飯岡さんが「信用理論研究会記録」として記録をとっていた既述の手元にある三つのうちの二つを、ここに掲げておくことにしよう。

「 [1955年] 1月12日 報告者 三宅義夫

報告内容

(1) プランとの関係について

1858年4月2日付エンゲルス宛の手紙 執筆のプラン

全体6巻 第1「資本について」……a.資本一般 b.競争 c.信用 d.株式資本

1861年—63年 現在みられる剰余価値学説史執筆の当時においては、上記のプランは変更されていない。……学説史第3巻第7章参照

1862年12月28日付クーゲルマン宛手紙

いわゆる資本論は「資本一般」を取扱うもので、競争や信用制度は、それに含まれていないと記す。

1864年—65年 資本論第3部執筆の際、現在にみられるような内容となる。

1866年1月1日より第1部最終の清書

1868年4月30日付エンゲルス宛手紙（第1巻発行後）

第3部の構成。第5篇として「企業利得と利子とへの利潤の分裂。利子生み資本。信用制度」

以上のような、この信用論についてのプランの相違の原因

全体のプランが、最初の6部作から、4部作に変更されたこと。そしてこの4部のなかに必要な点を入れようと考えたためであろう。従って、資本論を、原理論として完成されたものとして発表しようと、考えが変わったものであろう。

6部作における「資本一般」では、利子をもって終結させるつもりであった。しかし、4部作になると、その第3部で、利潤一般とともに、剰余価値の特殊な諸形態を扱うようになる。

また、地代の扱いも、最初は「資本一般」の外であったのに、次には利潤率低下の法則の直前で扱うとし、最後に第6篇で扱うことになった。……この点は、「資本一般」で剰余価値の特殊な形態を扱うとした点と関連する重要な点である。

(2) 第5篇の「信用」についての執筆と関連して、マルクスはその他にどんなものを書いているか。

Grundrisse ダリモンの論評

Grundrisse P. 1073 "Geldwesen, Kreditwesen, Krisen" (未発表論文)

剰余価値学説史 ノート中の「貨幣資本」の項（未発表）

1870年、貨幣市場と銀行制度についての抜き書帳（未発表）……

エンゲルス・資本論第2部序言

1879年4月10日、ダニエルソン宛手紙……イギリスの当時の恐慌について述べ、イギリス金融市場とフランス金融市場との関連について述べている。それが57年、66年のさいと相当違うといっている。（資本論第3巻、第5篇、第30章の中のエンゲルスの説明）

なお、第5篇を書いたのち、この原稿についてマルクスはどう考えていたか。

1866年2月13日付エンゲルス宛……第3部の原稿は未整理であり、このままでは誰にも出版不可能である……。

1867年5月7日付エンゲルス宛……信用と土地所有についての多くの新しい資料が、原稿執筆後に発表されていることを記す。従ってマルクスは、でき得れば第5篇を訂正しようとしていたのではないかと考えられる。

1868年11月14日付エンゲルス宛、エンゲルスに銀行業務などの具体的な報告を望む。……このことは信用論を新たに書き直すためであると考えられる。信用における詐欺と悪徳についての非難。……これは恐慌と関係がある。

(3)第5篇の構成

21章-24章

25章以下

} 性格が異なる。

○21-24章

21-24章と学説史第3巻第7章との関係

双方の研究の範囲が等しいこと。……利子生み資本において資本の物神化が完成していることを述べ、しかし、利潤と利子との関係のより立入った考察はこの範囲外であるとしていること。

24章と学説史第7章の(1)の最初および(5)

21" と " (1)のそれ以後

22" と " (2)

23" と " (4)および(6)

36" と " (3)

} ほぼ照応している。

学説史第3巻第7章の原稿には、「所得とその源泉」という標題がつけられていると報ぜられているが、実際の内容は利子生み資本についてである。資本物神の完成としての利子生み資本を、「資本一般」の最後で扱おうとしていた。（ラッサールへの手紙1858年3月15日付）。しかし現在の資本論では、そのなかで剰余価値の特殊な諸形態を取り扱っているので、この構成が違っている。

21-24章と25章以下との関係

21-24章で展開している利子生み資本論にたいして、第25章以下では信用制度を論じている。

利子生み資本と信用制度との関係は、利子生み資本が信用制度の基礎をなすといった関係。（しかしまた利子生み資本の

前提——平均利潤の形成——は、信用制度に媒介される。すなわち、信用制度によって、資本制生産様式が十分に発展する。こういう、信用制度の、その基礎にたいする反作用。

○25章

商業信用と銀行信用との考察。ここで公信用の発展は取り扱われぬとしているが、この「公信用」とは何か。

第25章の内容

信用制度の形成について

1. 商業信用の基礎の上に信用制度が形成されること (P. 436)。この信用とは「銀行制度」である (P.436。銀行券—本来的な信用貨幣)。

引用P. 437—商業信用に関するもの。

2. 貨幣取扱業の発展 (P. 439)

これは、資本制生産の発展との関連において述べるべきであること。貨幣取扱業のみを取り出してみれば、この発達は、高利貸資本の発展になってしまう。

3. 利子生み資本の管理 (P. 439) ……銀行業者の機能

銀行が自由にする貸付可能な資本の諸源泉について

その3つの源泉 (P. 439—40)

貨幣資本の蓄積 第26章及び30—32章

以上25、26、30—32の各章は有機的関連性をもって理解されねばならない。

Verleihen が行われる諸形態および銀行業者の与える信用の諸形

態について (P. 440)

この銀行券の流通法則—第33、34章と関連

発券銀行について (P. 440)。これが国立銀行と私営銀行と奇妙な混合物とされているのは、当時中央銀行が未発達であったため、これを現代の中央発券銀行にあてはめることは誤りである。

「国民信用」……不換銀行券でももっていなければならない、そのような「信用」をさす。

トウークの引用 (P. 440) 28章と連繫

ギルバートの引用 (P. 441) 銀行による信用創造について。本章 (25) と関連。

引用 (P. 446) ……恐慌中の有価証券の価値減少。手形不渡の処理について。第26章と関連 (この引用はなんのためになされたか?)

引用 (P. 452) ……恐慌中の銀行券の退蔵

25章のタイトル "fiktiv" の意味

1. 自己価値でないもの (29章P. 513) ……最も広い意味。すべての銀行券がこれに入る。
2. 金庫準備によって保証されない銀行券
3. 擬制資本—社債、株式、etc.
4. 大きくいえば信用全体がそうである。

○28章 貨幣と資本との関係……第1部貨幣論の補足をなす。

○35章 金の流出と外国為替……第1部世界貨幣における金の運

動と関連

○27章 「信用の役割」……これは第5篇全体の構成と如何なる関係にあるか？

〔報告後出された問題点〕

1. "Kreditwesens" と "Kreditsystem" との差異 (Kapital III P. 476, 654 など)
2. "fiktives Kapital" について。金風準備によって保証された銀行券もその範疇に入れるべきか。
3. 第3巻第5篇第28章トークとフラートンの項は、学説史が資本論の第4巻とされた場合は、第5篇から除かれたのではないか。どうか。
4. 利子生み資本論は、利潤一般論の展開から、すなわち、貨幣が平均利潤を生むことから導き出されるというが、どうしてそうなのか。貨幣が平均利潤を生むことと、利子生み資本との間には、そこに貨幣を貸付けること——信用の媒介が必要である。この点から、利子生み資本論の基礎として、信用制度が説明されねばならないのではなからうか。(玉野井)
5. 銀行資本は機能資本といえるか、どうか。

」

〔1955年〕5月14日 報告者 渡辺佐平

資本論第3巻第5篇第27章「資本制生産における信用の役割」の問題点について

1. この章のあり場所、その位置の検討

まず、飯田「利子つき資本の理論」では、この章のあり場所はここでなくてもよいと考える。彼はこれを第35章の前において説明している。

これが問題になるのは、以下の三つのことが絡み合っているのではないか。

- 1) 27章がこの場所に位置しているのは、この章があることによって、26章と28章との間に、従って27章を媒介として、一つの段階的な発展があるからだという考え。この章があるために26章までの叙述がきれて、28章から新しい段階に入るという考え(ローゼンベルグ)……これは果してそうであろうか。ローゼンベルグのいうのは、機械的に過ぎるのではないかと考える。
- 2) この点、問題になるのはKap. III, S. 482 "Wir haben bisher die Entwicklung des Kreditwesens mit Bezug hauptsächlich auf das industrielle Kapital betrachtet. Wir betrachten in den folgenden Kapiteln den Kredit mit Bezug auf das zinstragende Kapital als solches,……" ローゼンベルグはこの叙述を根拠とし、これの拡張解釈によって1)の考えを導き出している。この文章をどう解釈すべきかが問題である。
- 3) この章が26章と28章との間にあることの問題とは直接関係がないが、この章が第5篇において占める意義を論ずるさいに、これをどう取扱うべきであるか。このうち第27章に述べられているような投機や恐慌などの取扱い方であるが、利子生み資本

を論ずるさいに、それに関連させて、これらの問題を取扱うことは果して適切であるかどうか。「信用の役割」の説明のさいに、この章の前半(482ページまで)における簡潔な結論のみの説明に止めるだけでよいかどうか。——やはりそれでは適当でないらしい。

2. 表題「信用の役割」の“信用”とは何か

この「信用」というのは、商業信用と銀行信用の両者を含めたものとして解釈すべきであるかどうか。第27章を読むと、内容的にある程度までは、商業信用の役割、その結果が述べられていると考えられるが、それも銀行信用との関連のもとに述べられており、そして結論的に銀行信用が述べられている。このことから、この章では、商業信用は一応考えなくてよいのであろうか。しかし、「資本制生産における信用の役割」ということについて、もしこうしたことにわずらわされずに書くとしたら、やはり商業信用を含めて叙述すべきではなからうか。

[注] これについての三宅氏の意見——ここでは商業信用について述べるべきではない。商業信用の上に立つ銀行信用についてのみ述べられていると考える。すなわちKreditwesen = Bankwesen という考え。タイトルは“Kredit”の役割となっているが、もしマルクスが自ら書き上げて出版したならば、“Kreditwesen”の役割と記したであろう。また信用の二大形態として商業信用と銀行信用との二つがあるという、並列的な考え方には賛成できない。銀行信用が主体で、商業信

用はその前提として考えるべきだ。

○I 諸利潤率の均等化の媒介 (P. 476)

この媒介者として、商業信用自体が大きな役割を果たすことが、ここで指摘されているのではなからうか。この点3巻第10章222-223 ページ参照——資本が可動的であればあるほど利潤率の均等化が促進されるが、その前提の一つとして、社会の内部における商業的自由をあげていること。また同時に、信用制度の発展をあげている。これは具体的には、社会的な貨幣を集め、これを利潤のより多い部面に投ずることにある。そうすると、Iで役割を演ずるのは銀行信用であるということになるが……。

○II 流通費の軽減

- (1)A. これは手形の交換、相殺により可能。銀行信用を考えなくとも済む問題である。しかし銀行券の流通によって、これはより節約される。したがってこれも銀行信用を考えたほうがよい。
- B. 銀行信用を考えなければ理解されない。——Kap. III S. 567 貨幣流通速度の増大における「割引」の役割について参照。
- C. 紙券(III 477ページ)——これは手形ではなく銀行券であろう。したがってここではもっぱら銀行信用のみが問題となる。
- (2)信用が再生産過程を速めること。……ここでは一方において商業信用が考えられている。しかし流通過程において、商業資本が、自己が購入した商品を最終的に販売してしまいうまに購買をくり返すことができ、滞貨をかかえこむことができ、その結果商品の姿態変換を促進しうるのは、銀行から融資を受けて、

すなわち銀行信用の力によって、はじめて可能になるのではないか。銀行信用の役割を考慮せずに、循環が促進されるかどうか。——結局ここでは、主として銀行信用を考えているのではなかろうか。

○Ⅲ株式会社

(2)の「私的所有としての資本の止場」の意味。

(3)一般利潤の均等化に、株式会社が必ずしも参加しないということの意味。この "nicht notwendig eingehn" について。

○Ⅳ株式制度、取引所

信用機構を通じての富の集積、収奪は、資本制生産にたいしていかに作用するのか。それは貨幣資本の集積にはなるが、社会的には生産にたいする貨幣資本の過剰を意味するのではなかろうか。

○信用業の役割 III 482-483ページ "Das Kreditwesen beschleunigt daher die materielle Entwicklung der Produktivkräfte……" すなわち、生産諸力の発展、世界市場の形成etc. ここまで述べられた株式制度等々は、こうした信用の役割の現われとして考える。だが株式制度などをこの役割とどう結びつけたらよいか。

[報告後の討論]

(三宅) "Kreditwesen" と "Aktienwesen" との関係。信用が株式会社を如何に成立せしめるか。

(渡辺) 利子生み資本の発展を前提として株式制度が成立する。

とくに信用制度のもとで、一定貨幣が現実に利子を生むという事態が現出し、それが株式投資へのみちをひらく。株式制度は、配当をうけとる貨幣資本所有者を機能から分離させるから、広い意味での信用制度である。株式制度の基礎に信用がある。なお、叙述のⅡからⅢへの移行はとうとつすぎる。

(久留間) 株式制度は広い意味での信用制度である。信用制度の上に形成されたものである。もっとも、eigentlichな信用制度というのではないが、株式制度そのものは信用制度なしには考えられない。

(三宅) Kreditwesen = Banksystemと考えてよいのではないか。

(久留間) そうではない。Kreditwesen は取引所なども含み、より広い意味をもつ。(これは結論です)

(渡辺) 利子生み資本の発展に、銀行制度の発展が加わって、株式制度が形成される。

(三宅) 擬制資本をもその基礎にするのか。

(三輪) マルクスは信用を一つの機能的な性質のものとして、あるいは利潤率の均等化を促進させ、あるいは回転を速めるもの等々として、その都度に叙述しているように思われる。

(簗) 第27章の書き出し「Kreditwesen について……」このKreditwesen は銀行制度のことか。これがはっきりすれば、以下の叙述における商業信用の問題も解けるのではないか。

(三宅) 25章以下は信用制度を問題としている。しかも信用制度は銀行制度のことであり、その基礎としてのみしか商業信用

はとり扱われぬ。

() しかし第27章においては違ふのではないか。

(玉野井) 株式資本が利潤率の均等化に作用しないということ。ヒルファーディングの如き解釈でいいかどうか。また、現代においても、株式会社の利潤は利子の形態をとっていないのではないか。

以下、第27章の内容について次のような問題点が出された。

○477ページⅡの(2) 信用に媒介されて再生産過程が実際に促進されるかどうか。

○480ページ「私的所有の統制なしの私的生産」——この私的所有の意味。

○477ページⅢの(2) 株式会社の「社会」的性質

○479ページ 株式会社——「新たな一生産形態への通過点」の意味するもの。

○482ページ「以上、信用業の発展を産業資本に関連させて考察してきた」というが、この“以上、”とは27章のうちのその文章に到るまでの叙述をさすのか。それとも第5篇のはじめからの展開をさすのか。

(三宅) 第5篇の存在する構成は順序が不同で、どの章からとはいえないが、ともかくこの文章は、マルクスがその文章の段階においてそのような取扱いをして来た、又はするつもりであった、そしてここで一応区切って「以下の諸章」で「利子生み資本に及ぼす信用の影響」等々を考察しようという、彼

の覚え書き的な記入であると考えられる。

(渡辺) そうするとこの章は現在の位置にこなくてもよいことになるのか。又、利子生み資本に及ぼす信用の役割というのは、資本制生産とどう結びつけるべきか。

(玉野井) これは第28章以下の内容をなす。とくに「貨幣資本と現実資本」の問題。

(三宅) もし第5篇をマルクスが編成しなおしたならば、まず「利子生み資本に及ぼす信用の役割」(第28章以下。これによって信用制度が成立する)を前提とし、その次に、「資本制生産における信用の役割」が来る、ということになる。現在の順序はひっくり返っていると考えられる。 」

(玉野井) 「記録」を見てみると、私が述べたはずのときやコメントがちがうと感られる箇所がところどころある。しかも「渡辺さんの場合もし本人が読まれるとそういう箇所があるであろう」、他の発行者についても多かれ少なかれそういうことがあると思われる。しかし藤田さんはよくこれだけの記録がとれたものだ、その努力にあらためて感心させられたので、書き写してゆくとき意外にミスをとるようになったが途中省略しないで掲げておくことにした。

5 『講座・信用理論体系』刊行(一九五六年一月六月)

以上、一九五四年(昭和二十九年)十一月の大阪の浪速荘で

の会合のあと東京側で『講座』作成準備のために行なった研究会についてややくわしく記してきた。この法政大学での研究会は前記のように翌五五年の夏休み前のところであらうと、まず終わりとしたのであったが、「日記」で見ると、九月三日（土）今朝薙氏から氏はすでに日評に原稿を渡したとのこととある。私はみなさんの原稿——第一部「基礎理論篇」であるが——が集まるのは年末、出版は来春と思っていたので、これには少々驚かされた。薙さんのこの熱心さというか律気さは、私にとつても他の人たちにとつても、その後の進行にたいして牽引的作用をすることになった。そして一〇月三〇日付でつぎのような文書を関係者に届けることになった。

「拝啓：「中略」：「信用理論体系」もお蔭様にて着々進捗、そろそろ原稿を印刷に付する段階にいたりましたので、幹事会在京代表は、去る十月二十一日、発行者たる日本評論新社と、事務の最後の打合わせを了し、左記の事項を決定確認いたしましたので、ここに報告申し上げます

一、書名を「講座 信用理論体系」と決定

二、著者名を「信用理論研究会」とし、編集委員名を本扉裏面に入れる

三、編集委員を飯田繁 岡橋保 杉本俊朗 薙健一 三宅義夫 渡辺佐平（五〇音順）の諸氏に委嘱する

四、第一部のみ二巻（第一章〜第五章景氣循環と信用までを

第一巻、第六章利率変動論以下第二巻）として、第二部を三巻、第三部を四巻の四巻建てとする

〔五、一〇、略〕

なお当日、すでにお届けしました「執筆要領」のうち、左の点を修正いたしました。すなわち：〔中略〕：

以上のとおりであります

まずはとり急ぎ右ご報告まで

一九五五年十月三十日

信用理論研究会幹事

薙健一

三宅義夫

渡辺佐平

追伸

編集委員名のうち、飯田、杉本、岡橋諸氏にはちかく幹事会から同委員お引受方をお願い申上げることになっていきます

こうして第一部「基礎理論篇（上）」は一九五六年一月末に、「同上（下）」は二月末に刊行となり、第二部「制度篇」は——既述のように一九五六年一月中旬に執筆者の一部変更ということがあったが——同年五月末に、第三部「学説篇」は同年六月末に刊行、というように一九五六年（昭和三十一年）一〜六月のあいだに全四冊の刊行を終えたのだ。[※]

※ のち一九七〇年（昭和四五年）三月に「日本評論社」が全四冊を箱に入れたセット版を定価を改訂して出したが、そこでは各

冊とも奥付記載の第一版第一刷の発行日付を「昭和三二年五月三十一日」としている。この日付は出版社が便宜上二つの同じ日付に変えたものである。

なお、既述のように第三部「学説篇」の巻末に「文献目録」と「総索引」とをつけているが、この巻の編集は渡辺佐平さんの担当であったためであろうか、「日記」によると五月二十八日（月）「夜渡辺さん宅で講座索引の打合せ」とある。このとき索引作成者の原純子さんも来ておられ、原さんに、Palmerを三宅先生はバルマーと書いておられますがあれはバルマーではないですかと聞かれ、渡辺さんが、三宅さんがそう書いてあるならそうなんですよと言われたので、いやとんでもない、私はイギリス人の名前の発音はまったく知らないで、長谷部訳でバルマーと記してあるのでそれにしたがって書いたにすぎない、そういうえば普通パーマーと呼ばれていますね、といった問答をしたことが記憶に残っている。信研をつくる話のさい、「講座」をまず刊行することは既述のように私はそう積極的ではなかったはずであったが行きがかかり上、最後の索引作成のところまでおつき合いましたことなる。

『講座』の第一部「基礎理論篇（上）」が一九五六年一月に刊行されることになったとき、日本評論新社では内容案内パンフレットをつくったが、そのなかに大内兵衛、岸本誠二郎、

鈴木武雄、宇野弘蔵、遊部久蔵、向坂逸郎の諸氏の文がのっている。いわゆる推薦の辞であるにはちがいないが、——その論の当否は別として——いずれも、当時のこの分野の研究状況にかかわらせた記述になっているのと、いまではこのパンフレットを持っている人はほとんどないと思われるので、一つの参考記録としてそのうちの若干部分を掲げておこう。

大内兵衛さんの文。——「信用についてのマルクスの理論的研究は、経済学の他の部門に比して、これまでどのところ、かなりおくられていた。その理由のひとつは、信用というものは、長い年月のあいだに発達してきた金融技術に関連しているもので、純理的にそれを取扱うことがなかなかむづかしいということである。そしてもうひとつは、マルクスが信用を取扱った『資本論』第三巻第五篇が、未整理のまま残されたということである。それにもかかわらず、わが国ではとくに戦後、信用論の研究がそのおくれをとりもどしつづつあるのはいい。……さきごろ「信用理論研究会」がつくられ、そこで信用論を研究する学界のひとたちが集まって『資本論』における信用理論の共同研究をすすめていることを聞いていたが、このたびこの人々がその研究結果を発表することになった由、これは喜ばしいことである。……この研究が緒となつて、今後の学界で信用についての論議がいつそう盛んになるであろう。わたしはそのことにも大いに望みをかけている。」岸本誠二郎さんの文。——「今日の経済は金融資本主

義といわれるのでも明らかなように貨幣信用機構をかなめとしてゐる。すべての経済はこの機構を通じて動き、これを明らかにしなければ現代経済の本質は理解できない。……ところが今日の原論的知識では、この点の解明が頗る不十分で生きた現代経済はこなせない。……これは現代経済学において反省を要するところである……」。宇野弘蔵さんの文。——『資本論』全三巻の中で特に第三巻第五篇の「利子付資本」は、私にとつて極めて理解に困難な箇所であるが、従来この部分に関しては解説書も少しいし、論議せられたことも余りないようである。戦後、わが国における『資本論』の研究の一段の伸展は、必ずこの部分をも問題とせずにはいないものと思つてゐた。最近ではかなり詳細な研究がなされつつあり、それはわが国における『資本論』研究の世界的な高さを示すものといつて過言ではない。——私自身は、『資本論』のこの篇における展開にはかなり大きな疑問をもつていて、そのことを屢々述べて來てゐる。しかしもちろん私の理解するところが絶対に正しいというわけではないのであつて、私は、『資本論』のこの篇に対する新なる解説には、おそらく何人にも負けないほどの関心をもつものと思つてゐる。戦後、『資本論』の特にこの篇の研究に異常な努力をつづけられてゐる諸君が、新しく協力して体系的に説こうというのであるから、その点は非常に楽しみである。——『資本論』もこの篇が明確に理解しえられることになると、全体系を通して完

全に理解しうるわけであつて、従来のマルクス経済学研究の大きな穴が埋まることになる。そしてまた、それはわが国におけるマルクス経済学の研究を一段と進めることになるものと思う。」向坂逸郎さんの文。——「……実は、私はいまから二五、六年前に、『資本論』第三巻の解説を企てて、信用理論について解説する自信がもてなくて、その旨をのべてこれをはぶいたことがあつた。そして、この義務をいつかは果たそうという考えを、放棄しなかつた。——いま、このように多数の学者が協力して、かつて私に果たせなかつたことを大成されたのを見て、喜びの言葉をのべずにはいられない。……」。

6 「講座」刊行後の信研の今後の運営について——本郷・清雅荘の会合（一九五六年（昭和三十一年）六月三日）での信研「申合せ」のとりきめ

さて、本稿の最初に掲げた一九五六年（昭和三十一年）六月三日の本郷の清雅荘での会合は、右のように『講座』第一、第二部の三冊が刊行され、近々最後の第三部が出ることになつたときであつて、ちょうど六月二日（土）〜四日（月）の三日間明治大学で金融学会が開催されることになつていたので、地方から上京の便を考慮して三日に設定したのだつた。その前に、最初の第一部（上）の巻がこの年の一月末には出る予定となり、つづいて全巻が出る見通しがついたころの一

月、二月の「日記」を見ると、つぎのようなことが記されている。

一月七日(土)「午前日評の飯岡君来り、二十日すぎに刊行となる由」。一月八日(日)「二月十四日(土)の会の件について麓氏と一寸会った方がよいと思ひ訪ねる。集りを二月四日(土)に延期し、そのさい研究会の今後の運営についての案を持ってゆくことにする」。

信研編の『講座』刊行でこれまでの信研の仕事は一段落つので、つぎには今後の運営をどうするかについて考えねばならない、という準備に一月ころからとりかかったことになる。

右の一月八日のあとに書いたと思われるつぎのような案内文が「手帳」に記してある。「前略。講座・信用理論体系は一月末に第一巻(第一部理論篇の前半)が刊行される運びとなりました。つきましては来る二月四日(土)午後二時に法政大学大学院にみなで集り、信用理論研究会の今後の運営について種々御相談いたしたいと存じます。何卒お繰合せで御出席下さいますようお願いいたします。信用理論研究会幹事/もし御都合悪く御欠席の方は研究会今後の運営についての御意見を渡辺宛に御知らせ下されば幸甚に存じます。」この文を、日評の飯岡さんに関係各位への発送方を依頼したのであろう。そして「日記」では、二月四日(土)「法政で信用理論研究会のこんこの運営について相談する」とある。

だがこの二月四日に「こんこの運営について」どういふ相談をしたのかは、なにも書いてないしまた記憶にない。ただ、「信用理論研究会会則」と記して原稿用紙にペン書きした三枚の紙が残っている。おそらくこれが、さきの一月八日に麓さんと話し合ったとき、二月四日の会のさい「研究会の今後の運営についての案を持ってゆくことにする」としていたその案として私が書いてみた会則粗案なのではなかったかと思われるが、はっきりしない。

六月三日の本郷清雅荘での会合のときは、既述のように「信用理論研究会申合せ(案)」を配布して、「申合せ」をきめたのであったが、右の二月四日(土)の法政での会合のあと、——おそらくこのときの「相談」にもとづいてであろう——吉祥寺の久留間さん宅に渡辺、麓、三宅の三名が寄り合い、そこで「申合せ(案)」をつくった。「手帳」の二月一日(土)のところに「久留間先生宅」に記してあるのが、この寄り合いだったのではないかと思われる。[※]

※ このころ他の件で多忙であったので「日記」は三月半ばに一括して諸事を記しているが、そのなかではこの久留間さん宅での寄り合いについてはなにも記していない。だが、渡辺さんが、阿佐ヶ谷にこんどちよつとよい洋菓子店ができたので首つてケーキを二箱持参されたことと、「本会は……クラブのごときものである」というまえおき文について、私はリカアドやトゥックたちが集まっていたポリテイカル・エコノミー・クラブのことを思っ

てクラブのごときものとすることを提案したのだが、渡辺さんに「クラブのごときもの」ですかと冗談を言われたことが妙に記憶に残っている。

「申合せ(案)」は三人で話し合いながらつくってゆき、久留間さんは場所提供者という立場をとられて、たしか、話をただ聞いておられただけだった。このあとなん年か、信研についての打ち合せで三人で寄り合うことがたびたびあったが、そのときは麓さんと私との住いの中間の阿佐ヶ谷の渡辺さん宅の、ちょうど増築された書斎が恒例の場所となった。

左に、六月三日に清雅荘の会合で配布した「申合せ(案)」の全文を掲げ、それに注を入れる形でこの会合で行なった改訂、その他のことを記しておくこととしよう。

「信用理論研究会申合せ(案)」

本会は貨幣信用理論の研究に携っている者が^①会員相互の研究の便を計るためのクラブのごときものである。

- 一、本会は信用理論研究会と称する。
- 一、本会は科学的な貨幣、信用理論の研究を目的とする。^②
- 一、本会は左の事業を行う。
- 1、研究会の開催
- 2、文献および資料の紹介^③
- 3、研究成果の発表
- 4、その他

一、本会は講座信用理論体系に関係した者ならびに会員二名の推薦により本会の承認をえたる者をもって会員とする。

一、本会は必要に応じ若干の会費を徴収することがある。

一、本会の事務所は法政大学大学院内におく。^④

一、本会は若干の世話人をおく。^⑤

昭和三十一年六月

(1) 「信用理論研究会申合せ」はその後「会員名簿」をつくるさいにいつも表紙裏に掲載することにしていたが、最初につくった「昭和三十一年(一九五七年)五月末現在」の名簿でもその後の名簿でも、この「貨幣信用理論の研究に携っている者」が「貨幣信用の研究に携っている者」となっている。最初に写しちがえてそれがそのままつづいたのか、または清雅荘での会合で讀ったさい「理論」の文字を削ることにしたのか、どちらか分からない。だが、配布した「(案)」の私の手元に残っている用紙では改訂箇所は赤線で消すとか、赤で記入するとかしてあるが、ここは赤線で消されていない。したがっておそらく写しちがいであるう。

(2) 「会員相互」の「会員」は赤線で消してある。重複的なので削ったのであろう。

(3) 「科学的な貨幣、信用理論の研究を目的とする」というように「科学的な」としたのは、マルクスという個人の名前をつけることは避けたい、適当でない、という趣旨からであった。三

年後に——一九五九年に——経済理論学会をつくったときも「本会は科学的経済理論の研究を目的とする」というのを準備世話人会の原案としたが、それも同じ趣旨からであった。(同学会のときは発起人総会で「経済学の基礎理論の研究」としたほうが、「基礎理論の研究」を本来の目的とする同学会の性格がよりはっきりするとして、「本会は経済学の基礎理論の研究を目的とする」と改めることにしたのであった)。

(4) この「2」はつぎの「3」と入れかえた。

(5) この「会員二名」は「その二名」と改訂。この改訂によって「講座信用理論体系に関係した者」二名の推薦がつねに入会条件となることになった。

(6) 「法政大学大学院」のつぎに「渡辺教授研究室」と入れておくことにした。ただし当分のあいだ、入会申込、名簿の作製、会費の徴収、会計管理など、実際の「事務所」機能は立教大学経済学部三宅研究室が行なうことを予定していたのであって、それがこのあと十数年間つづくことになった。

(7) 「本会は」を「本会に」とするとともに、そのつぎに「一、本会は必要に応じて地方部会をおくことができる」という一項を設けることにした。

学会の会則は普通の型通りでは、名称、目的、事業のつぎに、会員(入会手続き等)、役員(選出方法等)、会員総会、会則変更の手続き、などについてややくわしい規程をきめてお

くものであるが、見られるように信研の場合は会則とせず「申合せ」とし、中身もごく大まかにきめておくにとどめた。必要があればあとで変えればよいし、なるべく形式張らない会にしておきたいという考えであった。わざわざ「クラブのこときもの」という前文をつけたのも、固苦しい形の集まりにしないで、研究会のさいの報告などいわずらに長々とやらないで問題提起を主とし、討論にできるだけ時間を当て、参加者はだれでも言いたいことは自由に発言し、そこで意見がいくらちがっても仲よくやってゆくようにしよう、という趣旨からであった。いずれも当たり前のことではあるが、信研としてはそれが会の眼目であって、そこから会の組織上の運営もできるだけ簡単に、かつ弾力的にしておこうとしたのだった。

六月三日(日)の清雅荘での会合は既述のように日評で『講座』担当の飯岡さんに用意してもらったのであるが、明治大学が当番校となって二日、三日、四日の三日間金融学会があり、三日の午後は同校による椿山荘での招待があった。書類束のなかに、屋外の白布をかけたテーブルの前で信研メンバーが集まっている一葉の写真があり、裏に「昭和三十一年六月三日、椿山荘において」を記してある。屋外での明治大学の招待パーティーのあと、信研メンバーが残って撮影したのであろう(記念写真であれば、清雅荘に行つてから撮ればよかったのにと、いささかふしきであるが)。椅子に腰かけている人

一〇名、うしろに立っている人一六名（他の人のうしろから顔を出している深町郁弥さんの背丈が抜群に高いのが目につく）、計二六名。信研メンバーの集合写真は、このあと春秋の研究会開催のさいに以前はよく撮っていたが、この椿山荘での写真はこの種の最初のものである。うしろの日本家屋は現在の椿山荘の建物とはまったくちがっており、当時はこんな建物があったかと、年月の隔たりが感じられる。だが人の顔は——すでに故人となった人も何人かいるが——四〇年近く前の割にはそれほどの変わりがない。

ここで集まって清雅荘に行ったわけであるが、このほか直接に清雅荘に行った人もいる。あとでこの夜の会合出席者の名簿を飯岡さんに送ってくれるよう連絡したが、「信用理論研究会の名簿ならびに先日の参集者名簿同封します」として、一緒にして四十名の姓名、所属、住所の一覧表が送られてきている。信研メンバーの名簿はそれまで日評で持っていたこととなる。清雅荘での出席者は三十何人かだったと思われる。久留間敏造さんにもおいでを願ったが、立って挨拶もして下さった記憶がある。

この会合の主目的は、『講座』刊行後の信研の今後の運営をどうするかをみなで相談し、前記の「申合せ(案)」を説明し、審議することであった。そして前記のように「案」に若干の手を加えて「申合せ」としてきめ、また渡辺、岡橋、飯田、麓、三宅の五名が「世話人」として運営の世話をする

ことになった。『講座』の編集、刊行と信研の会としての形の整備とはやや逆、というか通常の学会の場合とはちがう運びであったが、ともかくここで会としての形式上の形をととのえたのだった。

※ タイプで打って配布した「案」に前記のように赤インクで改訂したものが手元にあるので、この会合での論議の結果は分かるのであるが、そして「案」の説明は私がしたはずであるが、だれがどういう意見を出しかといった状況はまったく記憶に残っていない。ただ、散会して三、四名が残ってみなさんを玄関で送り出したさい、花井益一さんが弁当箱を置き忘れたと言うので、私が部屋に行きありませんよと言ったが、靴を脱いで自分で上がりかけたところ、風呂敷に包んで腰に巻つけてあるのに自分で気づき、家内にあなたは忘れっぽいから腰に巻いていなさいと言われたのでそうしていたが、それを忘れていたとすっかり恐縮しておられた「出来事」があった。花井さんとはこの前年六月の金融学会での日本勧業銀行の招待晩餐会のとき知り合ったのであったが、その後も——きわめて熱心な理論研究者であったが——こういう点は奇人であった。清雅荘での会合でもっとも鮮明に記憶に残っているのはこの「出来事」なので、付記しておく。

この翌日の六月四日(月)には夜富士銀行の招宴があったが、その帰りであろう、「日記」で見ると「四日夜東京駅地下室で話をする。飯田、岡橋、高木(鶴)、高木(幸)、麓、

渡辺、杉本、北原、三宅の九人」とある。おそらく雑談であったかと思われるが、秋の信研大会の博多での開催の打合せをここでしたのかもしれない。

だいぶ長くなったが、以上で信用理論研究会のいわば「前史」の部分を終えることにする。一九五三年（昭和二十八年）六月～一九五六年（昭和三十一年）六月の約三年間の事柄である。

Ⅱ 一九五六年秋～一九八二年度間の経過の概要

—— 第一回研究会（五六年秋）～第四九回大会（八二年秋） ——

1 一九五六年秋の第一回全国研究会（於九州経済調査協会 会議室）

一九五六年（昭和三十一年）六月の本郷清雅荘での会合の年の秋、十一月三日（土）に九州大学の世話で全国研究会が福岡で開催された。全体の会合としてはそれ以前にも、既述のように一九五四年（昭和二十九年）十一月の大阪の浪速荘での会合、および一九五六年（昭和三十一年）六月の本郷の清雅荘での会合があったが、全国からの集まりで研究会を開催したのは、信研としてはこのときが最初であった。そこで以後ここからを、全国大会の第一回、第二回、……として

数えてゆくこととする。

最初の全国研究会だったので、参考までに左に案内文の全文を掲げておこう。

「 拝啓

いよいよ秋らしくなってきましたが、お元気で御研究に御専念のことと存じます。

さて、次のような運びで信用理論研究会を開きますから、御来会下さい。心おきない御意見を聞ける日をまっています。

金融学会の方もありますが、信用理論研究会の日には、できるだけお出が願えるよう勝手ながら希望しています。

宿舍の方は、研究会関係者の方には、金融学会の日から信用理論研究会の日まで、一箇所にまとまって泊って頂けるよう手配するつもりでいますから、全期間を通じての宿舍の要・不要を同封の葉書にてお知らせ下さい。

その他、会の運営、論題、進行など、お気づきのこと御遠慮なくお知らせ下さい。

十月一日

敬具

岡橋 保
高木暢哉

信用理論研究会次第

一、研究会（九・〇〇―一七・〇〇）於九州経済調査協会

二階会議室

論題(一) 銀行券の性質について。

(1) 三宅、飯田、川合（岡橋教授の批判に答える）

(2) 岡橋（右に対して）

(3) 渡辺、高木（幸）、高木（暢）、竹村、その他

（以上に対して）

論題(二)（右に関連して）価格標準について。

(1) 三宅

(2) 岡橋（右に対して）

(3) 高木（幸）、飯田、麓、その他

論題(三)（論題(一)、(二)に関連して）為替相場について。

(1) 小野（朝）

(2) 川合（右に対して）

(3) 小野（一）、高木（幸）、岡橋、その他

論題(四) 今後の研究に備えての発題。

各執筆者その他。

一、懇親晚餐会（二七・〇〇―一九・〇〇）場所・同上*

※ 見られるように、案内文では開催日や九経調の所在、などが落ちていたので、あとからこれらや、また「会費約三百円見当」と記した手書きの葉書が出されている。

論題(一)の「銀行券の性質について」というのは、兌換銀行券、不換銀行券、不換国家紙幣の性質についての論議であり、論題(二)の「右に関連して価格標準について」というのは、アメリカ政府の金買上価格一オンス \equiv 三五ドルを、アメリカ国内での価格の度量標準を意味するものであるとする岡橋さんの見解にたいして、アメリカ国内の一般人や外国の民間人が三五ドルと引換えにアメリカ政府から金一オンスを受取ることができるという規程ではないのであるから、これは価格の度量標準規定とはまったく異なるものであって、混同視されてはならないのだという論議であった。論題(三)のこれらに関連して「為替相場について」というのは、アメリカ政府は外国通貨当局にたいしては三五ドルと引換えに金一オンス渡す

ことにしており、この金一ドルにたいして各国当局は為替相場の基準レートを固定して設定しているが、この金一ドル—各国通貨、の関係を外国為替相場という視点からどう見るかという論議であった。——たしかこういうことを内容とした諸論議であった。

最初に私は黒板を使いながら話をしたが、一区切りするより前に、他の予定発言者も壇に上がって黒板の図について意見を述べ、それに反論しているうち、賛否ともこの意見が出てきて、私も壇へ上がったり降りたりしていた記憶がある。各「論議」ともこういった半ば自由論議的な形での論議の進行であった(論議(四)は時間がなくなつてそこまでゆかなかつたはずである)。信研に期待した「クラブのごときもの」というのにまさにふさわしい——やや混戦的ではあったが——最初の全国研究会だった、と思ひ出される。最初のせいか、あたかも堤が切れたような感じだった。そして、あとあと信研でいろいろ論議があつたこの種の事柄について、最初のこの九経調でも研究会のとき、論点としてはほとんどみな出ていたのではなかつたかと思われる。

昼の休みのときか、九経調の入口のところで撮つた写真があるが、数えてみると四〇名ほどが立ち並んでいる。

2一九五七年春の第二回大会(於法政大学)、最初に作成・配付した「昭和三二年五月末現在」の信研会員名簿、その他

つぎの翌一九五七年(昭和三二年)春の大会は、六月四日(火)に法政大学新館二階で開催された(六月二日(日)、三日(月)に金融学会があり(於一橋講堂)、それにつづく日取りにしたものだった)。

論題 価格の尺度をめぐる諸問題

A インフレ・デフレの規定について

麓・岡橋・飯田・その他

B 金の価格について

三宅・岡橋・その他

C 外国為替相場について

小野・川合・三宅・真藤・その他

附 用語の統一(例、金本位・平価切下げ等々)^{*}

※ 案内ではこのあとの懇親会について「午後六時—八時半、会費五〇〇円案」と記してある。

「三宅日記」で見ると、六月五日(水)「夕方久留間先生来宅、昨日のテープ割によくとれていたのでから土曜日が集まつて聞いてみようとのこと」とあり、六月八日(土)「渡辺、麓両氏と三人で久留間先生宅でテープレコーダーを聞く、

割によく音が入っていた。この間の研究会の午後の部の録音」とある。記憶からまったく消えているが、午後の部（つまり、B「金の価格について」からか）はテープにとつていたことになる。おそらく、会としてあらかじめ予定していたのではなく、昼の食事のときに、久留間さんの発議でテープコーダーを持ち込んでテープにとることにしたのではなかったかと思われる。当時のテープは大きなリール式のものだったはずであるが、いまこのテープがどこから出てくれば、このときの研究会の報告、討論の発言状況が再現でき、興味深いが、所在不明。

なお、この研究会のときも記念写真を撮っており、そのなかに久留間さんとなり大内兵衛総長や鈴木武雄さんの姿も見える。「日記」に七月一日（月）「晝から町に出て……写真（信研）を送る材料を買う、写真包装に夕方までかかる」とある。法政が開催校であるのになぜ私が写真を送る仕事を自宅でしたのか分らないが、名簿の裏にこのときの写真の各人の姿のところの名前を下書き風に入れた図が書いてある。写っている全員に送るためにこういう面倒なことを試みたのか——写っている人数は約五〇人——、あるいは別紙にこれを記したものを同封したのか——それにしては私の手元とその別紙が残っていない——、いずれとも分からない。

この六月四日の法政での信研のとき「信用理論研究会名簿

（昭和三十一年五月末現在）」を配布した。贈写版刷りでのこの「名簿」が信研としてはじめて正規につくり配布した名簿であるので、参考のため左に、氏名、出身校・学部、同上卒業年度、勤務先（所属）の欄を記しておこう（このあと一〇年余のあいだの名簿では、各人の年輩の見当がつくのでお互いになにかと便利だということでも卒業年度も入れていた。住所の欄は省くが、当時は普通は自宅に電話はなかったので、電話番号は記していない）。

飯田繁（東大経・昭5・大阪市立大学）、飯田正義（九大経・昭27・久留米大学）、生川栄治（大阪市大・昭19・大阪市立大学）、石野典（中大商・昭26・札幌短期大学）、稻生晴（九大経・昭24・松山商科大学）・岩熊三郎（九大経・昭28・鹿児島大学）、小野朝男（九大法文・昭22・和歌山大学）、小野一郎（京大経・昭24・京都大学）、岡橋保（九大法文・昭4・九州大学）、梶山武雄（九大法文・昭17・佐賀大学）、亀島泰治（東大経・昭8・電気通信大学）、川合一郎（大阪商大・昭14中退・大阪市立大学）、北原道貫（慶大経・昭14・専修大学）、久留間鮫造（東大法・大7・法政大学）、酒井安隆（大阪商大・昭22・大阪市立大学）、真藤素一（京大経・昭25・長崎大学）、杉本俊朗（東大経・昭12・横浜国立大学）、鈴木武雄（東大法・大14・武蔵大学）、高木幸二郎（九大法文・昭13・九州大学）、高木暢哉（九大法文・昭11・九州大学）、竹村脩一（九大法文・昭21・大分大学）、楢岡重行（九大経・昭25・八幡大学）、田中生夫（京大経・昭16・岡山大学）、玉野井昌

夫(東大法、東大経・昭19、昭25・学習院大学)、玉野井芳郎(東北大・昭16・東京大学)、長幸男(東大経・昭23・高崎短期大学)、寺園徳一郎(九大経・昭25・福岡大学)、友岡久雄(東大法・大12・法政大学)、中田操六(ハルビン学院・昭14・福岡大学)、花井益一(東商大・昭6・富山大学)、原薫(法大経・昭26・法政大学)、原司郎(東大経・昭27・神奈川大学)、深貝善太郎(中大商・昭25・島根大学)、麓健一(九大法文・昭12・中央大学)、松井安信(九大経・昭23・西南学院大学)、三宅義夫(東大経・昭15・立教大学)、三輪悌三(東大文・昭11・埼玉大学)、森垣淑(東大法、昭24・拓殖大学)、森七郎(慶大経・昭15・金融経済研究所)、渡辺佐平(東大経・昭2・法政大学)。

準会員——荒牧正憲(九大経・昭28・九州大学)、磯村隆文(大阪市大・昭29・大阪市立大学)、衛藤綾子(東大経・昭28)、菅知彦(九大経・昭28・鹿児島大学)、谷田庄三(大阪商大・昭27・大阪市立大学)、西村閑也(東大経・昭28・法政大学)、浜田博男(大阪市大・昭30・大阪市立大学)、浜野俊一郎(大阪市大・昭29・大阪市立大学)、原純子(中大経・昭28・中央大学)、松山幸雄(横浜国大経・昭29・東京大学)、深町郁弥(九大経・昭29・九州大学)、松尾達(九大経・昭28・九州大学)、村岡俊三(九大経・昭28・九州大学)。

※ 当初のこのころ、九州、関西側から、助手や大学院生は会費不要としたという意向があつて、「準会員」としていた。この制度はその後、二、三年でやめることにした。

最初につくつた一九五七年(昭和三十年)五月末現在の名簿は以上のとおりであつた(改訂して記したところが数箇所あるが)。またこの六月四日の大会のさいの入会者は、正会員——桑野仁(京大経・昭7・国立国会図書館専門調査員)、伊藤岩(九大法文・昭18・新潟大学)、三上正之(京大経・昭24・中央大学)、小林威雄(立大経・昭25・立教大学)、準会員——荒井正夫(中大経・昭28・中央大学)、石原定和(大阪市大・昭32・大阪市立大学)、笹本弥太郎(中大商・昭29・中央大学)、秋元信彦(立大経・昭30・立教大学)であつたから、六月四日現在の会員数は、正会員四名、準会員一七名、計六一名であつたことになる。

ところで、この一九五七年(昭和三十年)については秋の大会の文書がない。開催されていない。「日記」によつて右の六月四日の春の大会以後の信研関係の会合を拾つてみると、六月二日(土)「信用理論研究会、於法政、桑野仁氏、外国為替相場について。あとで政府紙幣、補助貨の発行方法について」、九月一日(土)「午後」三時すぎ法政にゆくべく出る、三井銀行後藤(新一)氏の補助貨についての説明、……久留間先生出席」、九月一日(水)「夜渡辺さんのところで麓氏と三人で集まる、信研の打合せ」、一〇月一九日(土)「法政での信研、時事通信氏(坂本信明氏——「手帳」よりの外為会計の話、大局的筋をつかむ話し方に慣れていな

い、十一月三〇日(土)「信用理論研究会、於法政(信研、四時、イギリスの銀行集中運動、証券取引所取引構造について「手帳」より)」、と記してある。関西、九州での部会の様子は分からないが、関東部会は右に見られるように夏休み中以外は毎月一回開催していたことになる。法政で集まっていたこの部会はいずれも土曜日の午後四時からであった。四時から何時ごろまでやっていたのか、夕食を取り寄せていた気がするが、はっきり記憶に残っていないが、右の前、「日記」のとえば四月一三日(土)のところ、「四時から信用理論研究会、日銀中川(幸次)氏、テーマ、イングランド銀行の現状。ロンドンに二年半ばかりいたそうだがなかなかよく見ている。食事はこんどから「ある時刻に」自動的に出るようにした方がよい」とある。

信研大会についての東京側の打ち合せは、この年の春の大会のときにも、四月二四日(水)「夕方、渡辺さん宅に麓氏と集まる。一〇時すぎ辞す」とあるように、このころ、既述のように阿佐ヶ谷の渡辺さん宅が麓、三宅の住居の間でもあったので、夜渡辺さん宅に集まって相談していた(そして関西の飯田さん、九州の岡橋さん宛に連絡文を替くのが麓さんの役割りとなっていた)。そこでさきの九月一八日の集まりもそのためのものだったかと思われる。だが右のように関東部会は毎月開催されていたが秋の大会は開催されていない。春秋二回の大会開催がまだ定着していなかったためか、あるいは

——想像であるが——前年九州で集まったのでこんどは大阪ではどうだろうかと問い合わせることにし、大阪では来年にしてほしいということになったのかとも思われる。つぎの一九五八年(昭和三十三年)十一月には大阪市大の世話で、宝塚荘を借り切りにして開催されている。

※ なお、さきに一九五七年(昭和三十三年)五月末現在の最初の信研名簿を掲げたさい、当時は各人の年輩の見当がつくので名簿に卒業年度を入れていたと記しておいたが、いま、この一九五七年末当時の会員の実年齢を見当づけるうえで参考例示として、世話人の当時の満年齢を見ておくと、渡辺さんは一九〇三年生まれであるから五四才、岡橋さんは一九〇五年で五二才、飯田さんは一九〇六年で五一才、麓さんは一九〇八年で四九才、三宅は一九一六年で四一才、であった。なお、久留間さんは一八九三年生まれであるから六四才であったことになる。当時でも、九〇才間近かで死去されたところとあまり変わりがない白髪の老人の感であったのではあるが。

※※ 上でこの一九五七年の関東部会について記したのは、この年の秋の大会が開催されていないのでその理由についてなにか記していないかと「日記」を繰ってみたが九月一八日の渡辺さん宅での世話人三人の会合についても「信研の打合せ」としか記してなく、その他は関東部会のことしか記してなかったということなのである。関東部会自体はこのあとの年でも——この信研史では記していないが——適宜開催していたのであったが、しかし「日記」

や「手帳」でそれを拾っていても、関西での部会や九州での部会も開催されていたであろうがその状況は分からないので、関東部会だけを記しても片手落ちになる。したがって、以後一般的に部会の記録はこの信研史では省略する。関東部会ではときには外部の人の話を聞いたこともあるが、ふつうは——右の一九五七年のときとはちがって——信研会員が論題提供者となっていた。そのなかには、いまなお鮮明に記憶に残っているものがいくつもあるのではあるが。

3 一九五八年春の第三回大会（於片瀬・向洋荘）

翌一九五八年（昭和三十三年）春の大会（第三回大会）は、横浜国立大にいた杉本俊朗さんの世話で「非現業共済組合連合会片瀬保養所向洋荘」を借り切りにして、五月二四日（土）に開催した。

「日記」で見ると、五月二三日（金）……四時（教授会を）中座して片瀬へ。飯田、麓、渡辺、杉本の諸氏と話して「午前二時近くに及ぶ」とある。世話人たちは前日夕刻に向洋荘に行つて泊つたらしい。五月二四日（土）「信研。報告、飯田、川合、高木（暢哉）、竹村、三宅。夜懇親会」。五月二五日（日）「久留間老の案内で大内さんの別荘にゆく。お晝を御馳走になる。久留間老と一緒に帰る。疲れてよく眠る」とある。

この信研大会については杉本さんの記したくわしい「会計

報告」が手元にあるが、それによると「案内状」が三月と四月に印刷、発送されている。案内状には会合のさいの次第が記してあったと思われるが、その案内状が見当たらない。

※ 「日記」で見ると、二月一九日（水）「午後二時一五分東京駅発、江の島・向洋荘にゆく、麓氏と同伴。杉さん江の島・江の島駅まで迎えにきてくれる、一泊」、二月二〇日（木）「登前麓氏と別れ、渡辺（佐平）、杉さんと海岸に出る」とあり、このときの相談の結果と思われるが、三月一日（土）「信研大会の報告依頼状を出す」とある。この報告依頼状の控えも残っていない。

したがって、各報告者がどういうテーマで話をしたのかわからないが、各人がそれぞれ問題を出して三〇分程度話をし、そのあと意見交換、討論を行ない、つぎの人に移る、といった形だったように、おぼろげながら思い出される。私は信研の会で、『資本論』第三巻第五篇第三章「貨幣資本と現実資本Ⅲ」のインスティテュート版 §561~§562（ウエルケ版 §523~§524）での貨幣恐慌についての記述——そのなかに例の「国内ではこんにちすでに金屬貨幣は必要でない」云々の箇所があるところ——の解釈について、この部分を謄写版で刷って配ばり、話をした記憶があるが、それがこのときのことだったのではないかと思われる。『講座・恐慌論』中の第三巻「恐慌の基礎理論」（一九五八年一月、東洋経済新報社刊）のために「貨幣恐慌小論」というのを書

いたのがこの年の春だった（のちに『マルクス信用論体系』に収録）。私の報告だけをこう記しておくのは具合が悪いが、このときの他の報告についてまったく記録がないので、せめて、ということである。「日記」の中の「高木」は高木暢哉さんであって（高木幸二郎さんは不参）、氏はたしか再生産と信用について、一般的な考え方を半ば目をつぶりながら、時間を気にしないで話しておられたな、とこうして書いているうちにだんだん思い出されてくる。

なお、「会計報告」によると、案内状は各七〇通発送、懇親会費を払った人は四八名（二人一〇〇円、ただし日本評論新社から五、〇〇〇円寄付があった）。写真も撮り、参加者に送られている。この写真は向洋荘の庭で撮ったものであって、ル―ペで見ると、大半は浴衣姿で五〇人が写っている。

翌二五日に江の島電鉄の極楽寺駅からすこし上がったところに住んでおられた大内兵衛さん宅を、前記のように久留間敏造さんの案内で数人でお訪ねした。渡辺佐平さんは美濃部亮吉さんなどとともに東大での大内さんの最初のころのゼミ員だったはずである。大内さんは昭和一一年度に——この昭和一二年一月にいわゆる労働派事件で検挙された——東大経済学部で「公債とインフレーション」と題する一年間の特別講義をされたが、私はこの講義を回顧してなにか感想を述べたことが記憶にある。晝食に鎌倉の店から取られた箱弁当に赤い甲羅の小さな蟹がのつていたことが妙に記憶に残ってい

る。

このあと五月三〇日消印の久留間さんから三宅宛のものがき。——「昨日法政の評議員会があつてその帰途大内老の車で送つて貰ったのでその車中で過日皆で訪ねたことの趣旨を話し差当つては僕がはいっているのと同程度の意味ではいって貰いたいという諸君の希望なのだ」と云つたところまことに結構だから喜んで入れてもらおうということでした、たいへんよい会だから今度から集会があつたらできるだけ都合をつけて出てみてもらいたいといつたらできるだけそうしたいとのことでした、どうかそのつもりで入会の御取計いをして下さい」。そして同「昭和三三年五月末現在」の会員名簿では正会員の末尾に「入会予定者」として大内兵衛と記してあるが、翌「昭和三四年六月末現在」の名簿からは会員のなかに記されている（信研の研究会に出られたことはなかったが、この年の秋、長い一文を信研に寄せられた——後述）。

なお信研大会の日取りの件について付記しておく、「日記」では前掲の日につづく五月二六日（月）のところに「慶応に行く。第一銀行招待宴」とあり、また「手帳」で見ると五月二三、二四日の（金・土）のとところに「信研」、二五、二六日の（日・月）のところに「金融学会、日吉校舎」と記してある。当時金融学会はかならずしも土、日ではなかった。また信研は経済理論学会が発足したのは、金融学会の日程とはなく、経済理論学会の日程とつながるようになっていた

ことがあった。

4 一九五八年秋の第四回大会（於宝塚市・宝塚荘）・大内兵衛さんの「貨幣・信用論学習回顧」文

この一九五八年の秋の大会（第四回大会）は、大阪市立大学の世話で、「大阪市教職員互助組合」の宝塚荘で十一月六日（木）に開催された。三日（月）、四日（火）関西学院大学で金融学会があり、五日（水）は同学会の奈良への案内があったので、信研会員の多くは三日夜から六日夜まで、實際上、宝塚荘で夜は四泊の合宿をしていたことになった。

日程

一 研究報告および討論

I 信用形態の系列

田中生夫・小野朝男・長幸男・玉野井昌夫

II 不換銀行券の運動——「エレガント・パズル」

の問題——岡橋保・三宅義夫

二 総会および晩さん会

このときの大会では、はじめて「報告要旨」をつくり、前もって送ることにした。その「もくじ」と記した表紙の一枚だけがいま手元にある。論題Iの「信用形態の系列」はこれだけではやや分かりにくい論題名であるが、幸い右の表紙裏に、最初の報告者田中生夫さんの要旨の一枚目の部分のつ

ており、様子が分かるので、そのはじめのところを左に転記しておく。

「信用形態の系列とは、要するに、前期的信用の近代的信用への展開の問題であり、さらにいえば、封建制から資本制への移行における信用の役割の問題である。これについてはまづ大塚（久雄）教授の「近代的商業信用」なる概念に示される極めて独自の見解がある。小野朝男氏が過渡期特有の信用取引として「問屋制信用取引」を提唱されるのは、移行期における産業構造、資本主義の形成について氏が大家教授といく分異った理解をされることに基くものと思われる。これらの見解の吟味を含みつつ、ここでは体系的な形では示されていない歴史とくに信用の歴史についてのマルクスの見解の整理にそって、主題を考えてみたい。」

表紙の鉛筆書きによると、論題Iは九時三〇分から一二時三〇分の三時間、論題IIは報告者は二人であるが一時三〇分から五時三〇分の四時間とつてある（そのあと総会三〇分、六時から晩さん会）。論題IIの副題の「エレガント・パズル」の問題というのは、私が「兌換銀行券と不換銀行券——岡橋・飯田両教授の所説によせて——」という論文を書いたさい（『経済評論』一九五七年三月号所載）、その末尾のところ「岡橋教授の所説はおそらく教授以外の何人も納得しえないものと思われるが、こんにち不換制下においても、日銀のバランス・シートでは発行銀行券は「負債の部」に計

上されている。これをどう説明するかはエレガントなパスルと言えよう」と記しておいたので、当時この言葉があれこれ問題となっていたのだった。表紙では「1. 岡橋保」のところに「(バンキング) 一二五号所収「銀行券の還流と国家紙幣の回流」を参照」と記してあり、「2. 三宅義夫」のところでは「右の岡橋教授の所説について」と記してある。岡橋さんはくわしい報告要旨を書かれたはずであるが、私はたしか、岡橋さんがどういふ話をされるか聞いてみないと三宅の報告要旨をあらかじめ書くことは論理的にも不可能ですと開催校に返信して、「右の岡橋教授の所説について」という文字を書いた「要旨」にとどめておいたはずである。両人の相撲を見物しようという前評判を耳にしていたが、四時間のかかりの部分は実際にはおそらく一般討論だった——覚えていないが——と思われる。[※]

※ なお、前記のようにこの年の秋、大内さんから長い一文を信研に寄せていただいた(一〇月三〇日の「日記」——「大内先生から速達届く)。この文はかなり長いものであったが、この秋の宝塚荘での大会の「総会および晩さん会」のとき、三宅が読んで披露した(広間でみなさんが膳を前にして宿の着物を着て座っておられ、三宅が原稿を手にして立って紹介しているだけだが撮った写真がある。この宝塚荘での集まりのときには久留間敏造さんも出席されており、一人だけ背広を着て座っておられる)。

数年後の一九六四年に『資本論講座』第五分冊(利子・信用)

をつくったとき(青木書店刊、この分冊の編集は三宅が担当)、この文に手を加えた原稿の作成を大内さんにお願ひし、この分冊の巻末に「貨幣・信用論学習回顧」という表題で付録として収録させていただいた(一九六四年三月二日の「日記」——「大内さんへ原稿依頼」。そのとき元の原稿を同封したのであろう。元の原稿は手元でない)。印刷して一五ページほどの文であってここで全体を紹介するのはむずかしいので、それに代えて若干の点を左に抄記しておこう。

明治の末期く大正のはじめに東大で山崎覚次郎教授の貨幣論によつて大きな影響を受けたとされ——「わたくしを経済学入門させてくれた人、とくに貨幣論に興味をもたしてくれたのはこの人であった」——、そして、「このわたくしをこの絆から解放してくれたのがマルクスであり、それへわたくしを引っぱって行ったものが榊田(民蔵)君だった」。また猪俣津南雄の『金の経済学』(昭和七(一九三二年)について「猪俣君があれだけのことをやったのは、彼の学才が非凡であることを語るものである。今日彼を伝えるものがないのは、わたくしはいつても残念に思うことである」とされ、また前記の昭和一一年度の東大での特別講義「公債とインフレーション」が検査のため「中途で挫折」したと、日本の戦後のインフレーションとその収束がわたくしの学問的興味を中心であったこと、その後の「世界貨幣・信用問題を理解しようと思えば、……ドルの意義を知らなくてはならぬといまも考えている」ことなどに言及し、いまは「不勉強で……新

しい面をもった世界の貨幣・信用問題についてまとまった勉強を
していない。そこで学界にもあまり顔を出し得ない。人の前でわ
たくしの意見をいう勇氣などないが、戦後二〇年、今日ほど世界
がマルクス経済学者に対して世界の貨幣と信用についての問題の
解明をよく要請している時代はないように感じていることはた
しかだ」として、今日の研究者にたいする注文を記しておられる。
以上 ここに注記しておく。

この一九五八年（昭和三十三年）春の大会での入会者は、小
竹豊治（慶応大経・昭6・慶応大学）、豊川卓二（慶応大経・昭
21・静岡大学）、中村広治（九大経・昭28・大分大学）、古沢友吉
（東商大・昭23・横浜市立大学）、準会員——阿部真也（九大経・
昭31・九州大学）、伊丹正博（九大経・昭29・九州大学）、遠藤茂
雄（法政大経・昭28・大月短期大学）、川島信義（九大経・昭30・
九州大学）、野田正穂（東大経・昭28・法政大学）、の九名。秋
の大会での入会者は大内兵衛（東大法・大2・法政大学）、今
田治弥（慶大経・昭14・金融経済研究所）、酒井一夫（京大経・
昭16・北海道大学）、準会員——山村延昭（滋賀大経・昭29・九
州大学）、高橋久弥（山口大経・昭30・九州大学）の五名であつ
て、したがって一九五八年末の会員数は計七五名であつた。
新入会員の記載をずつとつづけるつもりはないが、このあ
ともうすこしつづけておくこととしよう。

5 一九五九年春の第五回大会（於お茶の水・中央大学会館）、世話人の増員

翌一九五九年（昭和三十四年）春の大会（第五回大会）は、中
央大学の世話でお茶の水の中央大学会館において五月三日
日（水）に開催された。

研究会の論題

(一) 交換性回復について 小野朝男

(二) 金融資本の概念規定 生川栄治

このときも「報告要旨」があつたかと思われるが、残つ
ていない——本ぎまりになつたのが遅く、あるいはつくら
れなかつたかもしれない。それぞれの論題に午前と午後、
二時間とつてある。金融資本の運動形態は図示するとどう
なりますかといった質問をいつか信研でしたことがあつた
が、このときだつたどうかは定かでない。「手帳」では論題
(一)の報告者岡橋、主要質問者薩、と記してあり、また右の
(一)と(二)のあいだに「信用理論とはなんぞや、報告者飯田」
と三本建にして時間の配分も記してある。案内状では(一)を
「小野朝男（交渉中）」とし、飯田さんのをとりやめて、会
員総会のとこに「こんこの運営方法について」という
「議題」をとくに記して、約二時間当てる[※]。

※ このあたりで總會で時間をとつて運営方法を論議することは
有意義であつたが、「信用理論とはなんぞや」は飯田さんからそ

ういう話はこののちにもまともにお聞きする機会がなかったのだ、これを削ったのは——あるいは引受けを固辞されたのだったかもしれないが——惜しいことだった。

信研の大会開催が四年目にはいり、一応軌道に乗ってきただので、このへんで運営方法についてみなで論議してみようということだったはずである。「日記」を見ると、このころ経済理論学会の設立準備で連日のように会合があったが、その間に、五月一日(月)のところで「学士会館で飯田、麓、渡辺の三氏と信研について打合せ」とある。運営方法再検討のことではなかったかと想像される。この大会のときの入会者については正会員、準会員の区別を記していないことから見ると、準会員はもともと若干の大学院担当教授の希望で会費をただとする優遇措置として設けたものであったが、この一九五九年(昭和三四年)春の大会案内で見ても「年会費三〇〇円、昼食費一五〇円、懇親会費三五〇円」という額なので、優遇よりもむしろその逆の感をもたれやすい措置であり、また専任講師等になると自動的に準会員ではなくなるので、会費徴収事務の側からきわめて煩雑だった。この二点からこの総会でとりやめにしたはずである。

いま一つ、会員数もふえてくるので世話人の数をこれまでの五人から、関東4、関西4、九州3、計十一人にふやすことになった。関東——渡辺、麓、長(新)、三宅。関西——

飯田、川合(新)、小野(朝)(新)、生川(新)。九州——岡橋、高木(暢)(新)、高木(幸)(新)。

しかし既掲の「申合せ」中の「本会は講座信用理論体系に關係した者ならびにその二名の推薦により大会の承認をえたる者をもって会員とする」のところはこのときには変えていない。「申合せ」には手をつけないという諒解であったのかもしれない。「日記」を見ると、このときの右のとりきめについて簡単に記したのち、「序論、本論、結論といった報告は今後ともなるべくくしないようにし、懇談的に進めてゆくことを伝統としてゆきたいものだ」と記している。運営の改善はよいが、だんだん信研が四角張ったものになつては困ると思つたのかもしれない。

6 一九五九年秋の第六回大会(於名古屋・県職員会館)、
経済理論学会の設立(五九年五月)

この年の秋の大会(第六回大会)は名古屋市の愛知県職員会館講堂で一〇月九日(金)に開催された。金融学会が名古屋であつたのでそれに合わせて名古屋で開催したのであつて、案内状は関西地方世話人の名で出されており、宿舎も一箇所で宿泊する形はとられなかった。

研究報告は、個別論題「リカードの減価論について」村岡俊三、一つ(二時間の報告と二時間の討論)と、共通論題「現代のインフレーション」として、磯村隆文、真藤素一、森七

郎、花井益一の四人が各自三〇分の報告のあと二時間の討論、という予定でなされている。それぞれかなりくわしい「報告要旨」が出ている。村岡さんは当時九州大学の助手、磯村さんは大阪市大の助手であり、若手にもやってもらおうというプログラム編成だった。レジュメで見ると真藤さんは「インフレ理論といっても多様である。この研究会の内部でも岡橋保教授のそれと川合一郎教授のそれとは、まったく対照的といえるほどのちがいがあつた」として、「現代のインフレーション」の一步手前のインフレ理論の反省をしてみたい」と記している。

なお、秋のこの名古屋での大会のときは、中部地方に大きな被害をもたらした伊勢湾台風の十数日あつたときであつた。

この一九五九年（昭和三四年）春の大会での入会者は、中西直行（東大経・昭29・三菱経済研究所）、関口尚志（東大経・昭30・東京大学）、川上忠雄（東大経・昭30・政法大学）、久留間健（横浜国大経・昭31・立教大学）、大谷禎之介（立教大経・昭32・立教大学）、康行祐（早大政経・昭30・立教大学）、松成義衛（拓大商・昭11・銀行労働研究会）、牧野純夫（東京商大・昭7・専修大学）、宮崎喜代司（長崎大経・昭29・九州大学）の九名。秋の大会での入会者は、小笠原誠（九大経・昭22・八幡大学）、吉田正三（大阪商大・昭7・大阪市立大学）、依光良馨（東京商

大・昭14・東京経済大学）、柴垣和夫（東大経・昭31・東京大学）の四名であつて、したがつて一九五九年末の会員数は計八八名であつた。

なお、この一九五九年には五月に経済理論学会の設立があつた。

経済理論学会は「経済学の基礎理論の研究」を目的とした学会であつて、こうした学会を設立する必要は前々からいろいろな人たちのあいだで話が交わされていたのであつたが、前年の一九五八年の七月ごろから何回か準備会の世話人会を開き、年末に「学会設立の考え方」と会則案を全国的主要大学、研究機関に送つて意見を求め、五九年四月に政法大学での発起人総会を経て、五月一〇日（日）に同じく政法大学で創立総会を開いたのだつた（前記のこの年の春の中大会館での信研大会の三日前のことであつた）。

この経済理論学会はその設立に当たつて意図していた学会の性格を、右の「学会設立の考え方」ではつぎのように述べていた。——「現在、経済学の学会としては各種の学会があるが、そのなかで経済理論をとくに研究する場合は、あまり重要であるため反つて独立した学会の形をとつていないままになつており、この欠陥をこれによつて埋める。そして、社会政策を研究している人はたとえは賃銀論という点で、会計を研究している人はたとえは利潤論という点

で、その他経済史、経済学史、国際経済、農業、等々、各専門分野での研究はその基礎に経済学の基礎理論がおかれているわけであり、したがってその面での理論の学会と結びつきがあることになる。この学会はそうした理論研究の場とし、理論専門家ばかりでなく、各分野の研究者がその基礎的理論の研究、検討という面で相集まり、ここで相互に研究、検討を深めることができる。つまり経済学のとくに理論専門の学会ということであり、これを中核として、各専門分野の研究者が相集まり、相互に研究の便をはかる」としていた。

準備会世話人をしていた三宅は、右の学会設立の考え方や会則案を起草した行きかがり上、創立総会では会則および運営方針の説明役をし、ついで同じく準備会世話人の守屋典郎氏と二人で、答弁者となって審議に当たった。なお代表幹事として大内兵衛氏を選出し、また本部事務局は当分のあいだ三宅のいる立教大学経済学部研究室内に置くこととしたが、これはその後一五年間つづくことになった。

経済理論学会が設立されると、同じくいわゆるマルクス経済学の貨幣信用論分野のグループである信用理論研究会の会員は同時に経済理論学会に参加していることが多かった。たとえば大会の開催を開催地や日取りの都合で、金融学会の前後とする場合のほかある時期は経済理論学会の前後に合わせて開催することもあったし、またたとえば経済理論学会の共通論題のテーマによっては、事の性質上、司会者・報告者・予定討論者の編成が信研会員が中心となることなどもあった。

※ 後年、一九七一年に信研が会員有志の名で金輸入自由化を提言したが、『エコノミスト』誌の編集部がこの「提言」を掲載するに当たって信用理論研究会をつぎのように紹介していた。

「信用理論研究会は現在会員数は約百数十名。長老会員としては大内兵衛、久留間敏造氏などがある。金融学会の会員のうち近代経済学の立場をとらない人々、またマルクス経済学者の集団である経済理論学会の会員のうち貨幣信用論を専門とする人々から成っているグループである」と（一九七一年七月六日号）。信研の成立過程にはさきに本稿で記してきたような事情があったのであるが、右の紹介文は信研についての当時世間での普通の理解であったといえよう。

経済理論学会は信研と實際上密接な関係をもつことになった学会であるので、他学会ではあるがその設立についてこの信研史のなかでも言及しておいたほうがよいと思ひ、以上、やや紙幅をさいて付記しておくこととしたしだいである。

7 一九六〇年春の第七回大会（於市ヶ谷・私学会館）

翌一九六〇年（昭和三五年）春の大会（第七回大会）は、案内状では信用理論研究会の名で出されているがおそらく法政大学関係者の世話で、六月三日（金）に市ヶ谷の私学会館で開催された。

宿舎は芝の増上寺そばの「日本女子会館」を用意し——なぜ「女子会館」が使用できたのか分からないが——、大会の会場もここが予定され印刷されていたが、あとで会場は私学会館に変更されている。

研究会の次第は、はじめに「現代のインフレーション」——これは前年秋の共通論題と同じ——として、「独占価格とインフレーション」川合一郎と「インフレーション研究の方法について——『金融経済』の真藤氏の論文をよんで——」竹村脩一との二つがあり、そのあと討論一時間、つぎに「為替の自由化に関連して」として、「現在の金価格について」梶山武雄と「自由化と三六〇円レート——円安レート論争によせて——」小野朝男との二つがあり、そのあと討論一時間、というものであった。小野朝男さんのは、プログラムにある「世界貨幣機構の問題点」牧野純夫の予定が変わったものであって、小野さんは論客のためか、前年春の大会につづいてこんどもピンチヒッターの役を頼まれたことになる。

「日記」を見ると、「座長に高木幸二郎、生川栄治両氏になつてもらった」とあり、また「長君座長で総会」とある。それまでは研究報告・討論に座長を置いていなかったのかどうか記憶にないが、信研の大会案内状ではどういわけだったか、その後も報告・討論のさいの「司会者」が記していなかった。総会の座長もこのときはじめて置くことにしたのかこれも記憶にないが、なにかの質問にたいして長さんが当意即妙な応

待をしていたことがなぜか記憶に残っている。

なおこの六月三日の「日記」では「懇親会の席で安保について話が出、声明文を出すことになり、市ヶ谷駅そばの喫茶店で渡辺、長、磯村、川上等の諸氏と案文を考える。十一時すぎ帰宅」とある。声明文をどういう形で発表し、どこどこに届け、あるいは郵送したのか——または案文をつくるころで終わったのか——こうしたあとの措置の記録は残っていない。

※ この一九六〇年五、六月は安保反対で国中が騒然としていたときであった。自民党（首相は岸信介）は新安保条約を単独で強行採決し（五月二〇日未明）、連日昼夜、国会周辺では安保反対の大規模なデモが行なわれ、樺美智子さんが死亡したのも六月一日のことだった。

8 一九六〇年秋の第八回大会（於福岡・那の津荘）

この年の秋の大会（第八回大会）は福岡市の那の津荘で——〇月一二日（水）に開催された。岡橋さんから「金融学会広島大会は十月十三、四、五日の三日間ですので、吾々の信研は十月十二日（水）一日をとり、十三日午前出発すれば午後一時過ぎ広島着で金融学会に参加できる予定です」という葉書が、春の大会から九州に戻られてまもなくのころ来ている。そしてこの大会のときは「共通論題」三つ、「個別論題」A 歴史的問題六つ、B 現代的問題八つを列記して、

このうちから各一項目(計三項目)を会員に回答することを七月はじめの時点で求めている。これははじめての試みであった。しかしけつきよく、個別論題はとりやめ——おそらく取拾がつかなかったのであらう——、共通論題のうちのつぎの二つが採り上げられている。

I イギリス金融制度の確立をめぐる諸問題

報告者 田中生夫 「イギリス近代初期金融史の研究について——研究史上の問題点に関するノート——」

〃 荒牧正憲 「イギリス金融制度の確立をめぐる諸問題——金融制度の展開と通貨論争——」

討論者 飯田正義、三輪悌三、依光良馨、松井安信

II 兌換停止下の銀行券と物価の問題

報告者 長幸男 「新しいインフレーションについて」(経済評論一九六〇・七)を読んでの感想

〃 寺園徳一郎 「現代のドルの性格について」

〃 浜田博男 「兌換停止下の銀行券と物価の問題——現金通貨供給方式をめぐる議論と問題点——」

〃 森垣淑 「インフレーション論における銀行券論の問題点」

討論者 深貝善太郎、浜野俊一郎、原薫、岩熊三郎、酒井

一夫、酒井安隆、真藤素一、竹村脩一

これらの「報告要旨および〔予定討論者の〕提起問題点」というのを見てみると、一日であるのにずい分盛り沢山な研究

会を企画したものだ、企画者側の熱意の点には感心させられる。だが実際に、早いコマ送りの映画を見ているような具合であったかどうかについては、記憶にない。

この那の津荘では——合宿の形のときは前日に泊り、その日の夜泊るのがつねであったので——、一日夜、二日夜の二泊合宿だったはずである。九州での世話人を前年春三名としたが、おそらくこれら世話人は「若手」に一任し、若手の諸君が元氣よく企画したのであらうかと想像される。

この一九六〇年(昭和三五年)春の大会での入会者は、鎌田正三(東北大法文・昭14・北海道大学)、江沢太一(東大経・昭33・中央大学)、大内秀明(東大経・昭29・明治学院大学)、岡田和喜(法大経・昭29・金融経済研究所)、鎌倉孝夫(埼玉大・昭30・東京大学)、公文道明(橋大・不明・東京大学)、平田喜彦(学習院大・昭31・東京大学)山口重克(東大経・昭29・東京大学)、玉田美治(東大経・昭30・東京大学)、桜井毅(東大経・昭29・東京大学)、志村嘉一(東大経・昭30・東京大学)、中西市郎(神戸商大・不明・大阪市立大学)、岡田裕之(東大経・昭27・法政大学)、佐羽菊次(横浜国立大経・昭30・法政大学)、藤沢正也(慶大経・不明・小樽商科大学)、一泉知水(明大政経・不明・明治大学)の一六名。秋の大会での入会者は、遠山馨(九大経・昭28・西南学院大学)、岩野茂道(長崎大・昭30・九州大学)、逢坂充(九大経・昭32・九州大学)、藤田暁男(久留米大・昭

33・九州大学)、都野尚典(長崎大・昭31・九州大学)、金子甫(九大経・昭31・九州大学)、馬場元治(九大経・昭26・久留米大学)、秋山穰(東大経・昭23・九州商科大学)の八名であつて、したがつて一九六〇年末の会員数は計一二二名であつた。

9 一九六一年秋の第九回大会(一日目於法政大学食堂・二日目於学士会館本郷分館)

翌一九六一年(昭三六年)春の大会は開催されなかつた。「手帳」で見ると、経済理論学会が横浜国大で五月一〇日(水)、一一日(木)にあり、金融学会が三田の慶応大で一二日(金)、一三日(土)にあつた。信研会員はこの二つの学会に所属している人が多いので、信研の地方在住会員の上京の都合を考慮すると信研の日程をどうとるかむずかしいということが、春の大会開催を見送りとした理由だつたと思われる。「日記」にはこの間の事情についてなにも記してなく、五月く七月のところで信研関係の記載を拾つてみると、五月一日「午後飯田、麓両氏と湯河原に行く、夕刻雨となる〔中央大学の湯河原宿舎、渡辺さんは夜来られた〕」、五月一四日「学士会館に行き、渡辺、岡橋、飯田、麓の諸氏と会う。夕食のあと不換銀行券の伸縮の話」とあり、また五月二七日(土)「玉野井〔芳郎〕君金本位制の作用についてと題して信研。金本位制の自動調節作用について金が流出しても通貨はへらないという点の把握が、欠除している。なお玉野氏は恐

慌を世界恐慌として把えていないらしい。一國の過剰生産から恐慌をとくのでは金流出は出てこない〔これは玉野井さんが宇野恐慌論にたいする不満として述べておられたことだつたはずである〕。帰り私学会館で食事」、六月二四日(土)「信研。東大大学院吉富勝氏「信用と景気循環」。利潤率低下についての理解がまちがつていられるように思われる。十月の大会での論題、報告者、討論者をきめる。この日東大大学院の諸君が多く参加していた」とあり、そのあとまた七月一九日(水)「秋の信研大会打合せのことで法政に行く」とある。

この一〇月の大会(第九回大会)は、一〇月一日(日)、二日(月)と、信研としては異例に二日間を予定した。^{*}

※ 前記のように春の大会は日取りをとりにくく見送りとしたのだったが、この秋の場合は、金融学会が北海道大学で一〇月五日(木)、六日、七日(観光)、他方経済理論学会が立命館大学で一二月二日(木)、三日というように日が離れていたのだった。そして春の大会を開催しなかつた代わりに、異例に二日間をとることにしたはずだつた。

六月一日付で「大会のもち方について、一日、午前午後各一論題、報告者も一人ずつとし、十分な討論の時間をとるようになしよと考えて居ります。論題テーマについては、東京部会で相談の上、次の十項目を定めました」とし、うち四つまでえらんで丸印をつけるとともに各テーマについ

て報告者を自せん他せん、いずれでもけっこうですからお書き下さい、というアンケートを出し、六月二十日まで必着としていた。こうしたアンケートを出したことは前年秋の福岡での大会のさいと同じであったが、報告者を午前、午後各一人としたのは、前年秋のさいと対照的であった。このアンケートの返事の結果をメモしたものがあがるが、さきの六月二四日の部会で一〇月の大会での論題、報告者、討論者をきめたのは、これに基づいたものであった。

一〇月一日(日)は法政大学教職員食堂を、二日(月)は学士会館本郷分館を用い、つぎのような日程で行なった。

第一日。

論題1 「宇野恐慌論」における利子率の役割」

報告者吉富勝、討論者三宅義夫

論題2 「現代資本主義とコスト・インフレーション」

報告者玉野井芳郎、討論者川合一郎

第二日。

論題3 「金貨本位制、金地金本位制、金為替本位制、「管理通貨制」における金の役割」

報告者深町郁弥、討論者桑野仁

論題4 「自己金融について」

報告者生川栄治、討論者柴垣和夫

各論題について一般討論を含め三時間を予定していた。

この一九六一年(昭和三十六年)秋の大会での入会者は、根本美智子(東京女子大・昭34・東京大学)、吉富勝(東大教養・昭31・東京大学)、公文俊平(東大経・昭31・東京大学)、伊藤誠(東大経・昭33・東京大学)、吹春寛一(長崎大経・昭29・九州大学)、小林弥六(東大経・昭30・立正大学)、武井邦夫(東大経・昭28・茨城大学)、鈴木芳徳(九大経・昭33・九州大学)の八名であつて、したがつて一九六一年来の会員数は計一二〇名であつた。

10 一九六二年春の第一〇回大会(於立教大学)

翌一九六二年(昭和三十七年)春の大会(第一〇回大会)は立教大学で六月八日(金)に開催された。

「論題は関東部会で検討いたしました結果「国際収支」とし、午前、第一部兌換制下の国際収支、午後、第二部不換制下の国際収支という予定でおります」として、報告希望および推薦を求める案内を二月に出し、けつきよくつぎのようなプログラムで行なった。

第一部 報告者酒井一夫、討論者玉野井芳郎

第二部 報告者三宅義夫、討論者小野朝男

時間は一般討論を含めて、第一部は三時間半、第二部は四時間としていた。開催校の当事者であるのに三宅が報告者となつたのは、手元に残っている書面で見ると、はじめほぼ承諾をえていた梶山武雄さんからその後、父君の病状から出席

できなくなるかもしれないという連絡があり、つぎに依頼した真藤素一さんから「落着かない生活」をしているからとして固辞され、またはじめ梶山さんにたいする討論者として予定していた飯田繁さんから引受けてもらえず、再度依頼したがやはり不明な理由から——「報告者としてであれ、主要討論者としてであれ、予定されるのが困るのです。予定されると、下手ができないからです。いつでも、その場にあたって誰れかれかまわず無理やりに引っぱりだすという気軽な戦法——信研大会にもっともふさわしい方法——を案出・企画されたらいかがでしょうか。」といった——ことわれ、開催校としてプログラムがつくれなくなったのでやむなく自分でお願ひしたのだった。いまではすべてすっかり忘却していたが、書面が残っていたので、そうだったかと思ひ出された。なお六月二日(木)の「日記」に「この間の信研の私の報告についての討論のテーブを聞く」とある。テーブをとつたらしいが、現在は所在不明(謄写版刷の報告要旨は残っているが)。

11 一九六二年秋の第一一回大会(於白浜・大浦荘)

この年の秋の大会(第一一回)は、和歌山大学の小野朝男さんの世話で一〇月三〇日(火)に白浜の公立学校共済組合保養所「大浦荘」を借り切つて——二泊——開催された。このときは一〇月二七日(土)、二八日(日)に大阪で開催され

た経済理論学会の秋季大会につなげたのだった。論題は、午前の部「管理通貨制度の本質」

報告者梶山武雄、予定討論者伊藤岩

午後の部「管理通貨制度下の金融政策」

報告者松成義衛、予定討論者藤沢正也

時間は一般討論を含めそれぞれ三時間半。このときは七時に終わった晩さん会のと、小野さんの案内で白浜の「劇場見学」があった。なお松成義衛さんはこの二、三年後、炬燵で仕事をしていてそのまま眠り、酸欠で死去したとのことであった。「昭和四〇年(一九六五年)五月現在」の名簿には名前が消えている。

この一九六二年(昭和三七年)春の大会での入会者は、岡本馨男(学習院大政経・昭28・東洋大学)、佐々木隆雄(東大経・昭32・東京大学)、高橋精之(東大経・昭22・東京大学)、春田素夫(東大経・昭31・東京大学)、井上清美(西南学院大商・昭31・大阪市立大学)、岡正直(立教大経・昭33・立教大学)、井田啓二(大阪市大商・昭32・大阪市立大学)、生田浩二(東大経・昭34・東京大学)、富塚文太郎(東大経・不明・国民経済研究協会)の九名。秋の大会での入会者は、松本久雄(大阪市大・不明・大阪市立大学)の一名であつて、したがつて一九六二年末の会員数は計一三〇名であつた。

12 一九六三年春の第一二回大会（於専修大学）

翌一九六三年（昭和三八年）春の大会（第二回大会）は長幸男さんのいた専修大学で、金融学会大会の前日の五月三日（金・休日）に開催された。

一三のテーマを掲げ、うち二つを選ぶことを求めたアンケートを出し、

午前の部「IMF体制の本質」

報告者小野朝男、予定討論者真藤素一

午後の部「信用インフレーション規定について」

報告者川合一郎、予定討論者若熊三郎

という論題で——ただし大会プログラムでは午後の部の、アンケートで選ばれた右のテーマはおそらく報告者の希望によってであろうが「オーバーローンとインフレーション」の副題として——なされた（時間は「討論と総括」を含めてそれぞれ三時間）。

13 一九六三年秋の第一三回大会（於嵐山・花のいえ）

この年の秋の大会（第一三回大会）は、関西部会の世話で十一月八日（金）に京都嵐山の「花のいえ」で開催された。

午前の部「金解禁・再禁止をめぐって」

報告者長幸男、予定討論者小野一一郎

午後の部「信用と恐慌」

報告者森垣淑、予定討論者川上忠雄

時間は一般討論を含めてそれぞれ三時間半。二泊の合宿であった。この「花のいえ」は桂川（保津川）ぞいの角倉町にあり、京の豪商角倉家の京のなかにいくつかあった屋敷の一つで、公立学校共済組合嵐山保養所となっていたが、往時の姿がそのまま残されているような古い風情のある建物、庭内であった。

この一九六三年（昭和三八年）春の大会での入会者は、竹内良夫（法大経・昭34・東洋大学）、土方保（法大経・昭35・金融経済研究所）の二名。秋の大会での入会者は、小牧聖徳（立命館大経・昭23・立命館大学）、横尾邦夫（不明・名城大学）の二名であって、したがって一九六三年末の会員数は計一三四名であった。

14 一九六四年春の第一四回大会（於神楽坂・出版クラブ会館）

翌一九六四年（昭和三九年）春の大会（第一四回大会）は、当初横浜国大で担当することになっていたが都合により変更となり、学習院大学の玉野井昌夫さんと東洋大学の会員との世話で、五月一二日（火）に神楽坂上の日本出版クラブ会館を会場として開催された（経済理論学会が同月九日（土）一〇日（日）に中央大学であり、金融学会が一〇日、一二日に成城学園で

あった。

準備か急であつたが、このときも一一のテーマを挙げ、うち二つを選ぶことを求めたアンケートを出し、

午前の部「恐慌と金流出との関係」

報告者武井邦夫、予定討論者富塚文太郎

午後の部「金融資本と資本市場」

報告者小竹豊治、予定討論者野田正穂

時間は「討論と総括」を含めてそれぞれ三時間（四月半ばに出されていた大会案内では、午後の部の報告者・討論者未定、交渉中となつていたが、大会当日配布の「報告要旨」では右のようになつている。また——ヒルファードニングの所説の評価——）という副題がついてなされている。既述のようにこれまで研究会の司会者の記録がないのであるが、この午前の部はメモによると三宅が司会したことになつている。報告者の説明の趣旨をいくつかたずねたり、討論中の意見のちがいをとるときき要約したりして司会をした記憶がかすかにある。午後の部は鎌田正三さんが司会者だったような気がする。なお「日記」を見ると、三日前の五月九日（土）のところに「薙氏再発作の由でおどろく」とある。脳血管の故障であつた。

15 一九六四年秋の第一五回大会（於松山・にぎたつ荘）

この年の秋の大会（第一五回大会）は、四国の松山市の「にぎたつ荘」（公立学校共済組合道後保養所）で一〇月二一日

（日）に開催された。金融学会の秋季大会の開催地が松山だったので（一〇月二日、一三日）、それに合わせて松山としたのだつた。九州の部会は金融学会と同様に西日本本部会としており、松山はその域内の由で、また松山商科大学に九大出身の稻生晴会員がいたので、世話を依頼した様子だった。研究報告はやはりはアンケートによつて、

午前「利子つき資本と信用制度」

報告者竹村脩一、予定討論者日高晋

午後「現代の国際資本移動」

報告者中西市郎、予定討論者小野一一郎

予定時間はそれぞれ三時間半。プログラムの紙に司会を依頼する候補の名前が数名ペン書きしてあるが、けつきよくだれに引受けてもらつたか分からない。

この一九六四年（昭和三九年）春の大会での入会者は、日高晋（東大文・昭24・法政大学）の一名、秋の大会での入会者は、飯田裕康（慶大経・昭34・慶応大学）、金原実（慶大経・昭33・金融経済研究所）の二名であつて、したがつて一九六四年末の会員数は計一三七名であつた。

16 一九六五年春の第一六回大会（於お茶の水・中央大学会館）

翌一九六五年（昭和四〇年）春の大会（第一六回大会）はお

茶の水の中央大学会館で五月一日(火)に開催された。麓さんは前年五月に脳血管の故障の再発があったが、このころは回復していたのだった。この前の週の土曜日、日曜日に慶応大学で経済理論学会があり、月曜日夕には勸業銀行の招待で金融学会の懇親会が銀行協会であり、そうした関連で信研開催の日取りを火曜日にしたのだった。なお写真帳で見ると、この翌日夜、本郷の学士会館で岡橋さんの還暦記念会(夫妻出席)が九大のお弟子さんたちの世話であり、その翌日は麓さんの案内で数名で箱根の芦の湖を経て熱海の手前の伊豆山温泉で一泊し、帰途真鶴岬に廻わっている。

それはともかくとして、信研での論題および報告・討論者は、

午前、「現代の国際通貨制度と金問題」

報告者小野朝男、予定討論者桑野仁

午後、「管理通貨体制下における株価暴落と信用パニック」

報告者川合一郎、予定討論者長幸男

であって、各論題に二時間半をとり、そのあとさらに一時間半の討論時間を予定していた。「株価暴落と信用パニック」が論題として取り上げられている背景は、当時いわゆる証券恐慌が生じ、大きな問題になっていたからである(このあと五月二八日深夜には山一証券にたいする日銀の特別融資措置の発表があった)。

なおプログラムの「総会および懇親会(五、〇〇〜八、〇〇)」

のところは「渡辺、飯田、桑野三先生のかんたんな(各三〇分ずつ位)外遊みやげ話をうかがう予定になっています」と記してある。渡辺佐平さんがロンドンに行き、飯田繁さんがドイツに行ったのはこの当時だったかと思ひ出される。「日記」を見ると、関東部会ではこの年の三月に渡辺さんに帰朝談をしてもらっている。

17 一九六五年秋の第一七回大会(於白浜・大浦荘)、その年々の入会者の本稿での記載はここで打切る

この年の秋の大会(第一七回大会)は三年前の秋の大会のさいと同じく白浜の大浦荘を会場として十一月一日(月)に開催された。経済理論学会が一日(土)、二日(日)に大阪市立大字で開催されるのにつづけて、一日に各自適宜に白浜に移動することにしたのだった。

このときは午前中にそれぞれ一時間つぎの二つの報告を行ない、午後の四時間を討論に当てる形でなされた。

(一)「信用恐慌の基本理論」 三宅義夫

(二)「現代の信用恐慌の理論的考察」 富塚文太郎

「報告要旨」の綴りを見ると、内扉に「信用恐慌問題」と記してあり、このときは予定討論者は立てていなかった。「要旨」の一部を取り出すことは反って誤解を招くことになりかねないとも思われるが、当時の論議の様子が窺われるので、両人の「報告要旨」の最後の部分を掲げておこう。三宅――

「不換制のもとでは〔再生産過程の〕拡張促進をより強める可能性もあるし、また貨幣恐慌を緩和させるところの、救済融資をより大きくしうる可能性もある。そして市中銀行の支払不能は中央銀行による現金準備補給で喰いとめうる可能性が大きくなる。——いわゆる銀行恐慌の形態変化。中央銀行の金準備の国内流出はあらかじめ兌換停止で抑えられている。だが為替管理をしなければ、また一定の為替レートを維持しようとするれば、国外流出は避けがたい、つまり金外貨準備の喪失、——「金本位制」停止の形態変化。」富塚——「現代における信用恐慌の問題は、主として国際信用の部面に移っている。すなわち、準備通貨恐慌や一国の対外的破産の可能性である。しかし、そうした信用恐慌も必然的なものとはいえないし、また、それらが国内の信用恐慌を不可避的に誘発するともいえない。」

この白浜での研究会のさいは——東京以外の開催では一九五八年秋の宝塚荘のときも出てこられたが——久留間鮫造さんも出席され、私は大浦荘ではなく別のところに久留間さんと二泊した。大会当日の朝、膳の魚の干物がうまかったためか、雑談しているうちそういう気分になったためか、珍しくお鮫子を一本つけてもらった記憶がある。

この一九六五年（昭和四〇年）春の大会での入会者は、安部一成（神戸大経・昭25・山口大学）、尾形憲（法大経・昭27・法

政大学）、進藤寛（東大経・昭30・小樽商科大学）、高山満（東経大・昭29・東京経済大学）、則武保夫（神戸大・昭24・神戸大学）の五名、秋の大会での入会者は、下平尾勲（大阪市大・昭38・大阪市立大学）、中島邦蔵（東大経・昭8・市部学園）の二名であった。なお、前年度の名簿にあつてこの年度の名簿にない二名があり、したがって一九六五年末の会員数は一四二名ということになる。

名簿から消えている一人は松成義衛さんであつて、「日記」を見ると、一月二三日のところに「松成君炭火中毒で死んで七日の由」とある。松成さんは戦後、全国銀行従業員組合の仕事をしており、昭和三四年春に入会のとときの肩書きは「銀行労働研究会理事」となっていた。代々木の調査部の仕事もしていたはずであるが、炬燵で書き物をしていてそのまま寝てしまい、——前にも觸れたが——酸欠で死去了たとのことであつた。

これまで入会者について、信研発足以来の経過を見る参考として記してきたが、一応様子が分かつたと思われるし、またこのあと出はいろいろあるので、この一九六五年末のところで記録をやめることとする。なお、死去した人については私の知っている範囲で記しておくことにしたい。

18 一九六六年春の第一八回大会（於三浦市・法政大学荘）

つぎの一九六六年（昭和四一年）春の大会（第一八回大会）

は法政大学の人たちの世話で、六月七日（火）に神奈川県三浦市にある法政大学三浦荘で開催された。

論題は「公債発行の諸問題」、これを「日本の場合」報告者岡橋保、予定討論者川合一郎、「英米の場合」報告者磯村隆文、予定討論者藤沢正也、の二つに分けて、午前と午後それぞれ二時半とり、あと一時間さらに討論時間に当てて行なった。

横須賀線で東京駅から一時間半、久里浜下車、そこからバスで二〇分、そこから畑の中のようなところを——いまはどうなっているか知らないが——歩いて着くという場所であったが、三浦荘自体は快適なところであって、春季大会を合宿して行なうのは八年前の一九五八年（昭和三十三年）春の片瀬向洋荘以来のことであった。二階、三階の客室全部を使って宿泊の部屋割りをした図のコピーが残っている。

なお、大会準備委員会から案内の論題は前記のごとくであったが、当日報告者から配布された要旨では岡橋さんの「公債発行とインフレーション」と題し、磯村さんの「米国の公債問題について」と題して、それぞれ日本、アメリカについての歴史的考察を含む諸項目が列記されているものであった。

19 一九六六年秋の経済理論学会での信用論を中心とした大会（於東京大学）

ところで、この一九六六年（昭和四一年）の秋は、信研としての大会は開催しなかった。なぜ開催しなかったのかどうもはっきり記憶にないが、おそらくその理由は、一月五日（土）、六日（日）に経済理論学会の第一四回大会が予定されており、このときの担当は東京大学経済学部であったが、準備委員長の鈴木鴻一郎さんからこんどの大会は信用論を中心としたいという相談があり、信研としてはこの経済理論学会の大会に協力するとともに、信研自体の秋の大会を開催することは——日程上の困難もあるので——やめることにした、という事情ではなかったかと思われる。参考のため、このときの経済理論学会の大会プログラムを左に掲げておく。

第一日

自由論題 司会（立正大学・岩田弘）

中央銀行論

報告 九州大学・深町郁弥

討論 埼玉大学・鎌倉孝夫

一般討論

第一分科会 帝国主義論 司会（東京大学・塚本健）

景気循環と国際金融

報告 東京大学・侘美光彦

討論 神奈川大学・馬場宏二

一般討論

ドイツ金融資本の信用機構

報告 同志社大学・星野中

討論 教育大学・長坂聡

一般討論

第二分科会 現代資本主義論（外国）

司会（二橋大学・佐藤定幸）

アメリカの銀行恐慌（一九二九～三三年）

報告 立正大学・平田喜彦

討論 北海学園大学・中村通義

一般討論

戦後世界通貨体制の崩壊

報告 法政大学・川上忠雄

討論 中央大学・桑野仁

一般討論

第三分科会 現代資本主義論（日本）

司会（慶応大学・小竹豊治）

兩大戦間の日本資本市場と信用

報告 専修大学 志村嘉一

討論 中央大学・笹原昭五

一般討論

景氣と信用（とくに戦後日本の証券市場の事例によって）

報告 大阪市立大学・川合一郎

討論 法政大学・野田正穂

一般討論

第二日

共通論題 信用と恐慌

I 景氣と信用

司会（九州大学・高木鶴哉）

報告 東北大学・大内秀明

討論 拓殖大学・森垣淑

一般討論

II 信用と恐慌

司会（法政大学・渡辺佐平）

報告 立教大学・三宅義夫

討論 新潟大学・山口重克

一般討論

見られるように、信研の大会を広げたような形のものであった。なお、共通論題で私が報告者として出たのは、経済理論学会の幹事会で鈴木鴻一郎さんから東大で大会開催を引受けるさいの条件として要請されたので、前年秋の信研大会でもほぼ同じテーマで話をしたのであったが強調する点をやや変えることにしてやむなく承諾したのだった。この共通論題のIとIIの報告を速記したものは、経済理論学会の機関誌第5集（青木書店、一九六七年刊）に収録されている（私の報告は三宅『マルクス信用論体系』第七章にも「信用と恐慌」として再録）。

ともかく、この年の秋に信研としての大会を開催しなかったのは、他方でこういった事柄があったためだったと思われる⁵⁰。

※ なお「日記」を見ると、十一月四日（金）「本郷学士会館で

〔経済理論学会の〕幹事会、鈴木鴻一郎氏と一緒に帰る。五日(土)「経済理論」学会、あと「本郷」学士会館で懇親会。六日(日)「午後学会報告、あと「本郷」学士会館で、信研」とある(傍点はいま付したものだ)。学会終了後、本郷学士会館で部屋をとって、信研としてのなんらかの会合をしたことが窺われる。

20 一九六七年春の第一九回大会(於立教大学)

さて、翌一九六七年(昭和四二年)春の信研の大会(第一九回大会)は立教大学で六月三日(土)に開催された。

論題は「景気循環と物価騰貴」、これを第一部「最近の物価上昇の側から」と第二部「近年の景気循環の側から」とに分けて、第一部は報告者三宅義夫、予定討論者(案内状では「未定」になっており、結局だれがなつたか不明)、予定時間三時間半。第二部は報告者大内秀明、予定討論者川上忠雄、予定時間四時間であった。

三月一〇日に開催の関東部会で出た意見にもついで、一、国際資本移動と資本の自由化、a兌換制下、b不換制下。二、国際金融の諸問題、aユーロ・ダラーなど国際短期資本の問題、bドル危機の現段階。三、景気循環と物価騰貴、a最近の物価上昇の側から、b近年の景気循環の側から。という論題を挙げ、希望論題、報告者、討論者推薦のアンケートをとつたのだが、前年秋の東大での経済理論学会の共通論題のさいと同じく、報告者が大内秀明さんと三宅だったのは偶

然だった。なお、五年前に立教大学で信研大会を開催したとき開催校の当事者であるのに私が報告者の一人となつたのは、アンケートに基づいての交渉が難航したためやむなく自分でやることにし、アンケートの結果にはしたがうべきだと言っていたのだったが、こんど場合はアンケート集計によって自縄自縛となつてしまったのだ[※]。

※ この年四月の東京都知事選挙では社・共推薦の美濃部充吉さんにたいして立教の松下正寿総長が自民・民社の推薦で立候補するため突然退職し、私は二期目の学部長をしていたため学内行政で多忙をきわめていたし、他方、のびのびになつていた岩波新書の『金』を書き上げる仕事をしていたので、信研の開催だけで一杯の時期だった。このころは「日記」も書くひまがなくなるといふほど空白であるが、たまたま五月三〇日(火)のところに「夜信研大会の報告要旨をつくる、十二時～三時。すこしからだを無理している感」とある。

「報告要旨」を見ると、三宅は「中央銀行は兌換停止下では、兌換制下で行ないうるような範囲をこえて対政府取引あるいは対市中銀行取引を行なうことができる」ということについて、やや立ち入った説明をしており、大内秀明さんは、「今日の物価上昇については、生産性格差インフレとか、ディマンド・プル・インフレとか、コスト・インフレとかいわれているけれども、しかしいづれの見解も、物価上昇を景気循環

の形態変化のうえで考察していない弱点をもっている。その点の検討が報告の目的である」とし、この「弱点」の理由には恐慌論はそもそも物価変動を捨象したところで論ずべきだという見解の影響などがあるが、景気循環において物価の循環の変動の考察は不可欠であり、現在の資本体制制下では恐慌、不況時に物価暴落が生じないのはなぜかについて論述している。

21一九六七年度の第二〇回大会（於岡山大学）

この年の秋の大会（第二〇回大会）は岡山大学の田中生夫さんの世話で一〇月一六日（月）に同大学付属図書館内の会場で開催された。

研究会の論題および報告者、予定討論者はつぎのとおりであった。

1、株式会社と信用制度

報告者 鈴木芳徳、予定討論者 鎌倉孝夫

2、「新しい」金融理論について

報告者 則武保夫、予定討論者 川合一郎

3、信用インフレの理論と現実

報告者 高木暢哉、予定討論者 酒井一夫

このときの研究会の会場は岡山大学の付属図書館であったが、大会前日の夜と当日夜の宿泊は市内の広瀬荘（国公共済宿泊所）が用意され、ほとんど全員がそこに宿泊し、また大

会当日夜の懇親会もそこで行なわれた。

「報告要旨」のなかから——ごく一端ではあるが研究会での論議の様子を示しておくために——、最後の高木暢哉さんの要旨のなかの「現代インフレの理論と現実」の部分と、それについて酒井一夫さんの要旨の一部とを、左に掲げておく。

「現代インフレの理論と現実」——「三宅義夫「日本銀行とインフレーション」『経済評論』昭和四一年九月号）、磯村隆文「ビルト・インされたインフレ機構——マイルド・インフレのメカニズム」同上）、「信用インフレ論の理論と現実」、『パンキング』昭和四二年二三五号）、右を紹介し検討を加えた拙稿「現代インフレーション論の問題点」、『金融経済』昭和四二年一〇三号）。——三宅氏の論考の筋道。設備投資増大→企業の借入れ需要の増大→市銀の貸出し増大→日銀貸出し増大→兌換制下におけるよりも過大な不換銀行通貨の増発→インフレ発現。——磯村氏においては、銀行の貸出も物価も、実物資本の動きに受動して膨縮し増減する。インフレを現実にはひきおこすのは、経済過程からは独立に決まる政治的通貨の投入による。独占価格についても考察されているが、機械的に「な？」装置とみられるにすぎない。装置自身は行動力をもたない。政府が政治的通貨という燃料を付加して初めて動き出す。——けれども現実の独占資本主義の蓄積過程は、組織構造であるとともに、内部に動因をもつそれである。その蓄

積過程のために独占価格が設定され、不換の通貨制度をもち、また金融機構や国家の財政がこれに仕える。価格を市場からうけとるのではなく、これをうけとらせる。……これは独占価格インフレと呼ぶことができよう。／これを信用インフレといえない理由、そしていいうる特殊に制限された語用などについて。」

酒井一夫さん——「高木教授の「報告要旨」を拝見すると、信用インフレについて「概念設定」をしたいと言われる。しかしその主内容は「新しいインフレ」の究明にあるようである。……信用インフレについて、インフレの本質（価格標準の切下）についてはいうまでもなく、その過程分析（再生産との関係）の必要大なることについても、教授と共通な理解の上に立つ。……(1)信用インフレの理論 a) 信用インフレを独自のインフレ範疇として認める。例、猪俣氏（支払い能力のない相手に与えられる「過大信用」、花井氏（好況末期の投機的信用の行きすぎ）、b) 銀行信用の膨張からおこる不換銀行券インフレーション。例、川合氏、三宅氏。c) 銀行信用からのインフレを否定し、ただ政府信用だけにインフレの要因を見ようとする。例、磯村氏。(2)信用インフレの事実 代表的な事実としてオーバー・ローン現象がある。オーバー・ローンがインフレを惹起するとすれば、その判定基準をどこにおくべきか。……Ⅱ新しいインフレについて。現代物価騰貴をば教授はどうやら「独占価格

インフレ」と規定される御意向のようである。その理解構造を知りたいけども、「要旨」ではうかがい知ることができない。さし当って問題としたい点を掲げれば、(1)古典的インフレと新しいインフレとの同一性と差別性[※]云々。だいぶ長くなったのでこのへんできめておこう。

※ なお、上に掲げておいた高木さん酒井さんの「要旨」のなかで三宅の論として記されているのは、いずれも誤解されているものであるが、ここはそういうことについてあれこれ論じておく場所ではないので、ここでは、ただ念のためそう記しておくにとどめておく。

22 一九六八年春の第二一回大会（於専修大学）

翌一九六八年（昭和四三年）春の信研の大会（第二一回大会）は専修大学の神田校舎で五月五日（日）に開催された。

研究会は「国際通貨体制をめぐって」という論題で、報告、討論者をそれぞれ三人予定し——報告はドル危機の本質・都野尚典、金価格の問題・浜野俊一郎、SDRの評価・川上忠雄（「大会通知」では小野朝男となっていた）の三人とし、討論を三宅義夫、川合一郎、酒井一夫の三人として——「報告・討論者を中心にパネル・ディスカッション形式で討議を進めたいと思います」（「大会通知」としていた。そういう形式を採ったのでこのときは「報告要旨」をあらかじめつくらなかつたのか、「大会通知」の紙にあれこれメモが記してあるが、

「報告要旨」は手元に残っていない。

また、報告者三人のそれぞれの話が一応すんだのち討論者も壇の上に並んで討論をしたのか、はじめから六人が壇の上に並んで論議する形をとったのか、どうも記憶にない。「日記」を見ると、「討論者として出たが、かんたんにすましてただ座っていた」と記してある。パネル・デイスカッションでは司会者の役割が大きいのであるが、だれが司会者であったのか「大会通知」にも私のメモにも書いてないことからみると、司会者がいなかったのかもしれない。

23 一九六八年秋の第二三回大会（於別府・つるみ荘）、「機構改革案」・運営委員

つぎのこの年（一九六八年）の秋の大会（第二三回大会）は大分大学の竹村脩一さんたちの世話で別府市のつるみ荘（地方職員共済組合保養所）を宿舎として、そこで一〇月一二日（土）に開催された。

その前、福岡大学で金融学会があり——二日目の一〇月一〇日（木）は「国際通貨の将来とわが国の立場」を共通論題としていた（午前の報告は竹内一郎・外山茂・奥村輝之、午後の報告は則武保夫・三宅義夫・小泉明）——翌二一日（金）に西日本相互銀行の招待でバスで九州横断のやまなみハイウェイの観光があり、これが午後四時ごろ別府着、解散で、そこから会場に行ったのだった。

このときの研究会の論題は「信用制度と株式会社」で、報告者は飯田裕康、志村嘉一、浜田博男、予定討論者は鈴木芳徳、川合一郎、深町郁弥。前年秋の岡山での大会のさい「株式会社と信用制度」を論題の一つとしていたが、ここでいま一度この論題だけでさらに立ち入って論議してみようとしたのであろう。最初の飯田裕康さんの報告要旨では「信用論における株式会社的位置」と題して、「経済学批判要綱」の記述に言及し、「資本論」における信用論も、株式会社論展開の論理を当然内包するものと考えないわけにはゆかない。問題は、こうした理解にたつとき、信用論の体系にいかなる課題が提起されるかということである」云々と記されている。

なお、このときの大会案内状では「今大会では、前回東京大会で提案されました本会の運営及び組織の改革案について一応の結論を得たいと思いますので、おふくみの上御出席下さい」とあり、総会はいつもととはちがって一五〜一七時の二時間が予定されていた。この「前回東京大会で提案されました……改革案」というのは、この年の春の専修大学での大会のさい、大阪市大のメンバーたちから「下記の試案は四月二〇日、金融学会関西西部会のと当日出席していた信研会員一二名が討議した結果を最大公約的に整理し、総会における討議の素材のひとつとして提出するも

のです」として配布された「信研機構改革についての試案」であって、現在のような「世話人」ではなく「理事」とし、理事を増員して任期を定め選挙によって選出すること、また理事のなかからあるいは理事以外の者を加えて「運営委員」を選出し、理事会は重要事項を審議決定するが、会の運営の中心は運営委員会が当たる、という案だった。これまでも春秋大会での研究会の論題や報告者、予定討論者については開催地域の部会が主となって考えてきめる——できれば全会員からアンケートを事前にとってみる——といった運営の仕方をしていたのであったが、この「試案」は組織として「中堅層の積極的活動を期待」することが眼目であったのであろう。秋のこのときの総会でどういう論議がなされたか記憶がないが——「日記」で見ると私はこの日は所用のため夜の懇親会のあといつものように宿泊しないで、博多発の夜行で帰京している——、しかしこのあと（いつからかはつきりしないが）、世話人以外に各地域の部会でそれぞれ二、三名の運営委員をきめてもらい、地域の部会の運営に当たるとともに、大会時の役員会では世話人と運営委員とが集まることになってきた。これは右の「試案」での組織変更とはややちがうが、このときの論議でこうした結論になったのだったと思われる。

※ 「討議参加者」として列記されていた二名は飯田繁、生川栄治、伊牟田敏充、井上清美、磯村隆文、川合一郎、酒井安隆、真藤素一、谷田庄三、中西市郎、浜田博男、浜野俊一郎の二名

で、立命館大学の真藤さん以外の二一名はすべて大阪市立大所属の会員だった。

24 一九六九年春の第二三回大会（於慶応大学）

翌一九六九年（昭和四四年）春の信研の大会（第二三回大会）は慶応大学で五月一七日（土）に開催された。

研究会は第一部と第二部とし、第一部は「外国為替をめぐる」を共通論題として、報告者は三宅義夫と三井銀行の飯野匡との二人で、予定討論者は置いていなかった。飯野さんは信研会員ではないが、外国為替に強い三井銀行のなかで野田利根夫さんと並んで——飯野さんのほうが年長——外国為替業務の通曉者として知られていた人だったので、大会準備委員長の小竹豊治さんが交渉して話をしてもらうことになったのであろう（この野田さんは帝国銀行時代の私の友人であったが、のちに信研の関東部会でドルや金の話をしてもらったことがあった）。「日記」を見ると「信研大会於慶応大学、午前外国為替について話す、午後三井の飯野氏の話、意外なほど私の見解と同じ、しかし飯野氏私の見解（半紙一枚に記しておいた私の「報告資料」のことであろう）を読んでいない感じで独演」とある。飯野さんは午後からだけ来られたのだったであろう。

第二部は「信用理論研究の現状」という論題で、「極旨説明」を長幸男、そして案内状では「報告者には渡辺佐平氏ほか二名の方を予定しております」となっているが、「日記」

で見ると渡辺さんと高木暢哉さんの二人の話だったらしい。このテーマでどういふ話をされたのか、テーマをとってあればよかったと惜しまれる。

25 一九六九年秋の経済理論学会での共通論題「国際通貨危機」(於京都社会福祉会館)

ところで、この一九六九年(昭和四四年)の秋には信研大会は開催されていない。年表を見ると、全共斗による東大の安田講堂占拠が前年の六月、加藤東大長代行の要請による機動隊の占拠学生排除がこの年の一月であったが、日本大学、京都大学、等々全国の大学がこの年はいわゆる紛争で混乱していたので、大学教員はそれの対応に忙殺されて、学会開催の余裕がなかった。秋の信研大会が開催されなかったのもそのためであったと思われる。

なお、経済理論学会は年一回秋に大会を開催するのを恒例としていたが、この年は第一七回大会を竜谷大学で開催することにしていて、しかし竜谷大学でも紛争が激化し大学構内での開催は不安があったため、会場を京都社会福祉会館にして一月八日(土)〜九日(日)に開催された。このときの二日目は「国際通貨危機」を共通論題としたものであって、三宅義夫と桑野仁の二人が報告者となったが(司会は高木幸二郎)、飯田繁さん岡橋保さん小野朝明さんなどが討論のさい活発に発言され、形を変えた信研研究会の観があった(前

記のように、一九六六年秋には信研大会を開催せず、経済理論学会の東大での第一四回大会に協力することにしたが、そのときは状況がちがうものではあったが)。この共通論題「国際通貨危機」の報告および討論のテーマを復元した速記は『経済理論学会年報』第七集(青木書店、一九七〇年刊)の一七〜一六六ページに収録されている。

当時の状況——秋の信研大会を開催しなかったこともここから窺われるので——を伝えておくため、私が共通論題報告の最初に述べた部分を左に掲げておこう。「実はことしの秋の大会は、さきほどのごあいさつにもありましたように、開催できるかどうかはつきりしないということでありまして、東京の幹事のほうで、その後関西の状況がどういふふうになっているか、開催できないとすれば早くそれを決定してほしいし、開催するとすればもう日が迫っている、というふうな連絡を関西の幹事の方と私していたのですが(経済理論学会は一九五九年五月に創立したが、以来この当時でも本部事務局は立教大学経済学部研究室に置いていたのだった)、そういう連絡の途中で、大会を開催することにした、ついでには報告を引き受けてくれないか、というお話でして、これをもしか断るとまた報告者選定で日にちがあるので引き受けてもらわないと困る、というお話でしたので、お引き受けする破目になつたわけです。また桑野さんはこう述べておられる。——「私、ことし一年間、大学紛争のため何もしておりませんので、学

会の報告を辞退したかったわけでございます。ところが、幹事の方のほうから、そんなことをいえば、どこの大学でも同じじゃないかと言われましたもので、やむをえず出てまいりました」云々と。

26 一九七〇年春の第二四回大会（於国学院大学）

翌一九七〇年（昭和四五年）春の信研の大会（第二四回大会）は国学院大学で五月八日（金）に開催された。

研究報告は、(1)は「ポリソフ著『金——現代資本主義経済におけるその役割』（刀江書店刊）について」と題して、報告者三上正之、討論者大内秀明、松本久雄、村岡俊三、(2)は「金・為替問題の周辺」と題して、報告者村野孝、討論者桑野仁、小野朝男であった。

三上さんはポリソフのこの著書を翻訳した人であったので、報告を希望されたか依頼されたかだったのであろう。三上さんは信研の研究会の一般討論のさいよく発言していた人であったが、この八年後の一九七八年（昭和五三年）八月に死去された（昭和二四年京都大学経済学部卒。以前は中京大学勤務であったが、この報告、死去の当時は大阪産業大学教授で京都在住だった）。なお、この翌年の一九七一年九月に日ソ経済学者の会のシンポジウムがモスクワであったとき——この年の八月にニクソンによるアメリカ・ドルの金交換停止宣言があった——、私は報告者の一人として参加したが、このときポリ

ソフ氏も出席していて、あれこれ話をした記憶がある（ソ連の経済学者間ではこんにちでは国際経済における金の意義を理解している人がすくない、と言って慨嘆しておられた）。

第二のテーマの報告者村野孝さんは戦後東京銀行調査部所属でいた国際金融部門の研究者であったが、このころは国学院大学におられたので、信研会員ではなかったが報告を依頼されたのであろう。

なお、私はこの五月八日の信研大会のときは二、三日前からからだの具合が悪く床についており、当日、岡橋保さん（岡橋さんは九州大学を定年退職し昭和四三年ころから国学院大学教授になっておられた）に電話して欠席。大会に欠席したのは第一回大会からはじめてのことだった。したがって手元には「案内状」しか残っていない。

27 一九七〇年秋の第二五回大会（於岐阜・岐山荘）、資本論草稿についての佐藤金三郎さんの話

つぎのこの年（一九七〇年）秋の大会（第二五回大会）は大阪市立大学の準備委員会の世話で一〇月二三日（金）に岐阜市の岐山荘（公立学校共済組合宿泊所）を宿舍として開催された。

このときの論題は従来の信研大会のそれとはやや趣向を変えて金融史を取り上げ、(1)「明治期日本銀行史の研究について」、報告者田中生夫、(2)「大正期の成長構造とその崩壊過

程」、報告者生川栄治。そして岡橋保、長幸男の二人がコメントイターとなつて、午前中に報告、予定討論を終え、午後二時間を一般討論にあてるプログラムを組んでいた。田中さんの報告では「この報告は……明治期日銀史に関する諸研究の紹介を試みるメモである」とし、また生川さん報告では「本報告では、大正期の市中段階の金融構造を知る手がかりとして、コール市場の役割とその変遷に一つの視点をおきたい」として、「——コール市場の信用体系——」という副題が付されていた。

この日はこのあと「特別報告」として佐藤金三郎さんから「資本論草稿について」の話を一時間半ほど聞いた。これについては私は他のところでも觸れたことがあるので、そこで記している一部を左に転記しておくこととする。「故・佐藤金三郎氏は一九七〇年二、三月に、アムステルダム of の社会史国際研究所で『資本論』第三部の草稿現物のフォトコピーの調査に当たられたが、帰国後、関西で開催した秋の信用理論研究会の会合のさい同氏——当時大阪市立大学勤務——にこの草稿調査について話をしてもらった。／佐藤氏は、草稿自体の解説にとりかかった日数がすくなくだったので自分が見たのは草稿の何十分の一にすぎないと言われたが、第三部草稿、とくに第五章の構成や、執筆時期を推定できるいくつかの箇所とか、考察留保事項の記述とか、地代論での例の「虚偽の社会的価値」の箇所とか、等々の問題箇所について、たびた

び私が以前に書いたものにも言及されながら、いろいろ話をされた。そのさい、筆写してこられたなかの若干の部分をタイプに打ったものを配布された。／いまこの書類を取り出して見ると「云々（三宅）『資本論』第三部第五篇の性格——大谷楨之介氏のマルクス草稿解釈にたいする疑問について——」、「『立教経済学研究』第四五巻第三号、一九九二年一月、一一一ページ」。

28 一九七一年春の第二六回大会（於東京大学）、金輸入自由化の提言、当初来の世話人薮健一さんの死去

翌一九七一年（昭和四十六年）春の信研大会（第二六回大会）は東京大学総合図書館集會室を会場として五月二四日（月）に開催された。

論題は「信用理論の体系について」を共通論題として、(1)は「信用の必然性」論と信用制度論」というテーマで報告者深町郁弥（報告要旨）では「——信用論体系把握への二つの問題提起——」という副題が付されていた、(2)は「信用制度と株式資本」というテーマで報告者鎌倉孝夫。そしてコメントイターとして三宅義夫、高木幸二郎、小野朝男の三人が挙げられていた。

私の手元に残っている「報告要旨」の(1)・(2)のいずれにもあれこれペンで書き入れしてあるところを見ると、コメントは二つの報告にたいして三人が分担なしに行なったのであろう。プログラムで見ると、論題の大きさに比し報告、

コメントの時間は長くはなかったが、他方、一般討論には午後二時から五時までの三時間が当てられていた。

なお、この東京大学での信研大会のさい、金輸入の自由化についての「提言」を出すことが諮られ、会員有志の名で——この有志のいわば代表のような形で別掲のように一〇名を記して——発表することとした。そして六月二日（水）に三宅が日銀の記者クラブに出向いて提言文を渡し、一時間ほど質疑応答をして発表した（翌日の各紙では一応取り扱い、またNHKの朝のニュースでも報道していたとのことであった）。また、このあと週刊『エコノミスト』に「提言」の全文を掲げるとともに、「金輸入自由化を提言する」というややくわしい解説を三宅が書いておくこととした（七月六日号所載）。

一つの記録としてつぎに少々長い「提言」文を掲げておくこととしよう。なお金の輸入が自由化したのはこの二年後の一九七三年（昭和四八年）であり、輸出が自由化したのはその五年後の一九七八年（昭和五三年）であった。

「金輸入の自由化にたいする提言」

わが国の外貨準備は近年急増しており、政策当局は国際的配慮から国際収支の黒字増加を抑制しようとして、商品の輸入面、為替面について自由化措置を進めてきている。ところが民間人による金の自由輸入については、まったく

問題として意識にのぼっていない感がある。

昭和六年一二月に民間人による金の自由輸出入が禁止となつて以来、準戦時、戦時体制を経て戦後にいたつた。戦後から近年までのあいだはわが国の外貨準備はたえず不足気味であつたので、民間人が外貨を使って金を輸入するのを禁止したままにしておいたことは、ある程度納得できることであつた。しかしこんにちでは外貨状態が以前とは逆転しているのであつて、外貨準備の増加を抑えるために円の切上げさえ国際的圧力から問題となつてきているほどである。こうした状態のもとでは、外貨使用を節約するため金の輸入を禁止すべき理由は、もはやないといつてよい。

わが国の民間の金価格は、嚴重な輸入禁止のため世界の主要諸国のなかでもつとも高い。そしてわが国内でこのように高いので、金の密輸入は成功したときはきわめて大きな利益をえることになる。したがつて税関での嚴重な取締まりにもかかわらず、国際密輸入団による密輸入が跡をたたく、むしろこんにちの国内需要の一半は實際上密輸入金によつて賄われていると見られている。こうした不自然な状態からみても、輸入禁止をつづけておくべき理由はないであらう。

金輸入を自由化した場合、この需要は結局ロンドン金市場での需要増大となり、金相場上昇要因となることは考えられる。多かれ少なかれそういう作用はもつ。そしてロンドン金相場の上昇は国際通貨としての米ドルの弱体化を世界に公然

と示すものとして、アメリカ当局がこれを喜ばないことはたしかである。

しかし、わが国と似た立場にある西ドイツも、すでに以前から金の輸出入制限をはずしている。わが国当局がアメリカ当局にたいする配慮から金輸入自由化に手を触れないでいたとするならば、それはこんにち国際的にみても常識的な必要限度をこえているものといわざるをえない。

わが国の通貨当局の金外貨準備のうち、金の比重が異常に小さい状態であるのを是正してゆくことと並んで、民間人による金輸入を自由化する。そして金にたいしてこうした正道の政策を採ってゆくことこそ、こんご健全な国際通貨制度を樹立してゆくうえで、わが国もまたその一環をになつてゆくものとなりうるのである。以上のような諸点から、われわれは政策当局にたいして民間人による金輸入自由化に早急に踏み切ることを強く提言したい。

一九七一年五月

信用理論研究会会員

飯田繁（岐阜経済大学）、岡橋保（国学院大学）、小野朝男（和歌山大学）、杉本俊朗（横浜国大）、玉野井昌夫（学習院大学）、西村閑也（法政大学）、浜野俊一郎（大阪市立大学）、三宅義夫（立教大学）、依光良馨（東京経済大学）、渡辺佐平（法政大学）

なお、前に記しておいたように一九六四年五月に脳血管の故障の再発があった麓健一さんは、このときは間もなく回復されたが、その後またあまり挿々しくなくなり——信研の会合には出ておられたが——、この七一年三月末に東京女子医大に入院、四月二一日に息をひきとられた。さきに「前史的部分」のところで見たように、信研の設立は麓さんの熱心さに負うところきわめて大なるものがあつたのだつた。自宅での喪儀のさい飯田繁さんが信研友人代表として、麓さんに話しかけるようにしてお別れの言葉を述べられた。

29 一九七一年秋の第二七回大会（於福岡大学）

この年（一九七一年）の秋の大会（第二七回大会）は福岡大学で十一月一日（木）に開催された。

「国際通貨の諸問題」を共通論題として、(1)西村閑也「戦前のポンドと戦後のドル」、(2)村岡俊三「国際通貨とはなにか」、(3)富塚文太郎「ドル本位制について」の報告があり、(1)にたいしてのコメントイターは佐美光彦、(2)にたいしては浜野俊一郎、(3)にたいしては梶山武雄、真藤素一が行ない、そのあと二時間一般討論がなされた。このころ富塚さんは東京経済大学に移り、また真藤さんは名古屋市立大学に移っていた。

このときの秋の大会は、経済理論学会の大会（第一九回大会）が十一月二日（金）〜三日（土）の両日に西南学院

大学で開催されるのに合わせて、その前日に福岡大学で行なったのであって、そのためもあったのか、福岡市の宿泊施設の一覧表が送られてきて各自が申込みごととし、信研会員が一箇所で宿泊する形をとらなかつた。

30 一九七二年春の第二八回大会（於東京経済大学）

翌一九七二年（昭和四十七年）春の大会（第二八回大会）は依光良馨さんの世話で東京経済大学で五月二十九日（月）に開催された。

このときは「現代の物価問題」を「統一論題」として、(1)久留間健「不換制下における銀行信用の膨脹とインフレーション」、(2)柴垣和夫「日本資本主義のインフレ體質——そのアプローチの手續を中心に——」の報告があり、(1)にたいしてのコメントイターは磯村隆文、(2)にたいしては下平尾勲（このころは所属は佐賀大学だった）が行ない、ここまでを午前中にすませて午後三時間あまりを一般討論にあてていた。

久留間健さんは「報告要旨」のなかで、不換制下における銀行信用の膨脹とインフレーションとの関連について「とりわけ、両者の関連を否定される立場から多面的に問題を提起しておられる磯村隆文氏の所説などを手がかりとして、問題の所在を考えていきたい」としていた。午前の司会が私がさせられていたが、「要旨」末尾に私の手書きで通

覧として「不換制下でしかインフレ生じない——久留間、下平尾。不換制下でも管理通貨制では生じない——磯村。兌換制下でも不換制下でも生じる——柴垣。」と記してある。もしこうだったとすると討論はだいぶおもしろかつたはずと思われる。

31 一九七二年秋の第二九回大会（於札幌大学）

この年（一九七二年）秋の大会（第二九回大会）は札幌大学で一〇月一〇日（火）に開催された——準備委員長馬場元二さん。

研究会の論題は(1)「金本位制の機能とその展開」、報告者は西村閑也、コメントイターは吹春寛一、森七郎。(2)「為替相場と物価」——「平価調整」をめぐる——、報告者は川合一郎、コメントイターは高木暢哉、伊藤誠。それぞれのあとで一時間の一般討論が予定されていた。

この秋、私は軽井沢の山荘に九月半ばまでいたが、夜、脳血管の一過性虚血で一時意識がなくなり、帰京後年内休養していたので、信研大会には出席できなかった。したがって手元には大会の「案内状」しか残っていない（大会欠席は前々年春のときで、このときで二回目だった）。なお、たしか札幌大学の馬場元二さんに案内されて、飯田繁さん、川合一郎さんたちと一緒に市内のバーに行ったときの雑談の記憶があるが、この年秋の信研では札幌に行っていないので、これは

32 一九七三年春の第三〇回大会（於大宮・武蔵野銀行本店会議室）

つぎの一九七三年（昭和四八年）春の大会（第三〇回大会）は埼玉大学の三輪梯三さんの世話で五月二五日（金）に開催された。会場はいつものときとはちがって、武蔵野銀行本店（国鉄大宮駅より徒歩五分）の大会議室で、懇親会も同行を使用させてもらった。

研究会の論題は第一部「インフレーションの基礎理論」、第二部「インフレーションの現状分析」ということであつたが、第一部の報告者馬渡尚憲のテーマは「インフレーションの視座——正統学説の検討」、第二部の報告者高須賀義博のテーマは「現代インフレーションの理論的諸問題」と、いずれもそれぞれ独自の基礎的理論の展開であつた。

馬渡さん（当時は法政大学所屬）の報告は開催校で印刷した「要旨」とは別に、小さい字でB5判二九ページに及ぶ大部のコピーを用意し、配布しての長い報告であつた。討論者は浜野俊一郎さんが予定されていた。高須賀さんの報告も「本報告の目的は、現代インフレーションを把握するための新しい理論的 Kategorie を提示することである」としているかなりの分量の論で、討論者は大内秀明さんであつて、逐一「疑問」を挙げておられた。それぞれの論題にたいして、一般討

論を含めて三時間を当ててあつたが論点の多い大報告だったので——とくに第一部は報告で大部分がかかり——、銀行の会議室の椅子は快適ではあつたが聞いていたのに——私は急ぎの論文の清書をしながら聞いていたが——だいぶ疲れたことが記憶に残っている。

33 一九七三年秋の第三一回大会（於阿蘇・ひのくに会館）

この年（一九七三年）秋の大会（第三一回大会）は熊本商科大学の世話で阿蘇の内牧温泉の「ひのくに会館」（公立共済会館）を会場として一〇月二九日（月）に開催された。熊本商科大学での金融学会がその前同月二七、二八日にあり（経済理論学会は山口大学で一〇月一〇日〜一日、一二日は秋吉台や萩の観光）、この金融学会の翌日に水前寺の共済会館前で集合して、一時間半ほどバスに乗って「ひのくに会館」に案内されたのだった。夜の懇親会もそこで行ない、宿泊もそこだったはずである。

研究会は「共通テーマ」を「信用と恐慌」とし、午前は伊藤誠が「信用と恐慌」について報告し（同氏の著書『信用と恐慌』がこの年に出版されていた）、コメントイターは建部正義。午後は高山満が「金融資本分析と景気循環論」について報告し、コメントイターは野田弘英（当時は熊本商大所屬）。伊藤さんの報告は宇野恐慌論との関係が論議の主軸であり、高山さんの報告は、報告要旨に「——『金融資本論』一〜四篇を

素材とした考察——」という副題がついていた。それぞれに一時間の一般討論を含めて二時間を予定してあったが、そのあとさらに「全体討論」が一時半予定されていた。またプログラムで見ると、これらの共通テーマの「総合司会者」として小野朝男と記されている。

さきにちよつと記しておいたように、大会での論題や報告者、討論者をきめるのに、事前にアンケートをとって会員の希望を徴するやり方を採っていたことが前にはよくなされていたが、この方式では希望の多かった他薦報告者にも、また討論者の場合でも——開催校が依頼の交渉をして、辞退されてなかなか決まらない難点があった。そうした経験から、適当と思われる論題に近い著書、論文を最近発表した人にそれを理由に報告者となることを求めると、——アンケートの場合と同一人であったにしても——断わる理由が成り立たないし、報告では要点だけ話せばよいし、討論者もやりやすいし、聞く人たちは著書、論文を読むさいの時間が省ける便もある、といったことが話し合われたことがあったが、このころのことだったかもしれない。

34 一九七四年春の第三二回大会（於慶応大学）、「機構改革案」・運営委員

つぎの一九七四年（昭和四九年）春の大会（第三二回大会）

は慶応大学で五月二十七日（月）に開催された。五年前に慶応で開催のとき準備委員長だった小竹豊治さんは千葉商科大学に移っておられ、こんどは飯田裕康さんの世話だった。

「インフレーション・国際通貨」というテーマで、午前は「現代のインフレーション」、報告者阿部真也、コメンテーター磯村隆文。午後は一つは「第一次大戦前のポンド」、報告者佐美光彦、コメンテーター西村閑也、いま一つは「第二次大戦後のドル」、報告者は今宮謙二、コメンテーター村岡俊三。

佐美さんは「この報告では、問題の焦点を、主として、金融資本成立後の帝国主義段階においてポンドが国際金融上どのような役割を果たし、また、それを通ずる金の機能がどのようなものであったのか、という点にしぼりたい」とし「要旨」の末尾に東京大学『経済学論集』に三回連載の論文「帝国主義段階における国際金本位の機構」が挙げられていた、また今宮さんは「本報告は主として、第二次大戦後の国際通貨体制、いわゆる「IMF体制」に重点をおいて考察しようとおもう」——その体制のなかでのドルについてであるが——としていた（そして「要旨」の末尾に同氏著の『現代資本主義と国際通貨体制』および雑誌『経済』所載の論文「国際金融の動向とIMF総会」が挙げられていた）。

なお、この一九七四年春の大会関係の袋のなかに、当時本

部事務局を担当していた法政大学の西村閑也さんからの薄い用紙で複写した書面が何通かはいつており、そのなかに四月一四日に「関東地区運営委員会」で原案をつくり、四月二〇日に関東部に諮ったという「機構改革関東地区案」と、他の地区にこれについての意見を求めて寄せられた意見とが記されている紙がある。

この「機構改革関東地区案」は、各部会ごとに「理事」若干名を推薦し、理事が信研の運営に当たると、総会で会長を選出する、理事・会長の任期は三年とする、等々とした「案」であつて、これにたいして他の地区から、「理事」という名称では若手が出にくいから「委員」でよい、各地区で選挙その他の方法で委員を出し——たとえば関東5、関西5、九州4、北海道2、ぐらい——、会長の所属部に事務局を置く、等の意見があつたことが記されている。

さらに、一九六八年（昭和四三年）春の大会に大阪市大の会員たちのあいだで相談された機構改革についての運営委員会案が配布され、この年の別府での秋の大会のさい、会員総会でこれについての討議に二時間の予定が組まれていたことを記しておいた（前出六八く六九ページ）。慶応での右の春の大会は一九七四年五月であるから、一九六八年一〇月の別府での会員総会のときから数年たつているが、再度、この慶応でのときもプログラムで見ると会員総会に午後五時から六時までの一時間を予定し、「会員総会（機構改革案その他）」と

ある。総会では右の複写書面に記されている「関東地区案」やそれについてする他の地区の意見が紹介され、論議されたはずであり、私も総会にはいたはずであるが、前の別府での場合と同様にこの場合についてもどういふ論議がなされたか記憶に残っていない。だがこの慶応での大会のあとのこの年七月一六日付の西村閑也さんからの複写書面では、「新運営委は次のとうりです（○印は連絡責任者）」として、（関東）玉野井（昌夫）、建部、侘美、飯田（裕康）、○西村、（関西）小野（朝男）、真藤、○生川、（九州）○深町、荒牧、（北海道）○松井、酒井、と記してある。

前記の「理事」案や「委員」案の形の「機構改革」の方向を採ることはやめ、別府での総会のあと設けるようになった「運営委員」の制度を充実、活用することにしたのであろう。

※ 私の手許にある「昭和四十九年（一九七四年）十月現在」の「会員名簿」の扉にも右の運営委員の名がペン書きしてある。各地区の運営委員の名が記録されているのはこのときが最初である。それまではそれぞれの地区で運営委員をきめてもその氏名、異動を本部事務局に通知することになつていかなかったので、各地区の運営委員が他の地区ではだれか分からないとか、任期は地区の事情に応じて二三年となつていたが（重任を妨げない）、その地区でもいつ交替したのか本人も忘れていたといったことが往々にしてあつた。だがこのあとは「会員名簿」の末尾に印刷して記しておくようになり、また「連絡責任者」をきめたので各地

区の運営委員間で全体の連絡がとりやすくなった様子であった。そして、世話人たちも当初から二〇年近くたつにしたがってだんだん他の人の「世話」をする身でもなくなってきたので、春秋の大会開催の具体的プランづくりも運営委員間の連絡、開設校側との話し合いに一任するようになっていった。

35 本部事務局担当の変遷、年会費の推移

なお、前項のはじめに、当時本部事務局を担当していた法政大学の西村閑也さんからの書面云々と記したが、ここで事務局のことについて少々記しておく、既述のように一九五六年（昭和三十一年）六月に本郷・清雅荘で「信研申合せ」をきめたとき以来、信研の本部事務局の仕事は実際上立教大学経済学部之三宅研究室のところで行なっていたのであったが（前出三八ページ参照）、一九七一年（昭和四十六年）秋から金融経済研究所（当時同研究所は三井銀行の本町支店三階にはいっていた）の土方保さんのところで——土方さんにはその前から手伝わってもらっていた——本部事務局を引受けてもらうこととした。[※]

※ 一九六九年（昭和四十四年）六月ごろの土方さんからの事務連絡文のなかに、「信研事務局 土方保」として「信用理論研究会 本部殿」と記しているのがあるところから見ると、いつのころからか、本部と事務局という分業体制になっていたのかもしれない。

そのあと、一九七二年春に土方さんが金研から専修大学に転出したためだったのであろう、法政大学の西村閑也さんのところで引受けてもらうことになった（法政大学経営学部資料室内）。ここで四年間ほど担当してもらっていたが、一九七六年（昭和五十一年）春から西村さんがロンドンに行かれるというところで、当時関東地区の事務を担当していた慶応大学で飯田裕康さん・玉置紀夫さんに本部事務局を担当してもらい（慶応大学新研究室、飯田（裕）研究室内）、また関東地区事務担当は中央大学の建部正義さんに引受けてもらうことになった。

この慶応の飯田さんのところでの本部事務局担当は数年つづいた。信研編の『信用論研究入門』を出すことをきめたのは一九七六年五月に、水戸での春の大会の前に慶応で集まった「世話人・運営委員会」であったが、これが刊行になったのは一九八一年九月であった。この間、この『入門』の作成準備過程で本部事務局にはいろいろな手数をわずらわした。私がこの『入門』の「序文」のなかで「本書刊行の準備過程において、信用理論研究会事務局を担当している慶応大学飯田裕康教授にはなにかとお世話をおかけした」とし「ここで御礼を申し上げたい」と記したのは、儀礼文ではなかった。

このあと一九八二年四月から中央大学の建部さんのところでは本部事務局を引受けてもらうことになり（中央大学商学部建部研究室内）、会誌『信用理論研究』の発行、学会への改組、

等の新しい局面を担当してもらった。そしてここでの担当が一〇年ほどつづいたあと、——この信研史の範圍外の時期となるが——一九九三年一月からふたたび慶応大学に移り、現在にいたっている。

なお、立教の研究室で信研の本部事務局を十数年間担当していたとき、退会の申出のあった人、死去された人はつぎの名簿作成のさい削っていたが、会費滞納では削っていないかった。そこで一九七一年夏に本部事務局を移管するに当たって、つぎのような文書——参考のために掲げておく——を出して滞納者を削る名簿の整理をしておくことにした。「……今年の春季大会のさいの会員総会で、会員諸兄に未納会費を収めていただくことをお願いし、お収めない場合は退会をご希望と拝察して名簿から削らせていただくことになりました。そして本来はご入会以来の全期間の未納会費をお支払いいただくべきですが、支払われる方々のご都合も考慮し、昭和四二年（一九六七年）度〜四六年（一九七一年）度の五ヶ年間について未納分のお支払いをお願いし、それ以前は打ち切りというようにいたしました。なにとぞご協力のほどお願い申し上げます。……○印のところが大兄の未納箇所です。……ご納入は同封の振替用紙をご使用下さい。期限は八月末日。……」このときの未納調べは私が保管していた名簿の台帳で行ない、文書の発送と納入受取りは土方さんにやってもらった。この整理の結果として名簿から削ることになったのは二〇名

ほどで、削ったあとの「昭和四十六年（一九七一年）十一月現在」の名簿の会員数は一五一名であった。（なお、大正年間に大学卒——名目上そういう区切り方をして——の、大内兵衛、久留間敏造、鈴木武雄のお三方は当初から名譽会員として会費は頂かないことにしていた。友岡久雄さんはこのときはすでに死去されていた）。会費滞納者の名簿からの整理は、その後学会に改組したのち——したがってこの信研史の範圍外の時期であるが——、「三年間滞納」の場合、理事会に資料を出したうえで会員名簿から削る、といったルールを採ることになった。

参考までに年会費の推移をここでまとめて記しておく、当初は三〇〇円、一九六四年（昭和三九年）度から五〇〇円、六九年（昭和四四年）度から一、〇〇〇円、七三年（昭和四八年）度から一、五〇〇円、ついで七五年（昭和五〇年）度から二、〇〇〇円、八〇年（昭和五五年）度から三、〇〇〇円とし、そのあと会誌『信用理論研究』の発行に伴い——第一号の発行は一九八四年七月——八五年（昭和六〇年）度からは五、〇〇〇円、という推移になっている。

（付記しておく、信研としての「年度」は——役員等の任期、会計上の年度を含めて——従来四月一日〜翌年三月末であったが、一九八七年春の理事会でこんごは一月一日〜二月末とすることとした）。

一九七四年秋の大会(第三回大会)は、一月一日(月)に大阪市大の世話で大津市打出浜の「よさなみ荘」(公立共済)で開催された。琵琶湖に面した場所だった。

研究会は午前が「銀行信用と再生産」、報告者鎌倉孝夫、予定討論者岡本恵也(とくや、富山大学)、午後が「ドル体制と国際信用恐慌」、報告者小野朝男、予定討論者富塚文太郎であつて、それぞれ三時間が予定されていた。金融学会が一月九日、一〇日に大阪市大であり、一〇日に大津に行つて合宿し、一日もそこで夜懇親会を開いたのだった。

37 一九七五年春の第三四回大会(於拓殖大学)

つぎの一九七五年(昭和五〇年)春の大会(第三四回大会)は森垣淑さんの世話で拓殖大学で五月二日(月)に開催された。

研究会は午前の部が「通貨供給の受動性・能動性とインフレーション」、報告者岡本磐男、コメントイター佐美光彦、午後の部が「金融政策の理論的前提」、報告者松井安信、コメントイター建部正義であつた。それぞれ一般討論を含めて三時間が予定されており、そのプログラムのところに午前酒井一夫、午後生川栄治と司会者名が私のペン書きで記してある。夜の懇親会の会場は近くの茗溪会館であつた。

38 一九七五年秋の第三五回大会(於岡山県日生町)、サーベイの件、その他

この年(一九七五年)秋の大会(第三五回大会)は岡山大学の田中生夫さんの世話で一月四日(火)に「日生(ひなせ)町寒河(そうご)コミュニティセンター」で開催された。岡山大学で金融学会が一月二日、三日にあり、それを受けて岡山駅から列車で約一時間の日生駅下車のところで開催したのだった。宿泊所と懇親会場は海のそばの「国民宿舍ひなせ」とされていた。

研究会は午前が「明治期金融制度政策史研究の方法」、報告者渋谷隆一(駒沢大学)、討論者拝司静夫(弘前大学)、伊牟田敏充(法政大学)、午後が「金本位制」についての若干の論点」、報告者村岡俊三(東北大学)、討論者中西市郎(大阪市立大学)(予定)、徳永正二郎(西南学院大学)、であつた。^{*}

※ この日生には私は出かけていない。欠席したのはなぜだったろうかと「日記」を見ると、一〇月中旬に経済理論学会で熊本に行つており、また下旬には奈良に出向いているので、一月はじめの岡山行は無理と思つてやめたのであろう。「やや疲れ気味で家にいる」とある。三年前の札幌での秋の大会のとき静養中であつたのになかつたのについて、信研の大会に欠席したのはこのときが三回目だったことになる。

この岡山での大会のさいの各部会連絡会や世話人・運営委員会での状況について「信研事務局 西村閑也」と記して書かれている私宛のハガキ（二月九日消印）がある。両面に小さい字で（一）サーヴェイについての件、（二）「信研申合せ」の一部改訂の件、等々について書かれているが、ここでこの（一）と（二）の件について摘記しておく（前記のように私はこの大会に欠席していたが、このハガキのおかげでかえって記録が残っていることになった）。

まずサーヴェイの件であるが、そのまえに少々前置きを記しておく、この前年一九七四年春の慶応大学での大会のあとの七月に書かれた西村さんからの複写書面のなかでも、七月に集まった関東の運営委員会（出席者、玉野井「昌夫」、建部、佐美、飯田「裕康」、西村）のさい、「信用理論体系」刊行後二〇年近くたっているの、旧「体系」から現在までの研究、論争のサーヴェイを中心とする新講座を企画してはどうだろうかと意見の交換をしたとして、その論議の内容についていろいろ書いてあり、「御意見をお知らせ預ければ幸いです」とある。それについてどう意見を述べたか記憶にないが、その翌年の、つまりこの年（一九七五年）の拓殖大学での春の大会のあとの七月に書かれた西村さんからの複写書面のなかでも、春の大会で関東地区運営委がサーヴェイについての原案をつくることを委託されたので、理論、歴史（日本、外国）、現状分析（日本、外国）についてつきの方々に原案作成の協

力を求めることとしたとして、それぞれについて二〜三名、計十数名の名前が記されていた。

そしてその後、この年の一〇月二十九日（水）に私学会館で西村、玉野井両運営委員と渡辺佐平、三宅の両世話人とが集まって、それまでに出ていた案——かなり詳細なものであった——をふまえて、理論と歴史・制度の二本立てとして諸項目を整理して「関東部会案」をつくり、これを秋の大会——この一九七五年秋の岡山での大会——のさいに出して検討を求めることとしていたのだった。

以上が前置きであるが、ところで前記の西村さんからの、この大会後に書かれている一月九日消印のハガキによると、この岡山での大会前日に各部会連絡委員会が開かれ、そこで関東地区以外の地区のサーヴェイについての意見が述べられ、討議したが、そこではサーヴェイをつくること自体に強く反対する意見が主として関西側から出され、右の関東部会案を会員総会で配布することには強い難色が示されたので、世話人・運営委員会への配布にとどめざるをえなかった、しかし九州側はサーヴェイのつくり方を工夫すればよいのではないかと仲介的な意見で、世話人・運営委員会では、つくる方向で論議を来年春に持ち越すこととなった、とある。

つぎの「信研申合せ」の一部改訂の件は、信研発足のさいの一九五六年にきめた「申合せ」をこんにちの実情に合うように改訂することが世話人・運営委員会で論議され、

とりあえず新入会員推薦について、「本会は講座信用理論体系に関係した者ならびにその二名の推薦により本会の承認をえたる者をもって会員とする」となっているのを、「世話人・運営委員を含む二名の会員の推薦により」と改めることとし、会員総会でそうきまりました、とある（講座信用理論体系に関係した者」云々では、以来年月がたっているので、前年から実情に合わなくなっていた規定だったので、取扱いを改めたのは当然であった。だが、これに伴って他の箇所も整合性をもつように改めておく必要がある、それらを含めて「申合せ」の文言を正規に改訂したのは——とくに問題があつたわけではないが——この数年後の一九八二年一月だった）。

なお、西村さんは本部事務局担当者としてまた運営委員として、右でも見てきたように意欲的に仕事をされていたが、このハガキの最後に、翌一九七六年春から本部事務局を慶応大に移管するのを機に運営委員も三月末で退くことにしました、とある。

この一九七五年（昭和五〇年）度には梶山武雄さん（北九州大学）、鈴木武雄さん（武蔵大学）が死去された。梶山さんは高木暢哉さんと小野朝男さんとの中間ごろの九大法文卒で、金問題等についての著書があり、九州のなかで「ころよく金問題についての講演を依頼されていた様子であったが、いつのときだったか九州での信研の懇親会のとき和服に角

帯姿で出てこられたことが記憶に残っている——私の記憶ちがいかもしいれないが——。鈴木武雄さんはこの信研史のはじめのところで、研究会をつくる趣旨には賛成という鈴木さんからの返信をのせておいたが、信研の会合に出てこられたのは、たしか、最初の時期に法政大学で開催したときだけであった。このときは記念写真のなかで大内兵衛さんの横に写っている。

39 一九七六年春の第三六回大会（於茨城県那珂湊市・白亜紀荘）、サーベイ（「菜」）刊行着手にきまる

つぎの一九七六年（昭和五一年）春の大会（第三六回大会）は茨城大学の武井邦夫さんの世話で五月三十一日（月）に茨城県那珂湊市磯崎町の「白亜紀荘」（国民宿舎）で開催された。早稲田大学での金融学会の二日目の午後、上野駅から赴いたのだった。

研究会は午前が「信用論の展開」、報告者川合一郎、討論者伊藤誠、午後が「世界市場と恐慌」、報告者川上忠雄、討論者杉浦克己（東京大学）、下平尾勲、であった。

「報告要旨」を見ると、川合一郎さんの報告はⅠ信用の必然性、Ⅱ商業信用、Ⅲ銀行信用、Ⅳ中央銀行、Ⅴ信用制度と株式会社、Ⅵ信用制度、と手を広げたものとなっており、「以上は経済評論六月号臨時増刊「日本における経済学研究三〇年」の小生執筆分（貨幣・金融論）の一部分と重複します」

として、「附表」に「貨幣・信用論文献目録(単行本のみ)」(二〇点)を掲げており、また川上忠雄さんのは「——宇野理論批判——」という副題をつけ、A恐慌理論における方法の場、B宇野恐慌論の難点——利子率急騰と貨幣恐慌、C自由主義時代の世界市場恐慌におけるイギリスからの金流出の決定的意義、D金流出を包攝しうる世界市場的原理論の提唱、といった項目立ての論であった。予定時間は前者二時間、後者二時間半。

ところでまたサーベイの件であるが(私は当時「葉」とも呼んでいた)、早稲田大学での金融学会の前日の五月二八日(金)の夕方、本部事務局のある慶応大学で世話人・運営委員会を開き、サーベイについて論議して、つくる方向で一応意見がまとまったので、金融学会の席で原稿用紙六枚につきのような文を書き、その場で回覧をして賛否を求めた。『講座・信用理論体系』の刊行以来二〇年たっており、この辺でこうした書をつくって一くぎりつけることがなんとしても望ましいことなので、また論議だけに終わらないように、すこし前面に出て事を進めてみようとしたのだ。以下少々長くなるが——一部省略して——記録として記しておくこととする。

「サーベイ」についての案

一昨日慶応大学で寄り合った世話人・運営委員会での諸論議の方向にもとづき、以下のような案を総会に提示して、秋

までに現実化への道を進めることを諮ってはいかがでしよう。三宅。

一昨日の会合にご出席だった各位

玉野井昌夫 生川栄治 岡橋保 松井安信 荒牧正憲
川合一郎 小野朝男 高木幸二郎 建部正義 深町郁
弥 渡辺佐平 飯田裕康

(賛) 否× 保留△ をお名前の上に付して下さい。かつ修正、追加などご意見をお書き入れ下さい。つぎの五枚にわたって。)

信用論研究の葉編集方針

(一) 信用理論研究会編とするが、ここでの執筆は信研全体としての「公」的評価を示すものではない。信研は研究者の研究の便を図るための集まりであって、強いて一つの統一の見解を打ち出そうとする団体ではないことからも、およそ信研としての「公」的評価をなしうるものではない、ということも明らかである。

(二) この葉は信研の集会でとり上げ論じてきた事柄、信研メンバーが研究している事柄、——これらはおのずから信用論研究の全分野にわたっているが、こうした諸分野について、それぞれのようなことが問題とされ、どのように論じられ、かつどのような意見のちがいが、論争があったか、等々について要約的に記し、もってこれから研究しようと

する人たちに研究の便を供しようとするものである。

(三) 執筆のさいは事実を諸著書・論文を挙げつつ、淡々と記し、客観的な叙述とする。また、できるだけ事実を落とさないため、各項目について執筆担当者が原稿を作成したのち、当該項目の編集責任者に回覧に付し、そこで必要なさいは補足ないし訂正意見を出してもらい、これらをとり入れて印刷用原稿とする。

(四) とり上げる文献は、その分野の研究にとって知っておくことが望ましい文献を広く扱うこととし、したがって信研メンバー以外の人々の著書・論文もなるべく落とさないように心掛けることとする。

右の編集方針が総会で賛同をえた場合、計画を現実的に進行させてゆく措置として、今年秋の大会までにつきのような委員構成で葉の項目作成の準備を進める。

葉の項目作成準備の仕事

(左の諸項目は便宜上サーヴエイ第一次粗案(昨年秋の総会前の世話人・運営委員会のさい提出されたもの)を踏襲し、これに若干の追加や注記を加えたものである。この項目自体修正の要があれば修正を加えることとする。挙げた氏名は項目作成の委員名であり、これはそのまま編集委員につながるものではない。氏名を挙げたのは事を実際に進めるために試案として挙げたものであり、委員は項目作成を進めるに当た

ってはなるべく周辺の人々の意見を聞きながら進めることとする。)

そしてこのあと、I理論篇とII歴史・制度篇とに大別し、Iは1信用理論、2金融資本論、3国際金融、4インフレーション、5証券論(株式会社論を含む)、6古典学説研究、IIは1アメリカ金融史、2イギリス金融史、3日本金融史(収録する時期をどこまで遡るかを考える)、4戦後日本の金融(範囲をどの程度までにするかを考える)、5戦後世界の金融(1の3との関係を考えて、この項目をどうするかを考えてもらう)とし、各項目に二、四名の委員名を挙げた一覧表が記されている。

当時コピー作成が現在のように簡単でなかったためか、手元に残っているのは手書きのままのものであつて、これを回覧したさいの何人かからの意見が記されており、それを容れてIに付論として貨幣論を含むとし、IIにドイツ金融史を加えることとし、また委員名の追加が記されている。なお、最初の賛否の○×をつけるところは全員が○であつた。右の諸項目を一九八一年に刊行された『信用論研究入門』の目次と対比してみると、Iの5の「証券論(株式会社論を含む)」が「擬制資本」に変わっている以外は、右と同じ項目立てになっている。前記の「項目作成の準備」として要望していた主眼は、分担執筆を求めるさい右の項目のなかをさらにどう分

けるかということだったのである。

話を「白亜紀荘」での信研大会でのほうに戻すと、ひるの世話人・運営委員会以上記してきた「サーベイについての案」を説明し、またそのあと夕方に一時間予定してあった会員総会でくり返し説明したが、これまでの反対論ないし、消極論を考慮し「淡々と記す」という点を強調して説明し、とくに異議が出ずそれで進めてゆこうということになった。[※]

※ なお、一九七四年一月〜七五年一月に日本経済学会連合編で『経済学の動向』全三巻が刊行され（第二部「経済理論Ⅱ」——マルクス経済学——の編集連絡担当者三宅義夫。第一一部「金融論」の編集連絡担当者渡辺佐平・小泉明・玉野井昌夫）、これは戦後わが国での経済学研究の動向解説と文献挙示とを包括的に記すことを目的とした刊行であった。ところがサーベイに名が出ていない人は勤務先で具合が悪くなり困っている人が多数いるということがあったようで、これは『動向』を企画した人たちにとってまったく予想外のことであったが、こんどの信研のサーベイでもそのことが反対論ないし消極論の論拠の一つとして影響していた様子であった。こうしたことは割当紙数の制約等々の点である程度やむをえないことであるが、こんどの場合、信研メンバー全員に著書・論文のリストを本部事務局に出してもらうこととしたのは、項目担当執筆者、編集責任者に便を図るためであったとともに、たんなる手落ちから右のようなことが生じないように配慮したこともあった。

なお、「日記」を見ると、右の大会の翌日、開催校の武井さんの案内で、午前九時宿舎を出てバスで水戸の弘道館、借楽園に行き、ここで昼食をしてそのあと竹林の道の奥の水戸光圀の閑居の西山荘などを回ったことが記してある。

40 一九七六年秋の第三七回大会（於大阪市立大学）

この年（一九七六年）秋の大会（第三七回大会）は大阪市立大学田中記念館大会議場で一月八日（月）に開催された。神戸大学での金融学会につづけて大阪市大で開催したのだった。このときから宿舎は各自が予約するようになった。長くつづいてきた合宿の形は前回の水戸でのときが最後だったことになる。

研究会は午前が「流通必要金量の一視角」と題して報告者井上清実（龍谷大学）、討論者高須賀義博、午後は「不換の国際通貨について——金廢貨（フロート）の論理——」と題して報告者岩野茂道、討論者松本久雄（桃山学院大学）、であった。「報告要旨」を見ると、岩野さんはこの報告の基調の考え方を記しているところで、「現行のフロート制は、一面では確かに国際通貨制度の混乱の結果として出現したし、その限りでは金融危機の反映であるということができるが、しかし、それは必ずしも資本主義制度の危機症状の投影というものではなく、むしろ、通貨制度の歴史的発展過程に

あらわれる、きわめて自然の現象とみるべきであろう」とし、こうした考え方を基調にして「『国際通貨ドルの生成論理、2フロートと金本位制——価値尺度の意味について——』、3銀行券論争と国際通貨問題——通貨論争の二つの読み方——」について述べたいとしている。予定時間は午前の部二時間、午後の部二時間半。

この日ひるの世話人・運営委員会でサーベイの項目および編集委員の件について論議し、夕方の会員総会で三〇名の編集委員の件およびこんご進めてゆく手順について説明し、了承してもらった。編集委員の案は私が一人でつくったのではなく、川合一郎さんとも相談しながらつくったのだった。(川合さんと私とが編集委員代表となることになったが、編集委員三〇名というのは異例に多い人数であるが、みなが力を合わせてつくるという形にしたいと思っただからであった。その後刊行までのあいだ、いろいろな連絡のうえで本部事務局には人数が多いため多大の負担をかけることになったが。)なお「日記」を見ると、右のサーベイの件について簡単に記しており、末尾に「大阪市大の杉本町から」飯田・岡橋両氏と梅田まで一緒に帰る」とある。

41 一九七七年春の第三八回大会 (於慶応大学)

つぎの一九七七年(昭和五二年)春の大会(第三八回大会)は慶応大学で五月三〇日(月)に開催された。

研究報告は「世界市場と信用制度」を共通テーマとしたものであって、午前は「国際的信用制度と国際通貨——世界市場分析と関連して——」、報告者は徳永正二郎、討論者は佐美光彦、午後は「資本主義と世界市場」、報告者は武井邦夫、討論者は村岡俊三、であった。予定時間それぞれ二時間。「報告要旨」ではそれぞれその末尾に、徳永さんは著書『為替と信用』を、武井さんは著書『利子生み資本の理論』・『経済学原理』を挙げている。

会員総会は一時間半を予定してあり、「葉」の件について話をし、また小竹豊治さんから「国債」の取扱い場所について異論が出るなど、項目立てについて若干の意見交換があった。

42 一九七七年秋の第三九回大会 (於東北大学)

この年(一九七七年)秋の大会(第三九回大会)は東北大学の村岡俊三さん、大内秀明さん、馬渡尚憲さんたちの世話で、同大学記念講堂を会場として一〇月二日(水)に開催された。「日記」で見ると一〇月九日(日)、一〇日(月)に新潟大学で開催された経済理論学会の翌日、郡山に出て仙台に行っている。

研究会は「中央銀行——理論・歴史・現状」をテーマとして、I「中央銀行の原理的規定をめぐって」報告者山口重克、II「中央銀行——戦間期イギリスの場合」報告者田中生夫、

Ⅲ「管理通貨と信用制度」報告者生川栄治、の三つの報告を午前中に行ない、午後に予定討論としてⅠにたいして鈴木勝男（東北学院大学）、Ⅱにたいして平田喜彦（政法大学）、Ⅲにたいして柴垣和夫が立ち、このあと一般討論として二時間半が予定されていた。

五月の慶応での総会の際にサーベイの各大項目（二項目）の編集責任者をきめ、そのなかの各項目の執筆者を七月末ごろまでに本部事務局に通知することにしてしたが、この仙台でのときにひるの世話人・運営委員会でこの「執筆者についての編集者の素案」の細目をコピーして提示し、総会で説明した。手元に残っている書類にもとづいて以上あれこれ記してきたが、これでサーベイ、葉作成の準備段階は一応終わり、あとは必要に応じてこれを小修正して執筆段階にはいるところにきたわけだった。

43 一九七八年春の第四〇回大会（於東京経済大学）

一九七八年（昭和五三年）春の大会（第四〇回大会）は依光良馨さんの世話で五月二二日（月）に国分寺の東京経済大学で開催された。

研究会は「公信用」をテーマにして、午前にⅠ「公信用と経済学の体系」と題する深町郁弥の報告と「現代資本主義における財政金融——公信用を中心として——」と題する加藤栄一（東京大学）の報告とがあり、午後Ⅰについて三宅義

夫、Ⅱについて磯村隆文の討論があり、そのあと二時間の一般討論が予定されていた。司会は長幸男。深町さんの報告への私の批判——バランス・シートを黒板に書いて話したことだけは覚えていたが内容は覚えていない——について深町さんがあっさり誤りを認めたことにたいして、小竹豊治さんがもっと粘り強く反論するなり疑問を出すなりすべきだと、そのほうがおもしろいというためか激励（？）をされていたことが妙に記憶に残っている。

44 一九七八年秋の第四一回大会（於香川大学）

この年（一九七八年）秋の大会（第四一回大会）は香川大学を会場として一月二三日（月）に開催された。このときは岡山大学の田中生夫さんのところで準備がなされたのであったが、一月二二日、二二日に金融学会が香川大学であったので、それにつづけて信研の会場も香川大学とすることになったのだった。

研究会は午前の部に「金融資本論」の方法と課題——「資本論」直結型か、「移行の理論」か？——と題する報告を高山満が行ない、それにたいして飯田裕康、坂本正（熊本商科大学）の両人が討論者となり、午後の部は「昭和大大況（三〇年代と七〇年代）管見」と題する報告を長幸男が行ない、それにたいして小野一一郎、柴垣和夫の両人が討論者となった。夜の懇親会の会場は香川労働福祉会館だった。

「日記」を見ると、往きの二〇日の宇野く高松の連絡船で、また帰りの一四日の連絡船でたまたまいろいろな人と一緒になったことが記してある。

45 一九七九年春の第四二回大会（於中央大学多摩校舎）

つぎの一九七九年（昭和五四年）春の大会（第四二回大会）は中央大学の多摩校舎で五月二八日（月）に開催された。神田の日本大学での金融学会の日取りにつづけて、信研を八王子の中央大学で開催したのだった。

研究会は一〇・三〇～一三・〇〇に「貨幣数量説の検討」というテーマでの磯村隆文の報告と討論、一四・〇〇～一七・〇〇に「金・景気循環・インフレーション」というテーマで馬場宏二が報告し、予定のコメンテーターは高須賀義博であった。「報告要旨」によると磯村さんの「貨幣数量説をめぐる最近の論争を展望してほしい」という当番校からの依頼に応じて「随想」的な検討を試みたものであって、ケインズ派とフリードマンのマネタリズムの議論を紹介し、マルクス経済学でも「実証分析なり理論分析なり、同じ土俵に立ってケインズ派やマネタリストと競い合っていくべきでしよう」と記していた。予定のコメンテーターは置かれていなかった。馬場さんの報告は1歴史的事実、2価値尺度としての金、3現代資本主義と金、むすび、という項目立てで、「金は長期的には、機能上も制度上も「廃貨」の過程にあったと

いいうる」とし「金の「廃貨」は、中央銀行信用の抑制と健全財政との放棄を意味し、相対立する各種利害の、膨脹主義的調整を可能にする。これが現代資本主義化に他ならない」ということが基本趣旨のものであった。

「日記」を見ると「帰り飯田、岡橋さんと一緒」とある（多摩校舎を出てという経路で夜帰ったのか分からないが）。

46 一九七九年秋の第四三回大会（於金沢大学）、世話人川合一郎さんの死去

この年（一九七九年）秋の大会（第四三回大会）は金沢大学で一〇月二二日（月）に開催された。このときはまだ大学が城内にあったときだった。金融学会が同じくここで二〇日、二一日に開催されたので、このあとにつづけて世話を願ったのだった。

研究会は午前の部では「銀行信用論をめぐって（サーベイ）」として松井安信が、また「管理通貨制度論をめぐって（サーベイ）」として建部正義が報告し、午後の部では「現代資本主義と公信用」というテーマで中島将隆（日本証券研究所）と志村嘉一（専修大学）との報告があった。午前、午後、ともに約三時間。

午前の部の二つはいずれも「サーベイ」の形をとったものであって、「報告要旨」によると、松井さんの「1第五篇をどう理解するか——利子生み資本と信用制度論との関連、

2 不換銀行券論争——第五篇との関連からみる、3 いわゆる貨幣の前貸か資本の前貸か、4 信用の必然性——二つの基本規定、5 信用創造論——むすびにかえて」という順序でなされ、建部さんのは「第二次世界大戦後主要な資本主義国において管理通貨制度ないし管理通貨政策が定着するにいたつたという事実を背景に、一九六〇年代には、管理通貨制度の本質と限界を説明しようとするいくつかの注目すべき研究があらわれた」として、信研会員の著書・論文について「研究状況の概観」を試みたものであつた『信用論研究入門』でもこの二項目はこの二兩人が執筆)。また午後「公信用」のほうは、

中島さんは「大量国債発行の今日、当面する最大の課題は財政インフレをいかにして回避するか、という問題である」が、「財政インフレを回避し、国債市中消化を進めるには、いかなる対応策が必要であらうか」として、現体制下における公信用の機能と役割にまでさかのぼつて問題の所在がどこにあるかをつきとめようとしたものであり、志村さんのは「大量国債の消化に關して現在もつとも強力に主張されているのは、いわゆる「金利自由化論」である」が、本報告は公信用の本質と機能についてあらためて考察することが目的であるが、結果的には「金利自由化論」||「市場機能万能論」の欠陥を明らかにすることにもなる、としていた。(前の日の金融学会の午後の共通論題のとき、天利長三さんと私の二人が依頼されて司会をしたが、報告をした日銀、大蔵省、住友銀行、山一研究

所、学者と五人のあいだの意見が具合よくちがうので、パネルディスカッションのような形で司会をしたが、このときの論題も国債の問題であつた)。

信研の懇親会の会場は「兼六荘」(私学共済の会館)であつた(私はつぎの日に日本学術会議の所用があつたので出ないで帰京したが。なお「日記」を見ると、金沢に行こうとした一〇月一九日は台風で、ともかく東京駅まで行つたが新幹線が全部運行中止、復旧の見込みないとのことで——小竹登治さんに会う——、翌日ひるの同時刻の指定券をとつたが、この翌日も間引き運転で指定券使えず、やつと座れたが身動きできない超満員で、こうした経験はあとにもさきにもはじめてのことだつた)。

なおこの年(一九七九年)三月に信研世話人の川合一郎さんが死去された。間もなく満六一才になるところで、長く入院されていたのではなく急逝だつた。没後、『川合一郎著作集』全六巻(編集委員、玉野井昌夫・小野二郎・中西市郎・西村閑也・磯村隆文・深町郁弥・浜田博男)が一九八一年九月、八二年四月に有斐閣から刊行された。「本『著作集』全六巻は、川合教授の業績を総括し、川合教授の理論と分析、またこれらを生み出した思考と人柄の全体を広く伝えることを目的として編纂された。主著のみではなく、時期にしたがつてそれぞれ肉迫された課題にたいする透徹した分析は洩れなく収録して、川合教授の友人、門下生によつて体系

的に整理、配列した」(「刊行にあたって」の文より)。

またこの一九七九年度には、国債金融論、とくに外国為替相場やドル・金の問題などについての論客であった桑野仁さんが死去されている。桑野さんは戦後満州の連合準備銀行から引揚げてこられ、国会図書館専門調査員などを経て、中央大学に赴任。前の年に夫人が亡くなられた由であったが、ご自身もまもなくつづれたことになる。このころは日本福祉大学に所属。享年七一才。

47 一九八〇年春の第四四回大会(於慶応大学)

一九八〇年(昭和五五年)春の大会(第四四回大会)は慶応大学で五月二六日(月)に開催された。

研究会は午前由高須賀義博が「貨幣流通法則に関する一考察」というテーマで報告し、これにたいして山田喜志夫・楊枝嗣郎の両人のコメントがあり、そのあと一般討論、午後久留間健が「いわゆる「不換ドル」の国際通貨としての流通根拠なる問題について」というテーマで報告し、これにたいして片岡尹(大阪市大)・西村閑也の両人のコメントがあり、そのあと一般討論がなされた。「日記」を見ると、この日は学術会議の委員会が午前にあったので私は午後からの報告にやっと間に合い、そこで司会をしたことになっっている。

48 一九八〇年秋の第四五回大会(於立命館大学衣笠学舎)

この年(一九八〇年)の秋の大会(第四五回大会)は立命館大学衣笠学舎で十一月一〇日(月)に開催された(大会準備委員長小林龍馬さん)。関西大学での金融学会のあとの日取りで信研を京都で開催したのだった。

午前にサーベイ「株式会社と信用制度」と題する鈴木芳徳の報告があり、午後には「信用と恐慌——『資本論』第三巻第五篇ならびに一九世紀の周期的産業循環の時代における事例をめぐって——」と題する藤川昌弘(法政大学)の報告、これにたいする小野朝男のコメントがあった。

「報告要旨」のところで鈴木芳徳さんは「信用論研究の葉」の株式会社で執筆した内容を基礎に、これを敷衍する私たちで、学界展望を試みたい」と記している。「信用論研究入門」が刊行になったのはこの翌年の一九八一年(昭和五六年)九月であったが、もともとの原稿は一九七八年末だった。鈴木さんはこれの第3章擬制資本のなかの「株式会社」の項を執筆しているが、紙数がきわめて限られていたものであったので、「敷衍する」形で「学界展望」を試みられたのである。藤川昌弘さんのこの報告はサーベイではないが、右の「入門」の第1章信用論一般のなかの「信用と恐慌」の項の執筆者の一人だった。

なおこの年（一九八〇年）八月に真藤素一さんが信州薬科の別荘で死去された。満五五才だった。真藤さんはいっぶん前から心臓の具合がよくない由で、自分はひびのはいったガラス壺を抱えているようなものですと言っておられた。浜野俊一郎さんの別荘もごく近くだったそうで、死去のときは浜野さんがみとったということだった。翌年の秋、遺稿として「信用」インフレ論の系譜——三宅義夫教授の場合——が掲載されている『オイコノミカ』（名古屋市立大学経済学会刊）追悼号が、夫人から贈られてきた。関係のみなさんへの挨拶文が同封されており、この遺稿は昭和五三年（一九七八年）初秋に薬科で「沢山の薬を服用致しながら」一応纏めたもので「まだ勉強が出来るという喜びでいい笑顔を致しておりました。其の後、病は悪化致しますばかりで」、死去の昭和五五年夏「これを薬科に持参致しましたものの」手を加えるにいたらなかった「お別れの稿でございます」と記してあった。この遺稿はていねいに拜見したが、私の所説を綿密に検討されているとともに、考えすぎたため誤解しておられる点もあり、しかし死去されているので、ここは誤解ですよと話をすることができず、なんともいたし方ない思いがあった。

また、この八〇年の五月には大内兵衛さんの死去があった。大内さんには信研の名誉会員になっていただいていたし、また経済理論学会設立のさい代表幹事を引受けていただいたので、青山斎場での葬儀のさい、久留間皎造さん宅に赴き、迎

えの車に同乗して葬儀に参列した。

49 一九八一年春の第四六回大会（於慶応大学）

一九八一年（昭和五六年）春の大会（第四六回大会）は慶応大学で六月一日（月）に開催された。前年春の大会につづいてこの年の春の大会も慶応で開催したのは、当初予定していた大学での開催引き受けができなくなったため、急拠、本部事務局所在の慶応で引き受けることになったのだった。研究会は国際通貨を共通テーマとして、「国際通貨の理論」と題して深町郁弥が「基調報告」を一時間行ない、これにたいして、午前至今官謙二、午後には佐美光彦、岩野茂道の三人がそれぞれ三〇分予定討論者となり、そのあと約一時間半の予定で一般討論がなされた。深町さんの報告内容については、その著書『現代資本主義と国際通貨』（一九八一年一月、岩波書店刊）を参照、としてあった。（私は前々から、この年の五月半ばから六月上旬のあいだ、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）と中国の北京・上海に出かける予定になっていたので、このときの信研大会は欠席だった。そのため、大会案内のさいのプログラムだけしか手許に残っていない）。

50 一九八一年秋の第四七回大会（於西南学院大学）、「信用論研究入門」の刊行、世話人高木暢哉さんの死去

つぎのこの年（一九八一年）秋の大会（第四七回大会）は西

南学院大学で一月二四日(火)に開催された。九州大学で金融学会があつたのを受けて信研を西南学院大学で開催したのだった。

研究会は午前に「銀行信用と金融資本——『金融資本論』を中心として——」と題して野田弘英(埼玉大学)が報告し、高山満・生川栄治の兩人がコメントイターとなり、午後は「国際金本位制とロンドン金融市場」と題する西村閑也の報告があり、山本栄治(福岡大学)・石見徹(東京大学)兩人がコメントイターとなった。

なおこの年(一九八一年)の四月に吹春寛一さん(佐賀大学)が死去され、また一〇月には高木暢哉さん(信研世話人)が死去された。吹春さんは『信用論研究入門』でも編集委員になつてもらい、「アメリカ金融史」の項の執筆を担当してその原稿も出されていたのだった。まだ五〇才になるかならなかつたときであつた。高木暢哉さんは九州大学で薙健一さんとほぼ同期であつて、七一才であつた。死去されたつぎの年、夫人・荒牧正憲編の『高木暢哉・人と学問』(九州大学出版会刊)が出された。これは「生前、高木暢哉先生が『机上余録』と題され、公刊を期しておられたもののなかから荒牧が編集した」とあとがきがあり、「追悼の辞」(甲辞)および夫人による「思い出など」が巻末に収録されている。

先般来記していた「信用論研究の葉」——企画段階ではこう呼んでいたが、出版社とも相談の結果けつきよく「信用論研究入門」という書名にして出すことにした——が、この一九八一年九月に刊行になった。ここでは、記録としてこれの「序文」(一九八一年七月)の日付で「編集委員代表三宅義夫」として記したものの。この「序文」は一緒に編集委員代表となつていたが二年前に死去された川合一郎さんと連名で書くつもりだったものであつた)を——一部省略して——掲げておくこととしよう。

「……一九五四年(昭和二十九年)秋に信用理論研究会が発足したが、以来二十何年かたった。この間数多くの著書・論文が発表されているので、このへんでこれらの諸研究について広く概観した書物を作っておくことが研究の便のうえから必要ではないかと寄り寄り話し合われていた。そして、話だけでなく実際に作ろうということになり、いまから五年前の一九七六年(昭和五一年)春、編集方針をきめた。以後、項目を立てたり、それぞれ執筆者をきめるのに手間どつたが、二年後の一九七八年夏に有斐閣から執筆者に正式に執筆依頼を出す段取りになった。このときの予定では翌七九年中に出版するつもりであつた。しかし執筆者が六〇人ほどなので、早く出来上がったもの、なかなか成稿にいたらなかつたもの、さまざまで、けつきよく予定より二年遅れとなつた。この執筆時点の若干の差異は、昨年末から今年春の校正刷の段階で

文献の追加書加えをして可及的に調整することとした。／右の、最初にきめた編集方針はつぎのようなものであった。……〔前に記しておいたので省略〕……／この編集方針は最後まで変えなかったが、しかし、執筆に当たっては「客観的な叙述とする」といっても、諸問題、諸論点を記述するにはこれらについての執筆者の考え方が入ってくることは事の性質上避けがたいことであり——そうでなければまったく平板な文献羅列になってしまうであろう——、しかも紙数が限定されているので取捨が必要であるが、どのように取捨するかは執筆者の判断によるほかない。……できるだけ手落ちなく「客観的」なものとすることを配慮したが、なお著書・論文の発表者側としてはでき上がった本書にたいして、とり上げられてしかるべき著書・論文が取り上げられていない、論点が十分に記されていない、といった不満を免れないと思われる。しかし止むをえない事柄であるので、諒とされたい。また、校正刷を通覧したところ、記述のなかで、執筆者がやや誤った理解をしていると見受けられる箇所が若干散見される。これも、他人の述べていることを正しく理解するということはその人の力量にかかわることであつて、いたし方ない事柄であるので、諒とされたい。／……／本書を利用して経済学のこの分野の研究の状況を知ろうとする人は、右に記したことから窺われるであろうこうした概観書の不可避的な限界を念頭におきつつ、道案内、一つの手引きとして利用

するようにされたい。そして諸家の見解をたしかめようとするさいは、原著書・論文に直接当たる労を省かれないようにしてほしい。この点を留意して本書を利用されるならば、本書はこの分野の諸研究についてのかなり包括的な、そしてかなり信頼の置ける概観書、手引きをなしているはずである……。／……各項目（各章）内の項目の立て方、執筆上の調整についてはそれぞれ二、五名の委員を置いたが、いまこの責任者——編集責任者だけを記しておくこと、第1部〔理論篇〕第1章〔信用論一般〕は飯田裕康、第2章〔インフレーション〕久留間健、第3章〔擬制資本〕浜田博男、第4章〔金融資本〕生川栄治、第5章〔国際金融〕村岡俊三・今宮謙二、第6章〔古典学説〕渡辺佐平、第2部〔歴史・制度篇〕第7章〔イギリス金融史〕玉野井昌夫、第8章〔アメリカ金融史〕吹春寛一、第9章〔ドイツ金融史〕生川栄治、第10章〔日本金融史〕田中生夫、第11章〔戦後日本の金融〕柴垣和夫、第12章〔戦後世界の金融〕村岡俊三・今宮謙二の諸氏がこれに当たつた（〔内は補記〕。……〔以下省略〕」

51 一九八二年春の第四八回大会（於武蔵大学）

一九八二年（昭和五七年）春の大会（第四八回大会）は藤塚知義・桜井毅二両人の世話で武蔵大学で五月一日（土）に開催された。

研究会は午前「中央銀行と管理通貨制」と題する高山

洋一（大東文化大学）の報告があり（コメントイターはプログラムでは「未定」となっている）、司会は深町郁弥、午後は「金本位制復帰論」をめぐる理論的諸問題」と題する波多野真（武蔵大学）の報告があり、コメントイターは磯村隆文、司会は小野朝男であった。

「報告要旨」によると、高山さんの報告は「最近の信用理論研究は基礎理論の抽象次元から広く現代へと具体化をめざす傾向にある」として、こうした研究の諸見解をふまえて「アメリカの連邦準備制度が大恐慌を契機・媒介として管理通貨制に至る内容を明らかにすること」を目的としたものであった。著書『ドルと連邦準備制度』を参照としていた。波多野さんの報告の「金本位制復帰論」というのは、アメリカで一九八〇年代のはじめに設置され、八二年に報告書が出た「金委員会」での論議についてのものであった。

52 一九八二年秋の第四九回大会（於名城大学）、久留間敏造老・当初来の世話人渡辺佐平さんの死去

この年（一九八二年）の秋の大会（第四九回大会）は佐々木仁さんの世話で名城大学で一月八日（月）に開催された。

研究会は午前、「マルクス信用論研究上の若干の問題点」という題目での三宅義夫の報告があり、午後は伊藤武の「マルクス信用論の基本問題について」という報告とそれについてする深町郁弥によるコメントがあり、そのあと全体について

の一般討論があった。

伊藤武さんの報告は「第二四章までの利子生み資本論と第二五章以下の信用制度論との関係」について、「第二四章までの分析が利子生み資本の抽象的形態的な本質論とするなら、第二五章以下の分析は利子生み資本の現実的な姿と運動とを分析しているのであり、第五篇はその全体が利子生み資本の分析なのである」とし、さらに後半では、『経済学批判要綱』での「信用の基本規定」にもとづいて再生産論の視角から信用論の体系を構築するという「新しい」信用論を取り上げて、それについての批判を述べたものであった。そしてこの年三月刊の著書『マルクス信用論の解明』を参照としていた。

私の報告は、大会準備の世話役の人々にたいして、なにを話すか大会のまぎわまできめる余裕がないので題目は前記のようなく一般的な題目にしておいて下さい、したがってまたコメントイターを予定することは無理でしょう、と連絡しておいたものだった。「報告要旨」は名古屋に行つてから開催校の佐々木さんに手渡し、当日コピーして配布してもらったのだった。なお、このときの私の報告（およびそれについてする討論）はなんらかの参考にしようかと思つてマイクロ・カセット・コーダーを机の上に置いて録音しておいたが、その後大東文化大学院刊の『経済研究』第七集（一九八五年三月）に「マルクス信用論研究上の若干の問題点」という、報

告のさいと同名の表題でこれを文字にしておいた。

この名城大学でのとき、私の報告にたいして大谷楨之介さんからやや長い発言があった。大谷さんは一九八〇〜八二年にアムステルダムの世界史国際研究所とモスクワのM・L研究所で『資本論』のマルクスの草稿を調査してこられていたのであって、この大谷さんの調査についてあらためて報告をしてみらおうということで、この翌年（一九八三年）春の専修大学での第五〇回大会のさい、『資本論』第3部第5篇の草稿について」という報告がなされた。

ところで、この一九八二年には、夏ごろ以来入院しておられた久留間敏造さんが一月二〇日に死去された。久留間さんは本稿のはじめのところでも記しておいたように、信研には最初のとときから大きく関心を寄せられ、研究会にも積極的に出てこられていた、いわば客員格の長老的存在だった。一九六八年四月に『マルクス経済学レキシコン』第一巻「競争」を刊行されたのが七五才のときであったが、「貨幣」の項I〜V（『レキシコン』第一〜五巻）の最後の部分の刊行にいたる前——内容は用意されていたのだったが——に、あと一年で九〇才になる八九才で死去されたのだった。

つづいて翌一九八三年一月には、設立以来の信研世話人であった渡辺佐平さんが死去された。あと半年で満八〇才であった。渡辺さんの学問上の本領は一九世紀前半のイギリスで

の地金論争や通貨学派・銀行学派の論争、また当時のイギリスでの信用制度の実情についての深い研究であったが——渡辺さんはこうした研究によって信用論研究を深めるとともに、他面ではマルクス信用論理解の基礎を固めようとしたものと思われる——、没後、法政大学の西村閑也さん、野田正穂さん等門下関係の人たちの編集で、渡辺佐平著『地金論争・通貨論争の研究』（法政大学出版局刊）が一九八四年に刊行された。なお、雑誌『経済』（一九八三年四月号）に私が書いた追悼記「渡辺佐平先生の回顧」のなかの最後の部分を左に掲げておく。「いまから二〇年ほど前、中軽井沢のある丘の上に、麓さん、渡辺さん、私と三人が、仕事場としての山荘を隣合った敷地につくり、渡辺さんもベースメーカーをはめる前までは「二年半ほど前、不整脈のため胸部にベースメーカーを埋め込まれ、以来自宅付近以外の外出は避けておられた」、毎年夏、奥さんとここですごしておられた。夕方にはよく外に出て元氣に草を刈ったり、それを燃やしたりしておられた。麓さんがやや早く一〇年ほど前に亡くなられたが、こんどは渡辺さんが亡くなられ、この山荘もまったく淋しくなってしまう。」

Ⅲ 会誌『信用理論研究』の発刊および「信用理論研究学会」への改組について

——一九八三年春から八六年秋までの期間——

1 一九八三年秋に会誌発行をきめ、翌八四年七月に第一号発行（八三年春・秋大会の報告・討論、等々を収録）

つぎの一九八三年（昭和五八年）春の大会（第五〇回大会）は専修大学神田校舎で五月九日（月）に開催された。

この五月九日の「日記」を見ると、「信研、於専修大学。大谷・小西君報告。懇親会で記録を作ること提案する」と記してある。つぎの秋の大会（第五一回大会）は大阪経済大学で十一月七日（月）に開催されたが、このときの会員総会で会誌『信用理論研究』をこんご年一回発行することをきめ、この年の春および秋の大会での報告・討論、等々を収録したものを第一号として出すこととした。

翌一九八四年七月発行のこの第一号に付した前書き文「会誌発行に当たって」のなかで三宅が発刊の趣旨をつぎのように記している。——「前略」ところで会誌であるが、研究会で取上げた問題や交わされた議論は各自が適宜、所属大学

の学会誌その他で十分な紙数を使って発表しているし、また論文や著書として発表されたものを研究会で取上げることが多いので、研究会の報告内容等を会誌としてまとめておくことは——費用の点もあったが——とくに考えていなかった。しかし、その時々々の時点ではそれでよかったのであるが、発足以来約三〇年を経過した現在振り返ってみると、記憶も定かでなくなってきたおり、大会だけでも数十回を重ねた研究報告、討論の内容記録が残っていないことは、どうも具合が悪い。とくに、会員数がふえて現在約三〇〇名ほどになっているが、この間に入会した会員にとっては、参加前のことは記録がなくては分からない。そこで、昨年秋季の大会で年一回会誌を出すことをきめ、同年春・秋の分、つまり一九八三年度のもの（を第一号として出すこととした（本誌がそれである））。そして今後は報告・討論をテープにとり、会誌作成上の便を図ることとした。また今年春の大会では、かねがね話に出ていた本会の創立以来の「小史」を、できれば来年中に作成す

ることとした。「小史」が、その後作成の完了がのびのびになつて来たこの信研小史のことである」。

会誌発行の趣旨自体はだいたいこういうことであつた。[※]右の終わりで言っている「今年春の大会」は一九八四年（昭和五九年）春の大会（第五回大会）であつて、神奈川大学で五月二一日（月）に開催された。そしてそこでは、前年秋の総会で会誌を出すことをきめたのにつづいて、信研を「学会」に改組することとし、その会則等々をこの年の秋の大会のさいにきめることとした。

右の「会誌発行に当たつて」の文（これは一九八四年六月付で記したものであつた）では、右に引用した文につづいてこれについてつぎのように記している。——「またそれとともに、会員数がふえている現在の実際の状態に合わせて——「クラブのときももの」という雰囲気はできるだけ残してゆくとしても——、形の面もこのへんでやや改めることとし、今秋の大会で名称の変更、従来の「申合せ」に代わる会則、等々をきめることとした」と。そしてこのあとさらにつぎのように記している。——「本会は約六〇名の執筆者を動員して三年ほどかけて一九八一年（昭和五六年）九月に四〇〇ページ余の『信用論研究入門』を有斐閣から出版した。これは信用論研究の諸分野についてこれまで「どのようなことが問題とされ、どのように論じられ、かつどのような意見のちがひ、論争があつたか」等々について概観し、研究者に研究の便を供

しようとしたものであつた。『講座』（二九五六年（昭和三二年）に日本評論新社から出版した全四冊の『講座・信用理論体系』から『入門』刊行までが一つの時期をなしたとすれば、この会誌発刊、規約改定あたりからがつぎの時期になる。——本会の推移を時期的に見るとそういうことになるのではないかと考えられる」と。

「学会」への改組のことについてはあとでまた述べるが、会誌の発行と、それにつづいての「学会」への改組——規約改定——とは、右のようにこのあたりで信研が「つぎの時期」に移つてゆくことになるといふ点で、関連していた事柄だつたのである。

※ 会誌第一号末の「学会報告記事」（事務局担当の建部正義さん執筆）のところで、一九八三年（昭和五八年）秋季大会の会員総会でこの年度から年一回の会誌発行をきめたことについて、「本会の記録を残すといふかねてからの懸案を解決すると同時に、日本学術会議法の改正（会員選出方法の公選制から学会推薦制への変更）見通しにともない、同会議への本会の学会登録をも考慮したものであり」云々と記してある。

この点について若干の説明をつけ加えておこう。

日本学術会議は戦後の民主化の動きのなかで設立されたものであつたが、同会議の出す意見にたいしてかねてから心よく思つていなかった自民党政府は、一九八一年（昭和五六年）一月からはじまつた同会議第一二期において、会員選出を従来の直接公選制

(各部門の有権者である科学者の直接選挙による方法)から同会
議の登録学協会からの推薦制にかえることよって同会議の要質
を図ろうとして、一九八三年(昭和五八年)四月に同会議法改正
案を国会に提出し、同会議側はじめ各方面からの反対を押し切つ
て——一時は廃案になるかとの状況にあったがけつきよく——
この法改正が同年一月に成立することになった。

この法改正の中心点は、「日本学術会議会員の選出方法を、日本
学術会議に登録された一定要件を備える科学者の団体を基礎とす
る研究連絡委員会ごとの推薦制に改めようとするものでありま
す」(政府の提案理由説明)というものであって、そして「学術
研究論文の発表のための刊行物を年一回以上発行していること」
がこの「一定要件」のなかの一つだった——「学術研究団体の登
録に関する規則」(一九八四年(昭和五九年)五月、日本学術会
議規則第一号。この「規則」自体は学術会議の第一二期の会員が
任期を一年半延長して、法改正に伴いきめておくことが必要な諸
措置の一つとして作成したものであった)が。

信研は当面この新日本学術会議に会員を出すことを考えていた
のではなかったが、こうした新制度がたまたまできてきた事態は、
信研として懸案となっていた会誌の定期的発行および「学会」へ
の改組——従来の「信用理論研究会申合せ」を学会の会則として
整えた形にしておくこと——の二件をこの機会に行なっておこう
とされたさいの外的要因でもあったのだった。

年月がたつにつれてこの当時の状況が分かりにくくなってしま

うであろうと思われるので——三宅は当時学術会議会員でありと
くに同会議のなかでこの「改革問題」の渦中にいたのだったが、
あまりにも曲折した複雑な局面があったので、一〇年を経た現在
では記憶がぼやけたところがあるため、『日本学術会議統十年史』
(同会議編、一九八五年発行)によつて前後関係をたしかめなが
ら——、以上付記しておいたしだいである。

2 一九八四年春に「学会」への改組をきめたのを受けて、
同年秋の総会に新会則等々の案を提示、翌八五年春の総会で
採択

さてつぎの「学会」への改組であるが、さきに一九八四年
春の神奈川大学での大会のとき信研を「学会」に改組するこ
ととし、その会則等々をこの年の秋の大会できめることとし
たと記しておいたが、この一九八四年秋の大会(第五三回大
会)は北海道大学で九月四日(火)に開催された。そして
『会誌』第二号の「学会報告記事」に見られるように、前日
の九月三日(月)に石狩会館で世話人・運営委員会を拡大し
た形で開催し、「学会」への改組に伴う新会則等々を審議し
た(出席者——荒牧正憲、生川栄治、小野朝男、小林直之、酒井一
夫、柴垣和夫、竹村脩一、建部正義、田中生夫、玉野井昌夫、西村
閑也、松井安宿、深町郁弥、三宅義夫)。そして翌日の会員総会
でこの会則等々の案を紹介、説明した。ふつう、学会の設立
であればこのときの総会を創立総会として、ここで討議して

きめるのであったが、三〇年近くつづけてきた「信用理論研究会」の改組であるので、慎重を期して、この案を持ち帰えてさらに各部会で検討することを求め、これをきめるのは次の翌一九八五年春の大会のさいに行なうこととした。そしてこの八五年春に東京大学で六月三日（月）に開催された大会（第五回大会）での会員総会において、とくに異議なくきめたのだった。

この新しい「信用理論研究会」の「会則」、「運営についての申合せ」、および「理事選任についての申合せ」は八五年七月刊の『会誌』第二号、八六年一〇月刊の第三号に掲載してあるし、また『会員名簿』に毎回掲げてあるので、ここに収録することは省くが、二、三の説明を加えておこう。

新しい名称を「信用理論研究会」としたのは、本来は信用論学会でよいのであるが、これまで長年なじんでいた信用理論研究会の名をのこしておこうというのと、それにしても「研究学会」というやや冗長な形をとつたのは、従来の「信研」という略称をこんごもつづけてゆくことにしたいが、それには「研究」の文学を削ってはまずい、残さざるをえないというためであった。また従来の信用理論研究会は世話人と運営委員を置いていたが、研究会の代表者というのはきめていなく、世話人たちのあいだでも代表者はとくにきめていなかったのであったが、学会として対外的に形を整えるには代表者が必要であるので、「代表理事」一名をきめておくこ

とにした。あえて会長という名を避けたのは、これも従来ゆき方を考慮したのだった。また「会則」のほかにとくに「運営についての申合せ」を設け、一九五六年（昭和三二年）六月にきめた「信用理論研究会申合せ」のなかで各項目を記す前に最初に記してあった「本会は貨幣信用の研究に携っている者が相互の研究の便を計るためのクラブのごときものである」という運営の心構えをできるだけつづけてゆくこととする、と申合せることにしたのも、形式的なことにとらわれないう内容のある自由な論議をする場としたという信研設立当初の趣旨がつづいてゆくことを期待したものであった。これらのことは、前記の一九八四年秋の北海道大学での会員総会のさい、会則等々の案について三宅が紹介、説明したなかでも話したことであった。

3 一九八五年秋〜八六年秋に新会則による理事選出など、改組に伴う差し当たりの手続きを終える

さて既述のように一九八五年春の会員総会で新会則等々をきめたのち、つぎの同年秋の神戸大学で一〇月二三日（日）に開催された大会（第五回大会）の会員総会において「理事選任についての申合せ」にもとづいて理事一〇名をまず選出し、同日夜この一〇名の理事が集まって、右の「申合せ」中の「選出された理事は、次回総会までに、地域的配慮等を加えて、残りの理事一〇名（前後）を選出する」件

について打ち合わせを行い、ついで翌一九八六年春、お茶の水の中央大学会館で開催された大会（第五六回大会）の前日の夜、同会館でこの理事の選出を行なった。[※]

※ なお、一九八四年秋に石狩会館で改組の具体案を作成したとき、信研設立のさいの世話人のうち渡辺佐平さん、釧健一さんは死去されていたが、当日の集まりに出ておられなかった岡橋保さん、飯田繁さんの意見を聞くことにしていた。その後三宅から要旨をお伝えしておいたが、一九八五年秋の神戸大学で開催の大会前日、芦屋在住の飯田さん、西宮在住の岡橋さんと、神戸の学会に赴いた三宅とが、芦屋で久々に——飯田さんの案内で——席設けて会談した。このときの話は主として思い出話しになったが、設立のさいの残っていた世話人三人が揃って寄り合ったのはこのときが最後であった（一九九三年五月に岡橋さん死去、享年八九才）。

このあと同八六年秋の山口大学で二〇月一二日（日）に開催された大会（第五七回大会）の前日夕刻、同大学で最初の全体の理事会を開催し、代表理事として三宅義夫を、また常任理事として飯田裕康、生川栄治、酒井一夫、深町郁弥、松井安信を選出し、そして三宅は翌日夕刻の会員総会で、代表理事を引き受けた趣旨について、「こんど学会と形を変えましたが、略称は同じく信研と呼ぶことにしたように、以前の信研のつづきです。そこで、前の信研をつくったときの一人として、前の信研とこれからの信研とのつなぎの役をすると

いう意味でお引受けしたのです」云々という挨拶をした。[※]これで「学会」への改組に伴う手続きが一旦片づいたことになった。

新「会則」等々の案を作成した一九八四年秋の大会のときから「学会」としての実際の発足まで二年間を経たわけであるが、切り換えの最初のとときであったし、急ぐ必要もないので一つ一つゆっくりした手順で進めたのだった。[※]

※ このときの挨拶では、つづいてまた、運営上の新しい工夫を考えることを会員諸兄に呼びかけていたのであるが、八七年刊の会誌第四号に全文が掲げられているので、ここでは省略しておく。

なお、この三年後の八九年秋の大会のさいの理事会で、代表理事を次期にわたってつづけることを固辞して退任したのは、前に引受けた「つなぎ」としての役はこのへんですんだと考えたからであった。

※※ 日本学術会議への「学術研究団体」としての登録は三年ごとの同会議会員推薦期にそのつど行なうことになっており、本学会が最初に登録手続きをしたのは、同会議第一四期会員推薦にさいしての一九八七年六月であった。

以上、一九八三年（昭和五八年）春の大会（第五〇回大会）から一九八六年（昭和六一年）秋の大会（第五七回大会）までについては、もっぱら会誌『信用理論研究』の発行および信用理論研究会の「学会」への改組にかんする事柄について記

しておいた。これらの経過については会誌第一号、第四号の「学会報告記事」のところででも記してあるが、本信研史としてもつぎの時期に移る区切りとなる事柄であるので、概要をここに記しておいたしだいである。この間の大会での「研究報告」については、八三年春の大会からのものは『信用理論研究』第一号、第四号に収録してあるので、この信研史では記述を省くこととした。

付記——『資本論』第三部のマルクスの原稿の公刊（一九九二年）について

最後に一つのことを付記しておくこととしよう。

『資本論』第三部の第五篇は第一部での貨幣論とともに、その解明ならびにその発展を図るうえで信研にとって重要な文献であるが、この第三部のマルクスの草稿の解説文がメガ(MEGA, Marx Engels Gesamtausgabe)の第二部第四巻の第二分冊として一九九二年付で刊行された（実際には日本にはいつてきたのは九三年夏）。

第三部第五篇は、エンゲルスが第三部を編集したさいもつともてこずった部分であって、それだけに第五篇の研究にとつてマルクスの元の原稿——まったくの下書きのものであるが——がどうであったかと、その全文の公表が待望されていたのであった。マルクスがこれを書いたのは一八六五年の下期であって、モスクワのM・L研究所ではすでに一九二〇

年、三〇年代には解説ずみになっていたはずであった。それからこんにちまでのあいだ、その間さまさまな事情があったとはいえ数十年間公表されないうままであったのであるが、ともかくようやくにして公刊されるにいたった。エンゲルスが編集した第五篇とこのマルクスの元の原稿との対比によって新たになにか出てくる事柄があるか、ないか、こうしたことを十分に検討——これは半分までは地味な考証的作業であるが——してみることは、不換制下の信用制度の諸問題についての正確な解明と並んで、信研として配慮さるべきこんこの課題の一つであるであらう。

信用理論研究 第12号 信研小史

1995年5月発行

発行者 信用理論研究学会
発行所 信用理論研究学会
〒108 東京都港区三田2-15-45
慶應義塾大学新研究室
飯田裕康研究室
TEL03(3453)4511(内線3225)
印刷所 本郷印刷株式会社
〒101 東京都文京区白山5-13-7
TEL 03(3946)4800(代表)

